

【公開版】

資料 4-14	令和 2 年 1 月 30 日
日本原燃株式会社	

六ヶ所再処 理 施 設 に お け る
新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

第 47 条：通信連絡を行うために必要な設備

目 次

1 章 基準適合性

1. 適合性

1. 1 概要

1. 2 規則への適合性

2. 設計方針

2. 1 通信連絡を行うために必要な設備

2. 2 多様性, 位置的分散

2. 3 悪影響防止

2. 4 容量等

2. 5 環境条件等

2. 6 操作性の確保

3. 主要設備及び仕様

4. 試験検査

第 2-1-1 表 通信連絡を行うために必要な設備の主要設備の仕様（再処理施設内の通信設備）

第 2-1-2 表 通信連絡を行うために必要な設備の主要設備の仕様（再処理施設外への通信設備）

第 2-1-3 表 多様性及び位置的分散（可搬型通話装置）

第 2-1-4 表 多様性及び位置的分散（可搬型衛星電話（屋内用））

第 2-1-5 表 多様性及び位置的分散（可搬型トランシーバ（屋内用））

第 2-1-6 表 多様性及び位置的分散（可搬型衛星電話（屋外用））

第 2-1-7 表 多様性及び位置的分散（可搬型トランシーバ（屋外用））

第 2-1-8 表 操作対象機器設置場所

第 2-1-9 表 想定する環境条件

第 2-1-10 表 操作対象機器

第 2-1-11 表 試験検査

第 2-1-1 図 再処理施設内の通信設備及び再処理施設外への通信設備の系
統概要図

第 2-1-2 図 代替通信連絡設備の系統概要図

2 章 補足説明資料

1 章 基準適合性

1. 適合性

1. 1 概要

通信連絡を行うために必要な設備は、重大事故等が発生した場合において、再処理事業所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うことを目的として設置又は保管するものであり、再処理事業所内の通信設備及び再処理事業所外への通信設備で構成する。

再処理事業所内の通信設備及び再処理事業所外への通信設備の系統概要図を第2-1-1図に示す。

再処理事業所内の通信設備は、常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備として以下の代替通信連絡設備で構成する。代替通信連絡設備の系統概要図を第2-1-2図に示す。

【常設重大事故等対処設備】

- ・代替通話系統

【可搬型重大事故等対処設備】

- ・可搬型通話装置
- ・可搬型衛星電話（屋内用）
- ・可搬型トランシーバ（屋内用）
- ・可搬型衛星電話（屋外用）
- ・可搬型トランシーバ（屋外用）

再処理事業所外への通信設備は、常設重大事故等対処設備として以下の通信連絡設備で構成する。

- ・統合原子力防災ネットワークに接続する設備（統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム）
- ・データ伝送設備

また、再処理事業所外への通信設備は、可搬型重大事故等対処設備として以下の代替通信連絡設備で構成する。

- ・可搬型衛星電話（屋内用）
- ・可搬型衛星電話（屋外用）

再処理事業所外への通信設備のうち、統合原子力防災ネットワークに接続する設備（統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム）、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、M O X 燃料加工施設と共用する。

通信連絡を行うために必要な設備は、重大事故等の発生の要因となる安全機能の喪失の起因に応じて対処に有効な設備を使用することとし、内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時には、第27条通信連絡設備を使用する。

1. 2 規則への適合性

【再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則】

(通信連絡を行うために必要な設備)

第四十七条 再処理施設には、重大事故等が発生した場合において当該再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けなければならない。

(解釈)

1 第47条に規定する「再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を講じた設備をいう。

- 一 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。

<適合のための設計方針>

再処理事業所には、重大事故等が発生した場合において再処理事業所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備（代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む）からの給電を可能とした設備）を設ける設計とする。

2. 設計方針

2. 1 通信連絡を行うために必要な設備

(1) 再処理事業所内の通信連絡を行うために必要な設備

重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有するために、再処理事業所内の通信設備を設ける。

a. 再処理事業所内の通信設備

再処理事業所内の通信設備は、重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、可搬型通話装置、代替通話系統、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）を設置又は保管する設計とする。

可搬型通話装置は、重大事故等対処建屋内に必要な情報連絡を行う際に使用するものであり、可搬型重大事故等対処設備として制御建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。

代替通話系統は、重大事故等対処建屋内において、必要な情報連絡を行う際に使用するものであり、常設重大事故等対処設備として前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に2系統設け、可搬型通話装置を接続して使用可能な設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室、中央制御室、緊急時対策所並びに屋外間で連絡を行う際に使用するものであり、可搬型重大事故等退所設備として使

用済燃料の受入れ・貯蔵建屋，制御建屋，緊急時対策建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は，ハンドセットを使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室，中央制御室並びに緊急時対策所に配置し，屋外に配置したアンテナと接続することにより，屋内で使用できる設計とする。

可搬型通話装置は，代替電源設備として乾電池で動作可能な設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，代替電源設備として充電電池で動作可能な設計とする。さらに，可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は，電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機，制御建屋可搬型発電機，緊急時対策所の電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し，動作可能な設計とする。

乾電池を用いるものについては7日間以上継続して通話ができる設計とする。また，充電電池を用いるものについては，電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機，制御建屋可搬型発電機，緊急時対策所の電源設備の緊急時対策建屋用発電機にて充電，又は受電することで7日間以上継続して通話ができる設計とする。

重大事故等の発生の要因となる安全機能の喪失の起因に応じて対処に有効な設備を使用することとし，内的事象による安全機能の喪失を要因とし，全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時には，第27条通信連絡設備を使用する。

主要な設備は，以下のとおりとする。

(a)常設重大事故等対処設備

・代替通話系統

(b)可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型通話装置
- ・可搬型衛星電話（屋内用）
- ・可搬型トランシーバ（屋内用）
- ・可搬型衛星電話（屋外用）
- ・可搬型トランシーバ（屋外用）

b. 計測等を行った重大事故等の対処に必要なパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有する通信設備

重大事故等が発生した場合に、計測等を行った重大事故等の対処に必要なパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有するための通信設備として、「(1) a 項 再処理事業所内の通信設備」を使用する。

具体的には、可搬型情報収集装置（4 3 条 計装設備）、可搬型情報表示装置（4 3 条 計装設備）、可搬型データ伝送装置（4 5 条 監視測定設備）、可搬型データ表示装置（4 5 条 監視測定設備）が設置されるまでは、可搬型通話装置、代替通話系統、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）、可搬型トランシーバ（屋外用）を使用する。

【第2-1-1表，補足説明資料2-1, 2-3, 2-11】

(2) 再処理事業所外の通信連絡を行うために必要な設備

重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、再処理事業所外への通信設備を設ける。

a. 再処理事業所外への通信設備

再処理事業所外への通信設備は、重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、統合原子力防災ネットワークに接続する設備及びデータ伝送設備を設置する設計とする。

統合原子力防災ネットワークに接続する設備は、再処理事業所外へ通信連絡を行うために使用するものであり、常設重大事故等対処設備として緊急時対策建屋に設置する設計とする。

データ伝送設備は、再処理事業所外の緊急時対策支援システム（E R S S）へ重要なデータを伝送するための設備であり、常設重大事故等対処設備として緊急時対策建屋に設置する設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、再処理事業所外へ通信連絡を行うために使用するものであり、可搬型重大事故等対処設備として、制御建屋、緊急時対策建屋並びに外部保管エリアに保管する設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、「(1) a 項再処理事業所内の通信設備」と同様の仕様である。

統合原子力防災ネットワークに接続する設備及びデータ伝送設備は、緊急時対策所の電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、代替電源

設備として充電池で動作可能な設計とする。さらに、可搬型衛星電話（屋内用）は、緊急時対策所の電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。

重大事故等の発生の要因となる安全機能の喪失の起因に応じて対処に有効な設備を使用することとし、内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時には、第27条通信連絡設備を使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

(a)常設重大事故等対処設備

- ・統合原子力防災ネットワークに接続する設備

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム

- ・データ伝送設備

(b)可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型衛星電話（屋内用）
- ・可搬型衛星電話（屋外用）

b. 計測等を行った重大事故等の対処に必要なパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有する通信設備

重大事故等が発生した場合に、計測等を行った重大事故等の対処に必要なパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有する通信設備として、「(2) a 項 再処理事業所外への通信設備」を使用する。

具体的には、可搬型情報収集装置（4 3 条 計装設備）、可搬型データ伝送装置（4 5 条 監視測定設備）が設置されるまでは、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）を使用する。

可搬型情報収集装置等が設置された後は、データ伝送設備にて送信し、

共有する。

【第2-1-2表，補足説明資料2-1, 2-3, 2-11】

2. 2 多様性, 位置的分散

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等」に示す。

(1) 再処理事業所内の通信設備

再処理事業所内の通信設備は, 設計基準の範囲で使用するページング装置及び所内携帯電話等と共通要因によって同時に機能を損なわれるおそれがないよう, 異なる構造とするとともに, ページング装置及び所内携帯電話等とは独立した構造とすることで, 多様性及び独立性を有する設計とする。

代替通話系統は, 使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋, 制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 異なる場所に設置することにより位置的分散を図る設計とする。

また, 当該設備を重大事故等対処建屋毎で, 異なる場所に2系統設けることで, 同時に機能を損なうことのない設計とする。

代替通話系統は, 「第33条: 重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また, 基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては, 位置的分散, 被水防護, 溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ設置する。

代替通話系統は, 安全機能を有する施設に適用する風(台風)等の外部からの衝撃による損傷の防止が図られた前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置する。

代替通話系統は, 直撃雷に対して構内設置網と接続した建屋内に設置す

る。間接雷に対して雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

代替通話系統は、鳥類、小動物、水生植物等の付着又は侵入を考慮し、これら生物の侵入を防止又は抑制する設計を講じた建屋内に設置する。

代替通話系統は、航空機落下等に対して、使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋、制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等と同時にその機能が損なわれないよう、位置的分散を図り設置する設計とする。

代替通話系統は、動的機器の多重故障及び長時間の全交流動力電源の喪失を考慮し、使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋、制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等と共通要因によって同時にその機能が損なわれないよう異なる構造とすることで多様性を有する設計とする。

代替通話系統は、動的機器の多重故障及び長時間の全交流動力電源の喪失を考慮し、使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋、制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等と共通要因によって同時にその機能が損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。

代替通話系統は、可搬型通話装置の電路として用いるものであり、電源を必要としないことから、代替電源として考慮するものはない。

可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋、制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等から離れた場所に保管することで、使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋、制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等と共通要因によ

って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，地震，津波，その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム，設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。

可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるように複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋内に保管する可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，固縛等の措置を講じ，使用済燃料の受入れ・貯蔵建屋，制御建屋，緊急時対策建屋（可搬型通話装置は除く），並びに外部保管エリアに保管する。

可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によってペ

ージング装置及び所内携帯電話等と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう、安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃による損傷の防止が図られた使用済燃料の受入れ・貯蔵建屋，制御建屋，緊急時対建屋に保管するとともに，防火帯の内側の外部保管エリアの複数箇所に分散して保管する設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用）は，落雷に対して，避雷設備により防護する設計とする。また，鳥類，小動物，水生植物等の付着又は侵入を考慮し，これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

屋内に保管する可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，航空機落下等に対して，可能な限り設計基準事故に対処するための設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する。

可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，動的機器の多重故障及び長時間の全交流動力電源の喪失を考慮し，使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋，制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等と共通要因によって同時にその機能が損なわれないよう異なる構造とすることで多様性を有する設計とする。

可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，動的機器の多重故障及び長時間の全交流動力電源の喪失を考慮し，使用済燃料の受入れ・貯蔵管理建屋，制御建屋及び重大事故等対処建屋のページング装置及び制御建屋等の所内携帯電話等と共通要因によって同時にその機

能が損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）の電源は、ページング装置及び所内携帯電話等と共通要因によって同時に機能を損なわないよう代替電源設備として乾電池又は充電電池を使用することで、設計基準の電源からの給電により使用するページング装置及び所内携帯電話等に対して多様性を有する設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）の電源は、ページング装置及び所内携帯電話等と共通要因によって同時に機能を損なわないよう代替電源設備として充電電池、又は電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、緊急時対策所の電源設備の緊急時対策建屋用発電機からの給電で使用することで、設計基準の電源からの給電により使用するページング装置及び所内携帯電話等に対して多様性を有する設計とする。

電源設備の多様性、位置的分散については「42条 電源設備」及び「46条 緊急時対策所」にて記載する。

(2) 再処理事業所外への通信設備

統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、位置的分散、被水防護、溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ設置する。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X 及び統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は、異なる通信方式の専用通信回線を用いることにより、共通要

因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう多様性を確保した設計とする。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の影響を受ける場合は，機能を維持すること若しくは損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保する，安全上支障の生じない期間に修復を行う又はそれを組み合わせることにより，安全機能を損なわない設計とする。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，直撃雷に対して構内接地網と接続した避雷設備を有する緊急時対策建屋内に設置する設計とする。間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，鳥類，小動物，水生植物等の付着又は侵入を考慮し，これら生物の侵入を防止又は抑制する設計を講じた緊急時対策建屋内に設置する。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備の電源の多様性，位置的分散は「46条 緊急時対策所」にて記載する。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は，制御建屋，緊急時対策建屋の一般加入電話，一般携帯電話，衛星携帯電話及びファクシミリと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，異なる構造とすることで，一般加入電話，一般携帯電話，衛星携帯電話及びファクシミリ

に対して多様性を有する設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、制御建屋、緊急時対策建屋の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。また、常設重大事故等対処設備である統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備に対しても共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）の電源は、「(1) 項 再処理事業所内の通信設備」と同様である。

電源設備の多様性、位置的分散については「42条 電源設備」及び「46条 緊急時対策所」にて記載する。

(3) 内的事象による安全機能の喪失を要因とした重大事故等の対処に使用する通信設備

内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時に使用する第27条通信連絡設備は、当該設備と同仕様の設計とする。

【第2-1-3, 4, 5, 6, 7表, 補足説明資料2-1, 2-4】

2. 3 悪影響防止

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 再処理事業所内の通信設備

代替通話系統，可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，他の設備から独立して単独で使用可能なことにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

(2) 再処理事業所外への通信設備

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，設計基準の範囲で使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型重大事故等対処設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は，「(1)項 再処理事業所内の通信設備」と同様である。

(3) 内的事象による安全機能の喪失を要因とした重大事故等の対処に使用する通信設備

内的事象による安全機能の喪失を要因とし，全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時に使用する第27条通信連絡設備は，当該設備と同仕様の設計とする。

【第 2-1-8 表】

2. 4 容量等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.2 個数及び容量等」に示す。

(1) 再処理事業所内の通信設備

代替通話系統は、重大事故等対処建屋で通信連絡を行うために必要な設備である。

代替通話系統は、想定される重大事故等への対処が可能となるよう、独立した2系統により構成し、建屋内で使用する可搬型通話装置の数量に対して必要な容量（可搬型通話装置の接続口の数量及び接続可能な台数）を確保する設計とする。

可搬型通話装置は、重大事故等対処建屋で通信連絡を行うために必要な設備であり、建屋内で使用する個数として、重大事故等が発生している建屋内で作業を行う実施組織の要員数分以上を割り当てることができる個数として、必要数として120台を確保するとともに、故障時バックアップとして120台の合計240台を確保する。

可搬型衛星電話（屋内用）は、重大事故等対処建屋及び屋外と、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室、中央制御室並びに緊急時対策所との間で通信連絡を行うために必要な設備であり、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室、中央制御室並びに緊急時対策所において使用する個数として、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室で対処する実施組織の建屋責任者（1名）、中央制御室で対処する建屋責任者（6名分）、放射線対応責任者（1名）、建屋外対応責任者（1名）、建屋外対応責任者連絡要員（1名）、支援組織の放射線管理班員（1名）、中央制御室で対処する支援組織の情報連絡要員（1名）及び緊急時対策所で対処する支援組織の情報連絡要員（1名）に1台ずつ割り当てることができる個数として、

対処に必要な数として 13 台を確保するとともに、故障時バックアップとして 13 台の合計 26 台を確保する。

可搬型トランシーバ（屋内用）は、重大事故等対処建屋及び屋外と、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室，中央制御室並びに緊急時対策所との間で通信連絡を行うために必要な設備であり，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室，中央制御室並びに緊急時対策所において使用する個数として，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室で対処する実施組織の建屋責任者（1名），中央制御室で対処する建屋責任者（6名分），放射線対応責任者（1名），建屋外対応責任者（1名），建屋外対応責任者連絡要員（1名），支援組織の放射線管理班員（1名），中央制御室で対処する支援組織の情報連絡要員（1名）及び緊急時対策所で対処する支援組織の情報連絡要員（1名）に1台ずつ割り当てる。中央制御室で対処する実施組織の建屋責任者（6名）については，可搬型トランシーバ（屋内用）1台を6名で共用することから，これを考慮し，必要な個数として8台を確保するとともに故障時バックアップとして8台の合計16台を確保する。

可搬型衛星電話（屋外用）は，重大事故等対処建屋及び屋外と，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室，中央制御室並びに緊急時対策所との間で通信連絡を行うために必要な設備であり，屋外において使用する個数として，実施組織の各現場管理者（6名）に1台ずつ，支援組織の放射線管理班（1班体制），実施組織の放射線対応班（8班体制），建屋外対応班（9班体制），建屋対策班（5班体制）の各班に1台ずつ割り当てることができる必要な個数として，30台を確保するとともに故障時のバックアップとして30台の合計60台を確保する。

可搬型トランシーバ（屋外用）は，重大事故等対処建屋及び屋外と，使

用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室，中央制御室並びに緊急時対策所との間で通信連絡を行うために必要な設備であり，屋外において使用する個数として，実施組織の各現場管理者に1台ずつ（6名），支援組織の放射線管理班（1班体制），実施組織の放射線対応班（8班体制），建屋対策班（5班体制）の各班に1台ずつ割り当てることができる個数を有する設計とする。また，建屋外対応班（9班）は，作業中において要員ごとに状況確認を行う必要があることから，要員数分の可搬型トランシーバ（屋外用）を割り当てることができる個数として19台を割り当てることから，必要数として39台を確保するとともに，故障時バックアップと待機除外時のバックアップとして39台の合計78台を確保する。

【補足説明資料 2-4, 2-8】

(2) 再処理事業所外への通信設備

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X 及び統合原子力防災ネットワーク T V 会議システムは，緊急時対策所と再処理事業所外の必要箇所との間で通信連絡を行うために必要なデータ量を伝送することができる設計とする。

データ伝送設備は，緊急時対策所と再処理事業所外の必要箇所との間で通信連絡を行うために必要なデータ量を伝送することができる設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）は，緊急時対策所と再処理事業所外の必要箇所との間で通信連絡を行うために必要な設備であり，緊急時対策所において使用する個数として，緊急時対策所で対処する支援組織の連絡要員（3名）に1台ずつ割り当てることができる必要な個数として3台を確保するとともに故障時バックアップとして3台の合計6台を確保する。

可搬型衛星電話（屋外用）は，屋外と再処理事業所外の必要箇所との間で通信連絡を行うために必要な設備であり，屋外において使用する個数と

して、制御建屋で対処する実施組織の連絡要員（1名）に1台割り当てることのできる必要な個数として1台を確保するとともに故障時バックアップと待機除外時のバックアップとして1台の合計2台を確保する。

(3)内的事象による安全機能の喪失を要因とした重大事故等の対処に使用する通信設備

内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時に使用する第27条通信連絡設備は、当該設備と同仕様の設計とする。

【補足説明資料2-8】

2. 5 環境条件等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

(1) 再処理事業所内の通信設備

代替通話系統は、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋で使用し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇を考慮するとともに安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内に設置する。

代替通話系統は、内部発生飛散物による影響に対しては、高速回転機器の破損を想定し、飛散する回転体の直接的な影響から防護することで悪影響を及ぼさない設計とする。

代替通話系統は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への設置、被水を考慮した設計とする。

代替通話系統は、化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ設置する。

代替通話系統は、火災に対して「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

代替通話系統は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。

代替通話系統の接続及び操作は、想定される重大事故等時の環境下において、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋で接続及び操作が可能な設計とする。

可搬型通話装置, 可搬型衛星電話(屋内用), 可搬型トランシーバ(屋内用), 可搬型衛星電話(屋外用) 及び可搬型トランシーバ(屋外用) は, 使用済燃料の受入れ・貯蔵建屋, 制御建屋, 緊急時対策建屋(可搬型通話装置は除く), 並びに外部保管エリアに保管し, 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室, 中央制御室並びに緊急時対策所(可搬型通話装置は除く) 並びに屋外で使用し, 想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。想定される環境条件のうち, 積雪, 火山の影響に対しては, 必要に応じて除雪, 除灰を行う。

可搬型通話装置, 可搬型衛星電話(屋内用), 可搬型トランシーバ(屋内用), 可搬型衛星電話(屋外用) 及び可搬型トランシーバ(屋外用) は, 安全機能を有する施設に適用する風(台風)等を考慮した建屋内に保管し, 安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管容器に収納した上で固縛する。また, 基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考慮し, 保管容器に収納した上で被水防護を講じ, 没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

可搬型通話装置, 可搬型衛星電話(屋内用), 可搬型トランシーバ(屋内用), 可搬型衛星電話(屋外用) 及び可搬型トランシーバ(屋外用) は, 火災に対して「第33条: 重大事故等対処設備」「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う設計とする。

可搬型通話装置, 可搬型衛星電話(屋内用), 可搬型トランシーバ(屋内用), 可搬型衛星電話(屋外用) 及び可搬型トランシーバ(屋外用) は, 想定される重大事故等時において, 前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋, 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室, 中央制御室, 緊急時対策所及び屋外で操作可能

な設計とする。

(2) 再処理事業所外への通信設備

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P ー F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，緊急時対策建屋に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P ー F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，溢水量を考慮した位置への設置，被水を考慮した設計とする。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P ー F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ設置する。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P ー F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，火災に対して「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P ー F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P ー F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は，想定される重大事故等時の環境下において緊急時対策所で操作可能な

設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、「(1)項 再処理事業所内の通信設備」と同様である。

(3)内的事象による安全機能の喪失を要因とした重大事故等の対処に使用する通信設備

内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時に使用する第27条通信連絡設備は、「第31条：地震による損傷の防止」に基づく設計とする。また、火災に対しては、「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

【第2-1-9表, 補足説明資料2-9】

2. 6 操作性の確保

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 再処理事業所内の通信設備

代替通話系統は、可搬型通話装置を接続して使用する設備であり、当該設備同士の接続は、簡便なコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、使用場所において確実に接続できる設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は、簡便なコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、使用場所において確実に接続できる設計とする。

可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）は、設計基準の範囲で使用するページング装置及び所内携帯電話等と兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とし、付属の操作スイッチ等により使用場所で操作が可能な設計とする。

可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、設計基準の範囲で使用するページング装置及び所内携帯電話等と兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とし、人が携行して移動し、付属の操作スイッチ等により使用場所で操作が可能な設計とする。

(2) 再処理事業所外への通信設備

統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備は、設計基準の範囲で使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とし、付属の操作スイッチにより、設置場所で操作が可能な設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、「(1)項 再処理事業所内の通信設備」と同様である。

(3)内的事象による安全機能の喪失を要因とした重大事故等の対処に使用する通信設備

内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時に使用する第27条通信連絡設備は、当該設備と同仕様の設計とする。

【第2-1-11表, 補足説明資料2-10】

3. 主要設備及び仕様

通信連絡を行うために必要な設備の仕様を第2-1-1表，第2-1-2表に示す。

4. 試験検査

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

通信連絡を行うために必要な設備は、再処理事業所の運転中又は停止中に、機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。

可搬型重大事故等対処設備は、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

乾電池を用いるものについては、定期的に乾電池を交換する。充電池を用いるものについては、定期的に充電を行う。

【第2-1-12表, 補足説明資料2-12】

第 2-1-1 表 通信連絡を行うために必要な設備の主要設備の仕様（再処理事業所内の通信設備）

通信種別	主要設備	設置又は保管場所	代替電源設備	通信回線	個数 ⁽²⁾
再処理事業所内の通信設備 (1)	代替通話系統	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋	—	有線	—
	可搬型通話装置	制御建屋 外部保管エリア	乾電池	有線	240
	可搬型衛星電話（屋内用）	制御建屋 緊急時対策建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 外部保管エリア	充電池 緊急時対策建屋用発電機 使用済燃料の受入れ施設及 び貯蔵施設可搬型発電機 制御建屋可搬型発電機	衛星 （通信事業者回線）	26
	可搬型トランシーバ（屋内用）	制御建屋 緊急時対策建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 外部保管エリア	充電池 緊急時対策建屋用発電機 使用済燃料の受入れ施設及 び貯蔵施設可搬型発電機 制御建屋可搬型発電機	無線	16
	可搬型衛星電話（屋外用）	制御建屋 緊急時対策建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 外部保管エリア	充電池	衛星 （通信事業者回線）	60
	可搬型トランシーバ（屋外用）	制御建屋 緊急時対策建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 外部保管エリア	充電池	無線	78

注記 (1) 臨界事故の拡大及び有機溶媒等による火災又は爆発への対処に対しては、27 条通信連絡設備を使用する。

(2) の個数は、故障時バックアップを含む。

第 2-1-2 表 通信連絡を行うために必要な設備の主要設備の仕様（再処理事業所外への通信設備）

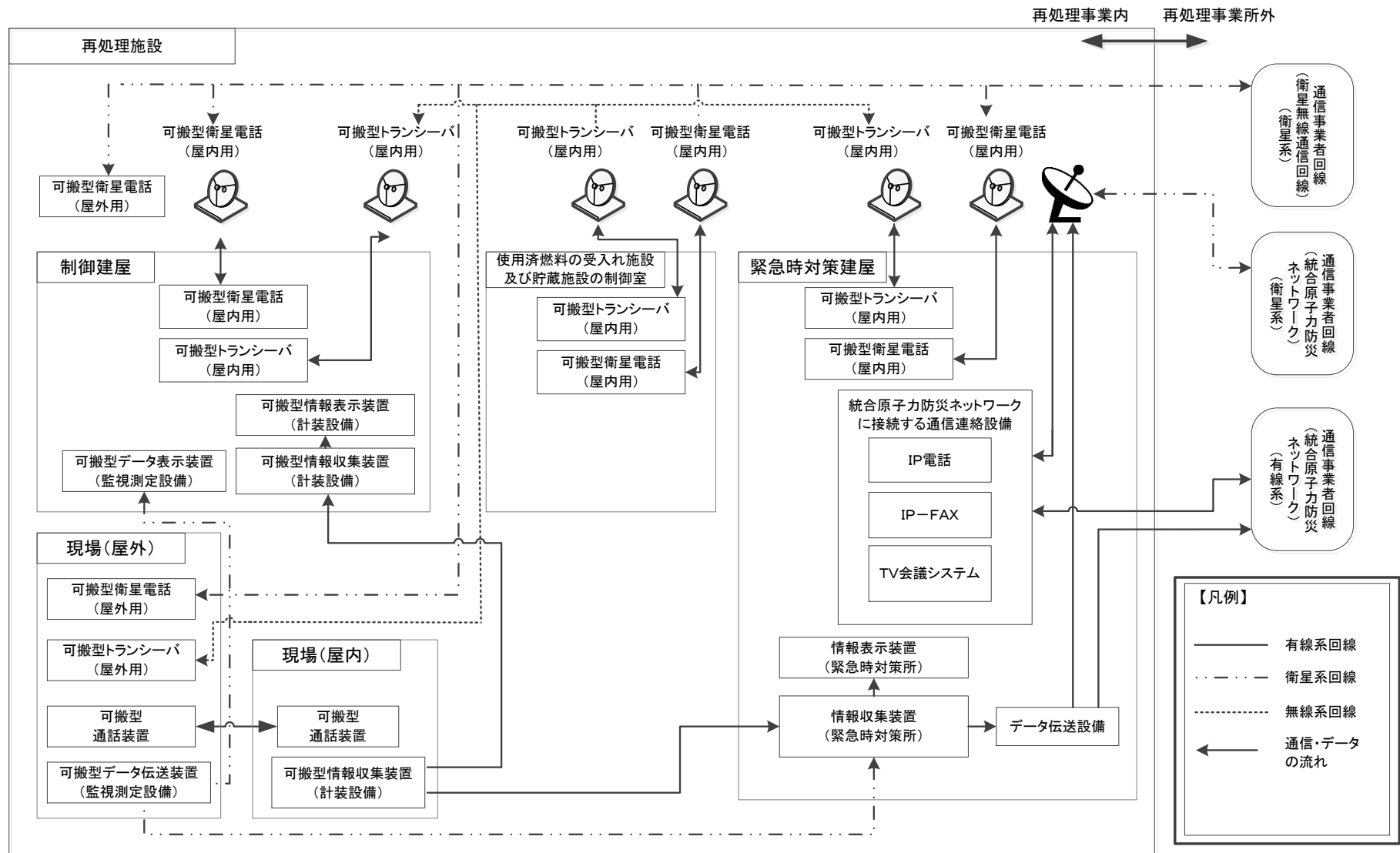
通信種別	主要設備	設置又は保管場所	電源	通信回線	個数 ⁽⁴⁾
再処理事業 所外への通 信設備 ⁽¹⁾	統合原子力防災ネットワーク I P 電話 ⁽²⁾⁽³⁾	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	有線, 衛星 (通信事業者回線)	—
	統合原子力防災ネットワーク I P - F A X ⁽²⁾⁽³⁾	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	有線, 衛星 (通信事業者回線)	—
	統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム ⁽²⁾⁽³⁾	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	有線, 衛星 (通信事業者回線)	—
	可搬型衛星電話 (屋内用) ⁽²⁾	緊急時対策建屋 外部保管エリア	緊急時対策建屋用発電機	衛星 (通信事業者回線)	6
	可搬型衛星電話 (屋外用) ⁽²⁾	緊急時対策建屋 外部保管エリア	充電池	衛星 (通信事業者回線)	2
	データ伝送設備 ⁽³⁾	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	有線, 衛星 (通信事業者回線)	—

注記 (1) 臨界事故の拡大及び有機溶媒等による火災又は爆発への対処に対しては、27 条通信連絡設備を使用する。

(2) の設備は、M O X 燃料加工施設と共用する。

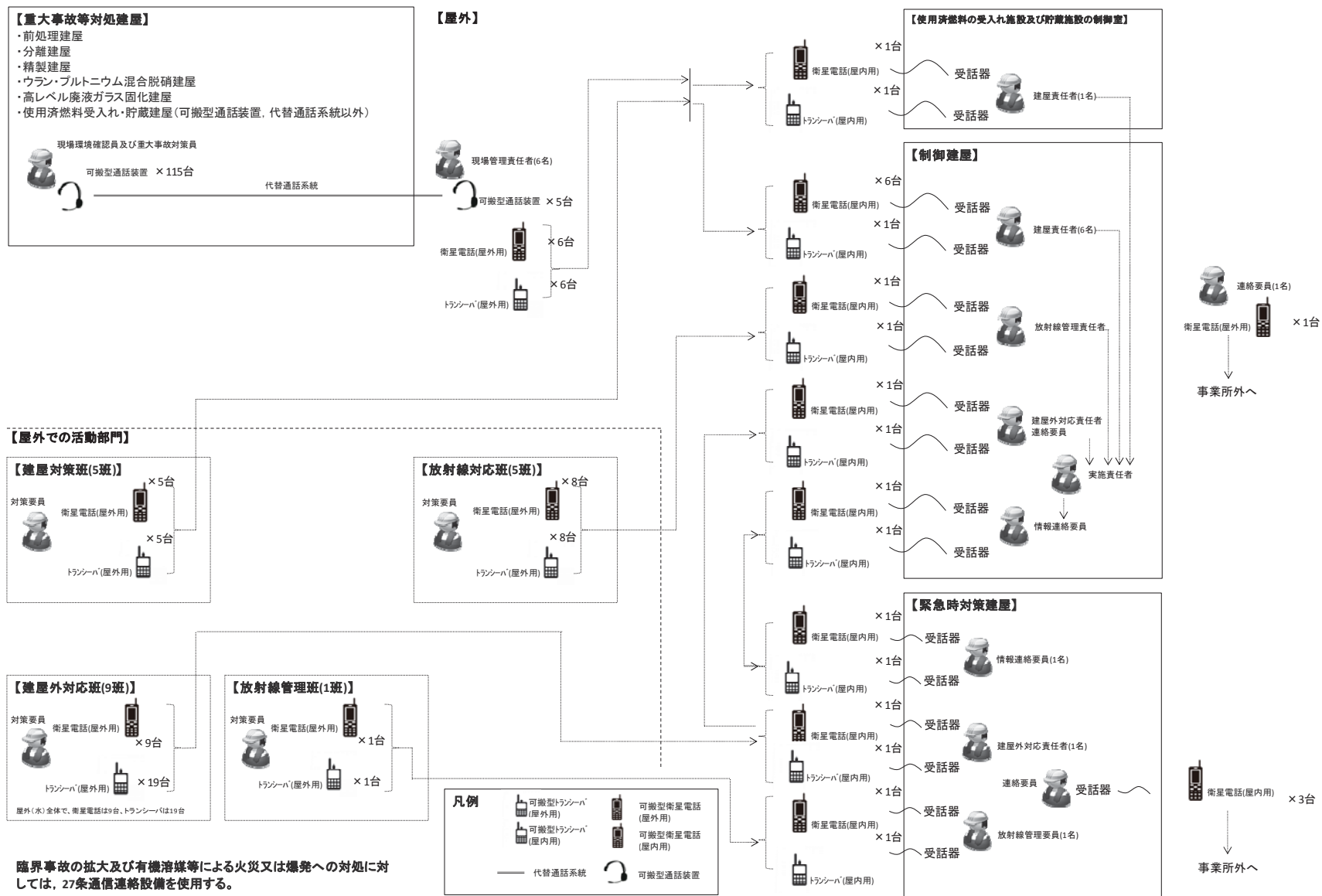
(3) の設備は、設計基準事故時にも使用する。

(4) の個数は、故障時バックアップを含む。



臨界事故の拡大及び有機溶媒等による火災又は爆発への対処に対しては、27条通信連絡設備を使用する。

第2-1-1図 再処理事業所内の通信設備及び再処理事業所外への通信設備の系統概要図



第 2-1-2 図 代替通信連絡設備の系統概要図

第2-1-3表 多様性及び位置的分散（代替通話系統，可搬型通話装置）

項目※1	設計基準の範囲で使用する設備			重大事故等対処設備
	所内通信連絡設備			代替通話系統 可搬型通話装置
	ページング装置	所内携帯電話	専用回線電話	
主要設備※2	制御装置※3	交換機※4	専用回線電話	代替通話系統 可搬型通話装置
	前処理建屋地上5階 分離建屋地上2階 精製建屋地下2階 制御建屋地下2階 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋地上2階 高レベル廃液がス固化建屋地上2階 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋地下1階	制御建屋地下1階	制御建屋地上1階 緊急時対策建屋地下2階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階	制御建屋地上3階(可搬型通話装置) 前処理建屋各階(代替通話系統) 分離建屋各階(代替通話系統) 精製建屋各階(代替通話系統) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋各階(代替通話系統) 高レベル廃液がス固化建屋各階(代替通話系統) 外部保管エリア(可搬型通話装置)
駆動電源※5	非常用母線 無停電交流電源 蓄電池	蓄電池	—	乾電池 (可搬型通話装置のみ)
	各現場建屋	制御建屋地下1階	—	上記と同じ (可搬型通話装置に内蔵)

※1：設計基準の範囲で使用する設備及び重大事故等対処設備のうち代替通話系統は常設設備として、重大事故等対処設備のうち可搬型通話装置は可搬型設備を示す。

※2：主要設備は、設計基準の範囲で使用する設備及び重大事故等対処設備のうち代替通話系統は設置場所、重大事故等対処設備のうち可搬型通話装置は保管場所を示す。

※3：ページング装置の制御装置は、上記建屋の他、低レベル廃液処理建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋、出入管理建屋、ウラン脱硝建屋、低レベル廃棄物処理建屋等に設置。

※4：所内携帯電話の交換機は、上記建屋の他、低レベル廃棄物処理建屋、ユーティリティ建屋等に設置。

※5：駆動電源は、設計基準の範囲で使用する設備及び重大事故等対処設備のうち代替通話系統は設置場所、重大事故等対処設備のうち可搬型通話装置は保管場所を示す。

第2-1-4表 多様性及び位置的分散（可搬型衛星電話（屋内用））

項目※1	設計基準の範囲で使用する設備				重大事故等対処設備
	所内通信連絡設備			所外通信連絡設備	可搬型衛星電話 （屋内用）
	ページング装置	所内携帯電話	専用回線電話	一般加入電話，一般携帯電話，衛星携帯電話，ファクシミリ	
主要設備※2	制御装置※3	交換機※4	専用回線電話	①一般加入電話 ②一般携帯電話 ③衛星携帯電話 ④ファクシミリ	可搬型衛星電話 （屋内用）
	前処理建屋地上5階 分離建屋地上2階 精製建屋地下2階 制御建屋地下2階 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋地上2階 高レベル廃液ガラス固化建屋地上2階 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋地下1階	制御建屋地下1階	制御建屋地上1階 緊急時対策建屋地下2階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上2階	①制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ②緊急時対策建屋 ③制御建屋，緊急時対策建屋 ④制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	制御建屋地上3階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上1階 緊急時対策建屋地下1階 外部保管エリア
駆動電源※5	非常用母線 無停電交流電源 蓄電池	蓄電池	—	③無停電交流電源 ④無停電交流電源	充電池 制御建屋可搬型発電機 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機 緊急時対策建屋用発電機
	各現場建屋	制御建屋地下1階	—	各現場建屋	屋外

※1：設計基準の範囲で使用する設備は常設設備として，重大事故等対処設備は可搬型設備を示す。

※2：主要設備は，設計基準の範囲で使用する設備は設置場所，重大事故等対処設備は保管場所を示す。

※3：ページング装置の制御装置は，上記建屋の他，低レベル廃液処理建屋，ハル・エンドピース貯蔵建屋，出入管理建屋，ウラン脱硝建屋，低レベル廃棄物処理建屋等に設置。

※4：所内携帯電話の交換機は，上記建屋の他，低レベル廃棄物処理建屋，ユーティリティ建屋等に設置。

※5：駆動電源は，設計基準の範囲で使用する設備は設置場所，重大事故等対処設備は保管場所を示す。

第2-1-5表 多様性及び位置的分散（可搬型トランシーバ（屋内用））

項目※1	設計基準の範囲で使用する設備			重大事故等対処設備
	所内通信連絡設備			可搬型トランシーバ （屋内用）
	ページング装置	所内携帯電話	専用回線電話	
主要設備※2	制御装置※3	交換機※4	専用回線電話	可搬型トランシーバ （屋内用）
	前処理建屋地上5階 分離建屋地上2階 精製建屋地下2階 制御建屋地下2階 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋地上2階 高レベル廃液がス固化建屋地上2階 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋地下1階	制御建屋地下1階	制御建屋地上1階 緊急時対策建屋地下2階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階	制御建屋地下1階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上1階 緊急時対策建屋地下1階 外部保管エリア
駆動電源※5	非常用母線 無停電交流電源 蓄電池	蓄電池	—	充電池 制御建屋可搬型発電機 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 可搬型発電機 緊急時対策建屋用発電機
	各現場建屋	制御建屋地下1階	—	屋外

※1：設計基準の範囲で使用する設備は常設設備として、重大事故等対処設備は可搬型設備を示す。

※2：主要設備は、設計基準の範囲で使用する設備は設置場所、重大事故等対処設備は保管場所を示す。

※3：ページング装置の制御装置は、上記建屋の他、低レベル廃液処理建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋、出入管理建屋、ウラン脱硝建屋、低レベル廃棄物処理建屋等に設置。

※4：所内携帯電話の交換機は、上記建屋の他、低レベル廃棄物処理建屋、ユーティリティ建屋等に設置。

※5：駆動電源は、設計基準の範囲で使用する設備は設置場所、重大事故等対処設備は保管場所を示す。

第2-1-6表 多様性及び位置的分散（可搬型衛星電話（屋外用））

項目※ ¹	設計基準の範囲で使用する設備				重大事故等対処設備
	所内通信連絡設備			所外通信連絡設備	可搬型衛星電話 （屋外用）
	ページング装置	所内携帯電話	専用回線電話	一般加入電話，一般携帯電話，衛星携帯電話	
主要設備※ ²	制御装置※ ³	交換機※ ⁴	専用回線電話	①一般加入電話 ②一般携帯電話 ③衛星携帯電話	可搬型衛星電話 （屋外用）
	前処理建屋地上5階 分離建屋地上2階 精製建屋地下2階 制御建屋地下2階 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋地上2階 高レベル廃液ガラス固化建屋地上2階 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋地下1階	制御建屋地下1階	制御建屋地上1階 緊急時対策建屋 地下2階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階	①制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ②緊急時対策建屋 ③制御建屋，緊急時対策建屋	制御建屋地上3階 緊急時対策建屋地下1階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階 外部保管エリア
駆動電源※ ⁵	非常用母線 無停電交流電源 蓄電池	蓄電池	—	③無停電交流電源	充電池
	各現場建屋	制御建屋地下1階	—	各現場建屋	上記と同じ （端末に内蔵）

※1：設計基準の範囲で使用する設備は常設設備として，重大事故等対処設備は可搬型設備を示す。

※2：主要設備は，設計基準の範囲で使用する設備は設置場所，重大事故等対処設備は保管場所を示す。

※3：ページング装置の制御装置は，上記建屋の他，低レベル廃液処理建屋，ハル・エンドピース貯蔵建屋，出入管理建屋，ウラン脱硝建屋，低レベル廃棄物処理建屋等に設置。

※4：所内携帯電話の交換機は，上記建屋の他，低レベル廃棄物処理建屋，ユーティリティ建屋等に設置。

※5：駆動電源は，設計基準の範囲で使用する設備は設置場所，重大事故等対処設備は保管場所を示す。

第2-1-7表 多様性及び位置的分散（可搬型トランシーバ（屋外用））

項目 ^{※1}	設計基準の範囲で使用する設備			重大事故等対処設備
	所内通信連絡設備			可搬型トランシーバ （屋外用）
	ページング装置	所内携帯電話	専用回線電話	
主要設備 ^{※2}	制御装置 ^{※3}	交換機 ^{※4}	専用回線電話	可搬型トランシーバ （屋外用）
	前処理建屋地上5階 分離建屋地上2階 精製建屋地下2階 制御建屋地下2階 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋地上2階 高レベル廃液がス固化建屋地上2階 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋地下1階	制御建屋地下1階	制御建屋地上1階 緊急時対策建屋地下2階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階	制御建屋地下1階 緊急時対策建屋地下1階 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上1階 外部保管エリア
駆動電源 ^{※5}	非常用母線 無停電交流電源 蓄電池	蓄電池	—	充電池
	各現場建屋	制御建屋地下1階	—	上記と同じ （端末に内蔵）

※1：設計基準の範囲で使用する設備は常設設備として、重大事故等対処設備は可搬型設備を示す。

※2：主要設備は、設計基準の範囲で使用する設備は設置場所、重大事故等対処設備は保管場所を示す。

※3：ページング装置の制御装置は、上記建屋の他、低レベル廃液処理建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋、出入管理建屋、ウラン脱硝建屋、低レベル廃棄物処理建屋等に設置。

※4：所内携帯電話の交換機は、上記建屋の他、低レベル廃棄物処理建屋、ユーティリティ建屋等に設置。

※5：駆動電源は、設計基準の範囲で使用する設備は設置場所、重大事故等対処設備は保管場所を示す。

第2-1-8表 操作対象機器設置場所

機器名称	設置・保管場所	操作場所
代替通話系統	前処理建屋 地下4階	前処理建屋 地下4階
	前処理建屋 地下3階	前処理建屋 地下3階
	前処理建屋 地下2階	前処理建屋 地下2階
	前処理建屋 地下1階	前処理建屋 地下1階
	前処理建屋 地上1階	前処理建屋 地上1階
	前処理建屋 地上2階	前処理建屋 地上2階
	前処理建屋 地上3階	前処理建屋 地上3階
	前処理建屋 地上4階	前処理建屋 地上4階
	前処理建屋 地上5階	前処理建屋 地上5階
	分離建屋 地下2階	分離建屋 地下2階
	分離建屋 地下1階	分離建屋 地下1階
	分離建屋 地上1階	分離建屋 地上1階
	分離建屋 地上2階	分離建屋 地上2階
	分離建屋 地上3階	分離建屋 地上3階
	分離建屋 地上4階	分離建屋 地上4階
	精製建屋 地下3階	精製建屋 地下3階
	精製建屋 地下2階	精製建屋 地下2階
	精製建屋 地下1階	精製建屋 地下1階
	精製建屋 地上1階	精製建屋 地上1階
	精製建屋 地上2階	精製建屋 地上2階
	精製建屋 地上3階	精製建屋 地上3階
	精製建屋 地上4階	精製建屋 地上4階
	精製建屋 地上5階	精製建屋 地上5階
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階
	高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化建屋

機器名称	設置・保管場所	操作場所
代替通話系統	地下4階	地下4階
	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階
	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階
	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階
	高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階	高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階
	高レベル廃液ガラス固化建屋 地上2階	高レベル廃液ガラス固化建屋 地上2階
可搬型通話装置	制御建屋地上3階 外部保管エリア	前処理建屋 地下4階～地上5階 分離建屋 地下2階～地上4階 精製建屋 地下3階～地上5階 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階～地上2階 高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階～地上2階
可搬型衛星電話（屋内用）	制御建屋地上3階 外部保管エリア	制御建屋地上1階 屋外
	緊急時対策建屋地下1階 外部保管エリア	緊急時対策建屋地下1階 屋外
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階, 2階 外部保管エリア	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上2階 屋外
可搬型トランシーバ（屋内用）	制御建屋地下1階 外部保管エリア	制御建屋地上1階 屋外
	緊急時対策建屋地下1階 外部保管エリア	緊急時対策建屋地下1階 屋外
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階, 2階 外部保管エリア	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上2階 屋外
可搬型衛星電話（屋外用）	制御建屋地下1階 外部保管エリア	屋外
	緊急時対策建屋地下1階 外部保管エリア	屋外
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上1階 外部保管エリア	屋外
可搬型トランシーバ（屋外用）	制御建屋地下1階 外部保管エリア	屋外
	緊急時対策建屋地下1階 外部保管エリア	屋外
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上1階 外部保管エリア	屋外
統合原子力防災ネットワークIP電話	緊急時対策建屋地下1階	緊急時対策建屋地下1階
統合原子力防災ネットワークIP-FAX	緊急時対策建屋地下1階	緊急時対策建屋地下1階
統合原子力防災ネットワークTV会議システム	緊急時対策建屋地下1階	緊急時対策建屋地下1階
データ伝送設備	緊急時対策建屋地下1階	緊急時対策建屋地下1階

第2-1-9表 想定する環境条件

環境条件	対応
温度、荷重（圧力）、湿度、放射線	重大事故等対処設備を設置（使用）及び保管する場所に応じて必要な機能を有効に発揮できる設計とする。
地震	固縛等の措置を講じて設置又は保管するとともに、動的機器については加振試験によりその機能維持を確認する。
溢水、化学薬品の漏えい	溢水や化学薬品の影響を考慮した位置へ設置又は保管をし、設置又は保管時には被水や化学薬品による影響を考慮した保管上の措置（容器への封入等）により機能を喪失しない設計とする。
火災の影響	発火性又は引火性物質の漏えいの防止対策、不燃性又は難燃性材料の使用、避雷設備の設置、地震による自らの破壊又は倒壊による火災の発生を防止する等による火災発生防止対策を講じた設計とする。
津波、風（台風）、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象及び森林火災	津波に対しては、当該設備を津波による影響を受けない敷地に設置又は保管する。風（台風）及び竜巻に対しては、頑健な建物内に保管する。凍結、高温、降水に対しては、最低気温、最高気温、最大1時間降水量を考慮した設計とし、降水については排水溝を設けた場所に設置又は保管する。積雪に対しては、最深積雪量を考慮し、頑健な建物内に設置又は保管する。屋外に保管する場合は、必要により除雪を行う。落雷に対しては、最大雷撃電流を考慮し、避雷設備で防護された建物内又は防護される範囲内に設置又は保管する。火山の影響に対しては、層厚を考慮し、頑健な建物内に設置又は保管する。屋外に設置又は保管する場合は、必要により除灰を行う。生物学的事象に対しては、鳥類、小動物、水生植物等の付着又は侵入を考慮し、生物の侵入を防止又は抑制できる建物へ設置又は保管する。屋外に設置又は保管する場合は、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。森林火災に対しては、輻射強度を考慮し、防火帯の内側に配置する建物内又は屋外に設置又は保管する。
有毒ガス、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災、爆発、航空機落下	重大事故等時においても電磁波により機能を損なわない設計とする。

第2-1-10表 操作対象機器

機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所
代替通話系統	端子接続	人力接続	<ul style="list-style-type: none"> ・前処理建屋内 ・分離建屋内 ・精製建屋内 ・ウラン・プルトニウム混合脱硝酸建屋内 ・高レベル廃液ガラス固化建屋内
可搬型通話装置	—	運搬・設置	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋内
	端子接続	人力接続	<ul style="list-style-type: none"> ・前処理建屋内 ・分離建屋内 ・精製建屋内 ・ウラン・プルトニウム混合脱硝酸建屋内 ・高レベル廃液ガラス固化建屋内
	起動・停止 (通信連絡)	スイッチ操作	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外
可搬型衛星電話（屋内用）	—	運搬・設置	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 ・緊急時対策建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ・屋外
	起動・停止 (通信連絡)	ボタン操作	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 ・緊急時対策建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋
可搬型トランシーバ（屋内用）	—	運搬・設置	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 ・緊急時対策建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ・屋外
	起動・停止 (通信連絡)	ボタン操作	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 ・緊急時対策建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋
可搬型衛星電話（屋外用）	—	運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 ・緊急時対策建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ・屋外
	起動・停止 (通信連絡)	ボタン操作	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外
可搬型トランシーバ（屋外用）	—	運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 ・緊急時対策建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ・屋外
	起動・停止 (通信連絡)	ボタン操作	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外
統合原子力防災ネットワーク I P 電話	起動・停止 (通信連絡)	スイッチ操作	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋
統合原子力防災ネットワーク I P - F A X	起動・停止 (通信連絡)	スイッチ操作	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋
統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム	起動・停止 (通信連絡)	スイッチ操作	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋
データ伝送設備	切替	スイッチ操作	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋

第2-1-11表 試験検査

設備	施設の状態	項目	内容
代替通話系統 可搬型通話装置	運転中	機能・性能検査	通話通信の確認
		外観検査	外観の確認
	停止中	機能・性能検査	通話通信の確認
		外観検査	外観の確認
可搬型衛星電話 (屋内用)， 可搬型衛星電話 (屋外用)	運転中	機能・性能検査	通話通信の確認
		外観検査	外観の確認
	停止中	機能・性能検査	通話通信の確認
		外観検査	外観の確認
可搬型トランシーバ (屋内用)， 可搬型トランシーバ (屋外用)	運転中	機能・性能検査	通話通信の確認
		外観検査	外観の確認
	停止中	機能・性能検査	通話通信の確認
		外観検査	外観の確認
統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム	運転中	機能・性能検査	通信状態の確認
		外観検査	外観の確認
	停止中	機能・性能検査	通信状態の確認
		外観検査	外観の確認
データ伝送設備	運転中	機能・性能検査	通信状態の確認
		外観検査	外観の確認
	停止中	機能・性能検査	通信状態の確認
		外観検査	外観の確認

2 章 補足説明資料

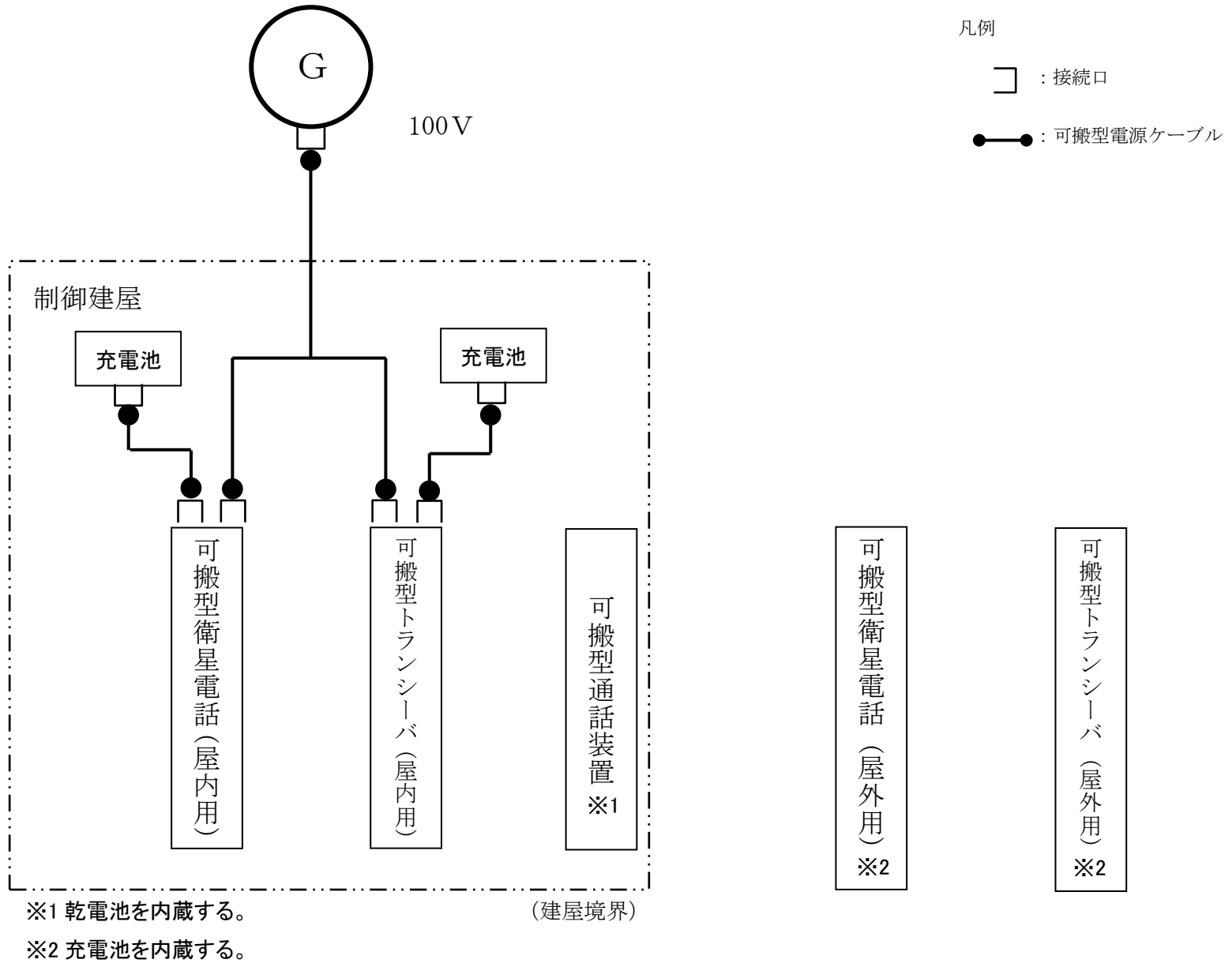
再処理施設 補足説明資料リスト
第47条:通信連絡を行うために必要な設備

資料No.	再処理施設 補足説明資料 名称	備考
補足説明資料2-1	単線結線図	
補足説明資料2-3	通信連絡設備の構成	
補足説明資料2-4	配置図	
補足説明資料2-5	アクセスルート図	
補足説明資料2-8	容量設定根拠	
補足説明資料2-9	SA設備基準適合性一覧表	
補足説明資料2-10	設備操作及び切替に関する説明書	
補足説明資料2-11	系統図	
補足説明資料2-12	試験検査	
補足説明資料2-13	乾電池又は充電池による重大事故等対処計装設備への給電について	

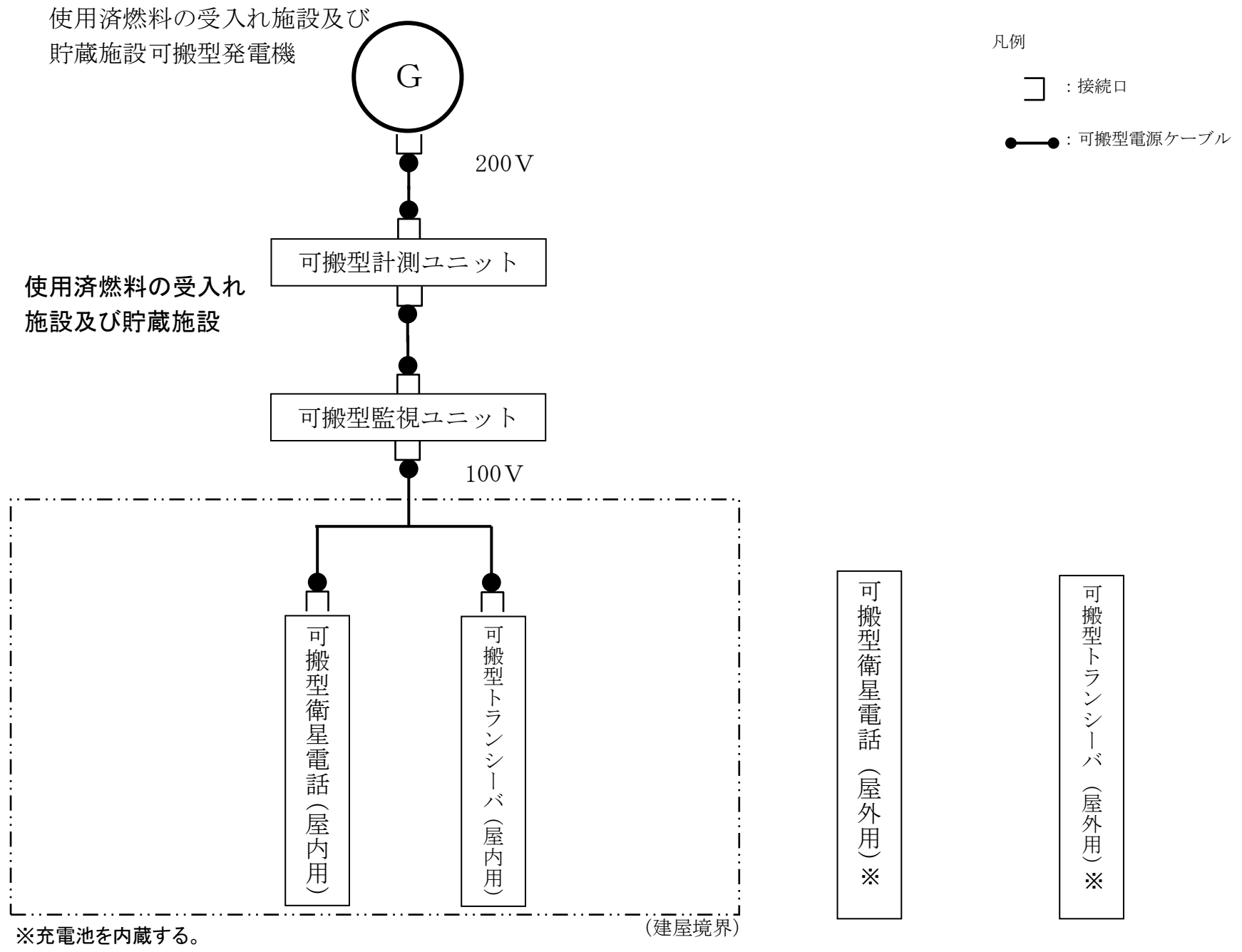
補足説明資料 2-1 (47条)

単線結線図

制御建屋可搬型発電機



第1-1図 電源設備の単線結線図(制御建屋)



第1-3図 電源設備の単線結線図（使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設）

補足説明資料 2-3 (4 7 条)

通信連絡設備の構成

1. 緊急時対策建屋の通信連絡を行うために必要な設備（1 / 3）

【再処理事業所内の通信連絡設備の構成】

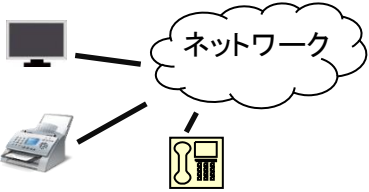
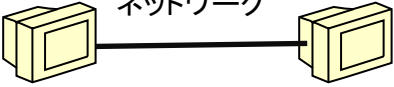
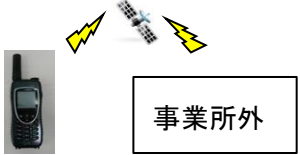
- 緊急時対策建屋の再処理事業所内の通信連絡設備は，以下の機器で構成されており，緊急時対策建屋内に保管しておくことで速やかに使用することができる。
- 可搬型重大事故等対処設備の保管時は，地震動等の荷重が生じても機能喪失しないよう，堅牢性のある収納箱に収納するとともに，固縛，落下物防護等の措置を講ずる。

機器名称	設備(イメージ)	使用方法	使用場所(範囲)	仕様
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型衛星電話 (屋内用) ・可搬型衛星電話 (屋外用) 		<p>端末の電源を投入し， 通話を行う。</p>	<p>制御建屋，使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室，屋外各所</p> <p style="text-align: center;">↑ ↓</p> <p>緊急時対策建屋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は充電池式又は緊急時対策建屋用発電機から給電可能であり，外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・ハンドサイズのため，容易に可搬することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型トランシーバ (屋内用) ・可搬型トランシーバ (屋外用) 		<p>端末の電源を投入し， 通話を行う。</p>	<p>制御建屋，使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室，屋外各所</p> <p style="text-align: center;">↑ ↓</p> <p>緊急時対策建屋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は充電池式又は緊急時対策建屋用発電機から給電可能であり，外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・ハンドサイズのため，容易に可搬することができる。

1. 緊急時対策建屋の通信連絡を行うために必要な設備（2 / 3）

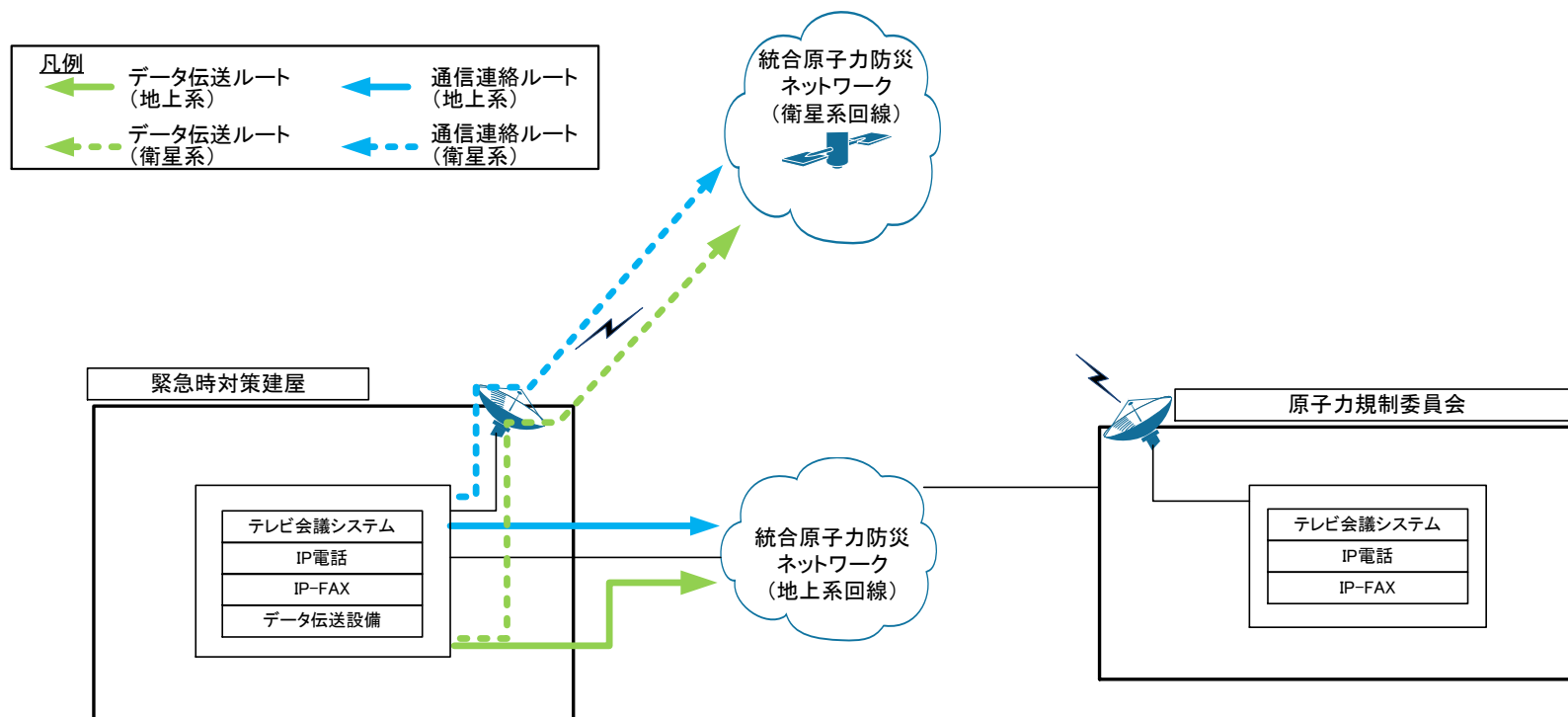
【再処理事業所外への通信連絡設備の構成】

- 緊急時対策建屋の再処理事業所外への通信連絡設備は、以下の機器で構成されており、緊急時対策建屋内に保管しておくことで速やかに使用することができる。
- 可搬型重大事故等対処設備の保管時は、地震動等の荷重が生じても機能喪失しないよう、堅牢性のある収納箱に収納するとともに、固縛、落下物防護等の措置を講ずる。
- 常設重大事故等対処設備は、難燃仕様で構成する。

機器名称	設備(イメージ)	使用方法	使用場所(範囲)	仕様
統合原子力防災ネットワーク機器		統合原子力防災ネットワーク回線を使用して相互通信を行う。音声又は映像通信にて連絡のやりとりを行う。	緊急時対策建屋 ↑ 再処理事業所外	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は緊急時対策建屋用発電機から給電可能であり、外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・平常時において使用している設備を継続して使用するため、容易に操作することが可能である。
データ伝送設備		統合原子力防災ネットワークを使用してデータ伝送を行う。	緊急時対策建屋 ↑ 再処理事業所外	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は緊急時対策建屋用発電機から給電可能であり、外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・平常時において使用している設備を継続して使用するため、容易に操作することが可能である。
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型衛星電話 (屋内用) ・可搬型衛星電話 (屋外用) 		端末の電源を投入し、通話を行う。	緊急時対策建屋 ↑ 再処理事業所外	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は充電池式又は緊急時対策建屋用発電機から給電可能であり、外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・ハンドサイズのため、容易に可搬することができる。

1. 緊急時対策建屋の通信連絡を行うために必要な設備（3 / 3）

- 緊急時対策建屋の再処理事業所外への通信連絡設備は、再処理事業所外の必要な箇所に対して重大事故等の発生等に係る連絡を行うことができるよう、再処理事業所外への通信連絡手段として統合原子力防災ネットワーク回線（地上系・衛星系）及び電気通信事業者回線である衛星系回線を用いた通信機器を配備する。



2. 制御建屋等の通信連絡を行うために必要な設備（1 / 3）

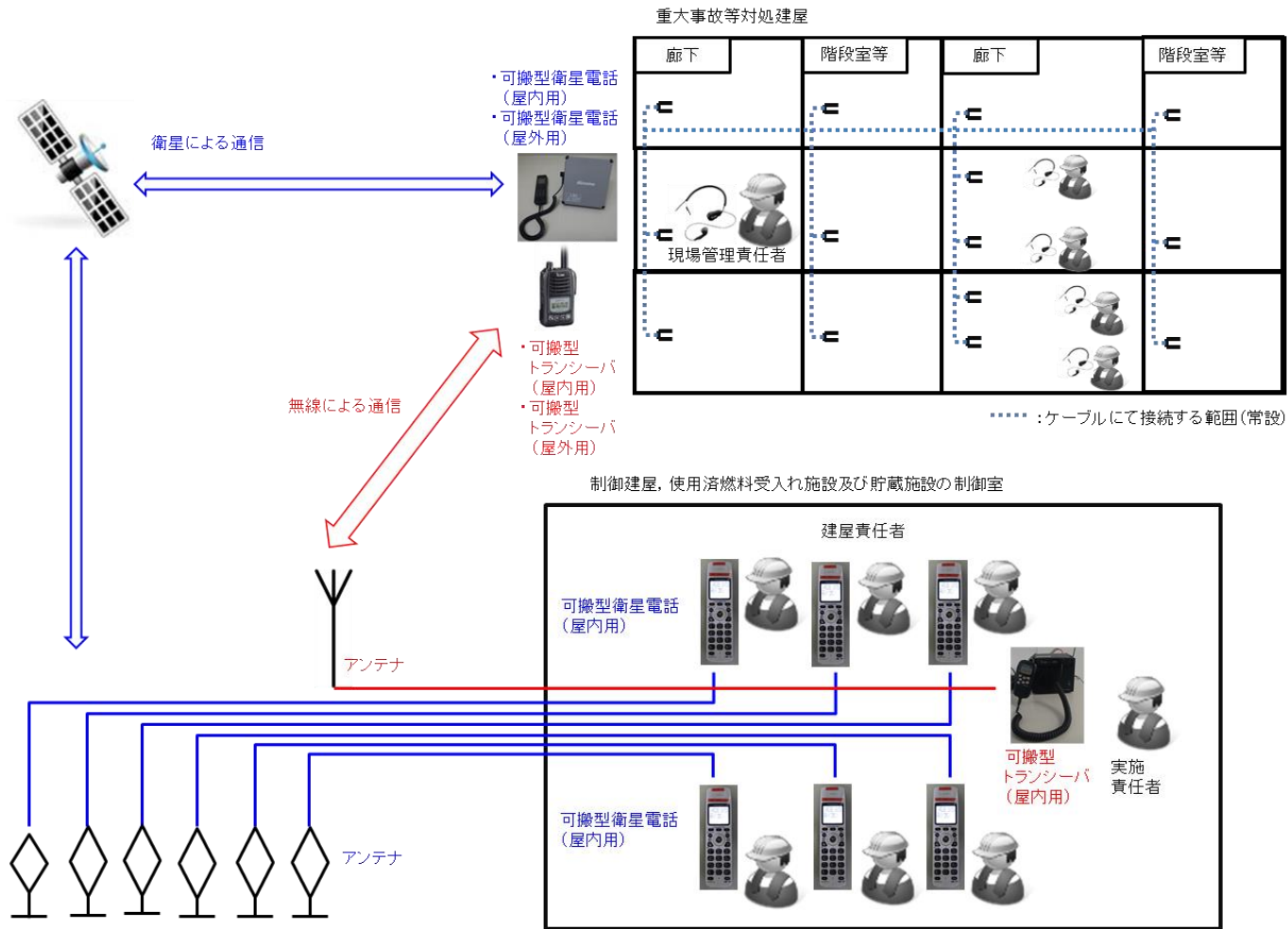
【再処理事業所内の通信連絡設備の構成】

- 制御建屋等の再処理事業所内の通信連絡設備は，以下の機器で構成されており，制御建屋等内に可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用）及び可搬型通話装置を保管しておくことにより，速やかに使用することができる。
- 可搬型重大事故等対処設備の保管時は，地震動等の荷重が生じても機能喪失しないよう，堅牢性のある収納箱に収納するとともに，固縛，落下物防護等の措置を講ずる。

機器名称	設備(イメージ)	使用方法	使用場所(範囲)	仕様
可搬型通話装置		代替通話系統と端末を接続し，通話を行う。	重大事故等対処建屋 屋内 ↑ ↓ 重大事故等対処建屋 屋外	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は乾電池式であり，外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・片手でも持ち上げられる程度の重量であり，容易に可搬することが出来る。
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型衛星電話（屋内用） ・可搬型衛星電話（屋外用） 		端末の電源を投入し，通話を行う。	制御建屋 ↑ ↓ 重大事故等対処建屋 屋外	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は充電式又は制御建屋可搬型発電機からの給電であり，外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・ハンドサイズのため，容易に可搬することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型トランシーバ（屋内用） ・可搬型トランシーバ（屋外用） 		端末の電源を投入し，通話を行う。	制御建屋 ↑ ↓ 重大事故等対処建屋 屋外	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は充電式又は制御建屋可搬型発電機からの給電であり，外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・ハンドサイズのため，容易に可搬することが出来る。

2. 制御建屋等の通信連絡を行うために必要な設備（2 / 3）


➤ 情報の伝達手段概要図（再処理事業所内）



2. 制御建屋等の通信連絡を行うために必要な設備（3 / 3）

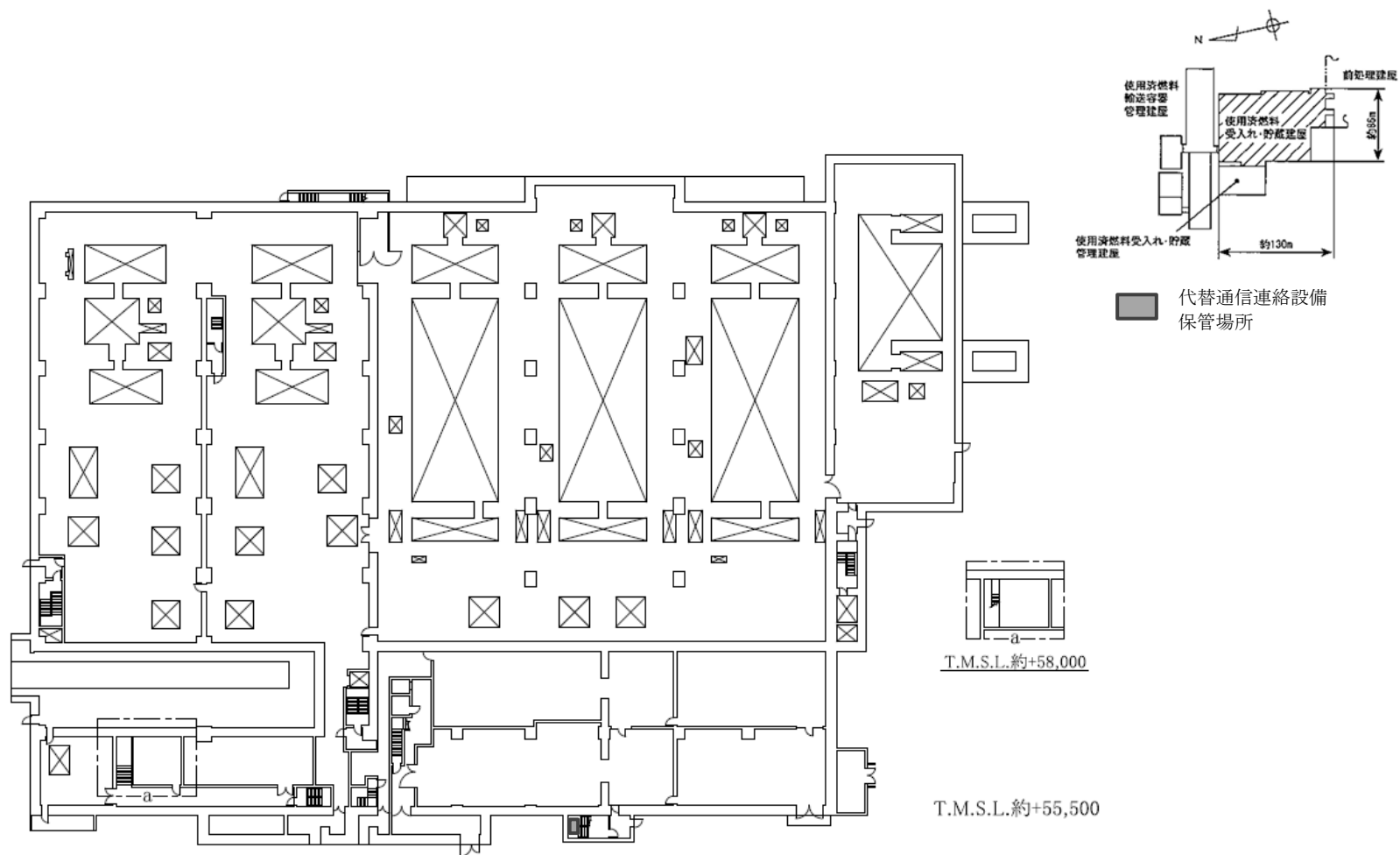
【再処理事業所外への通信連絡設備の構成】

- 制御建屋等の再処理事業所外への通信連絡設備は，以下の機器で構成されており，制御建屋等内に可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）を保管しておくことにより，速やかに使用することができる。
- 可搬型重大事故等対処設備の保管時は，地震動等の荷重が生じても機能喪失しないよう，堅牢性のある収納箱に収納するとともに，固縛，落下物防護等の措置を講ずる。

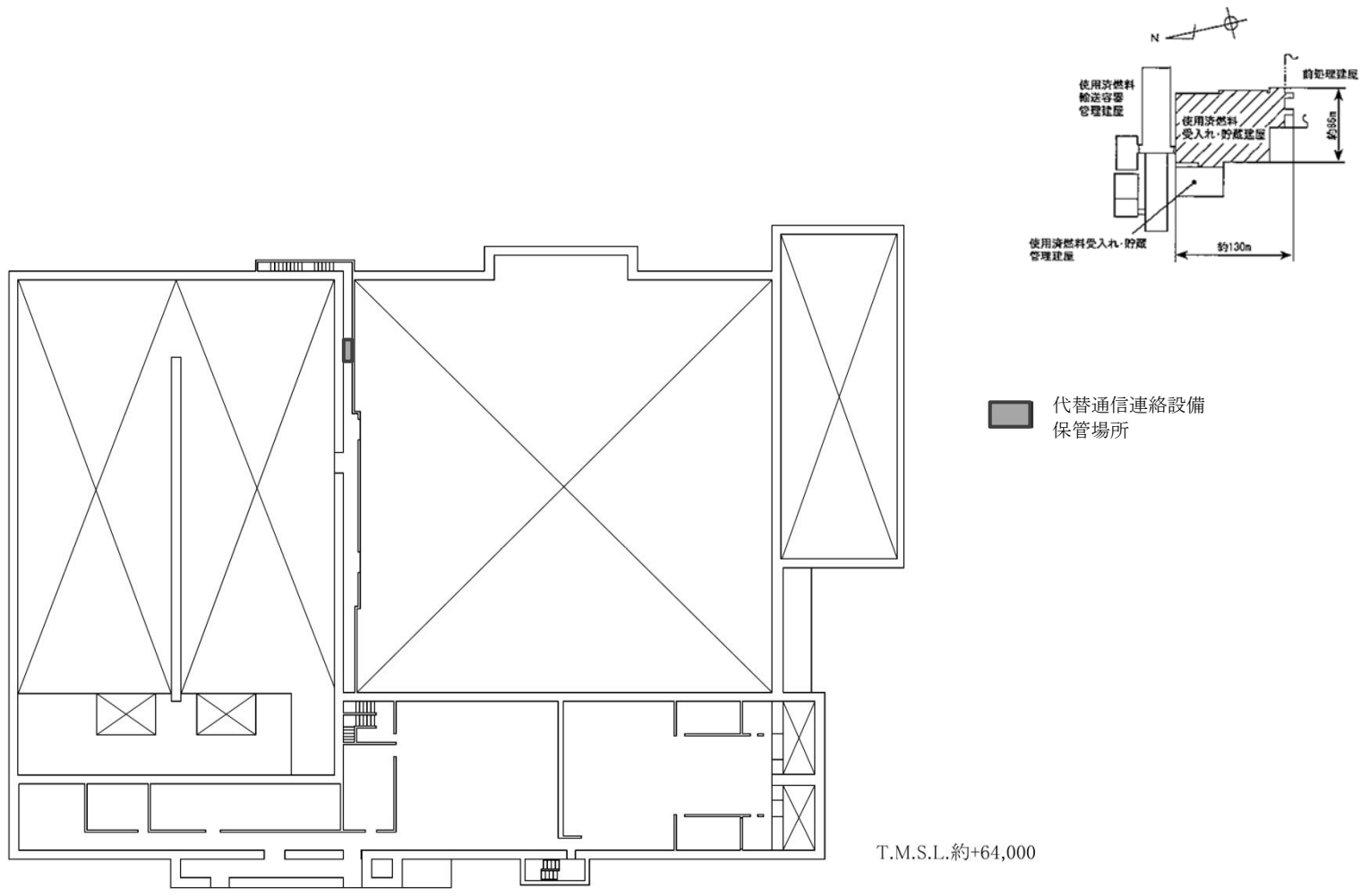
機器名称	設備(イメージ)	使用方法	使用場所(範囲)	仕様
・可搬型衛星電話 (屋外用)		端末の電源を投入し， 通話を行う。	屋外 ↑ ↓ 再処理事業所外	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は充電池式又は制御建屋可搬型発電機からの給電であり，外部電源が喪失した場合でも使用可能である。 ・ハンドサイズのため，容易に可搬することができる。

補足説明資料 2-4 (47条)

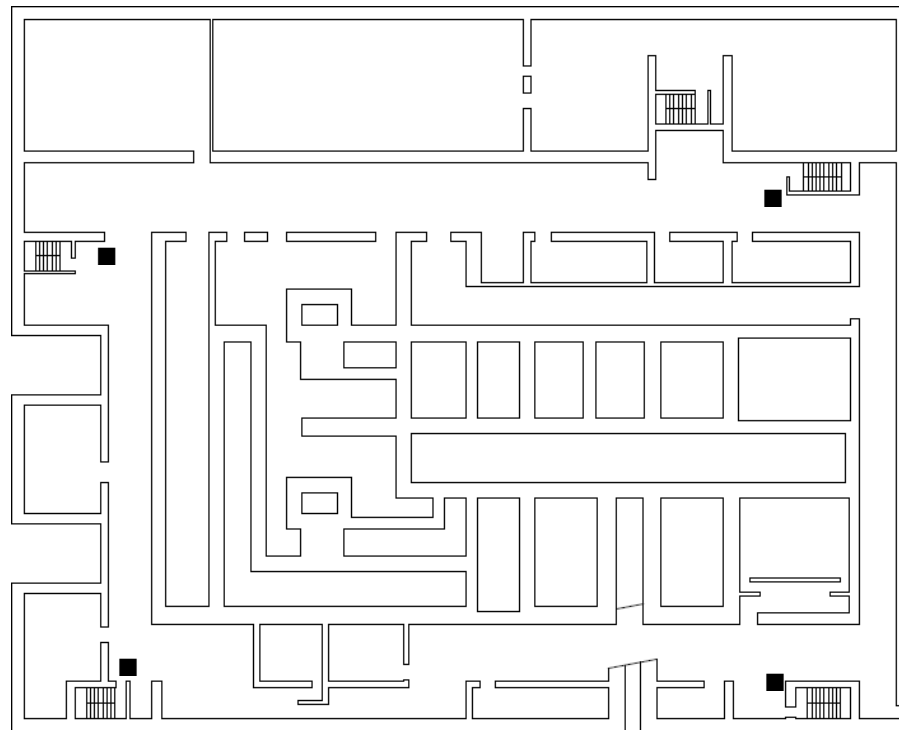
配置図



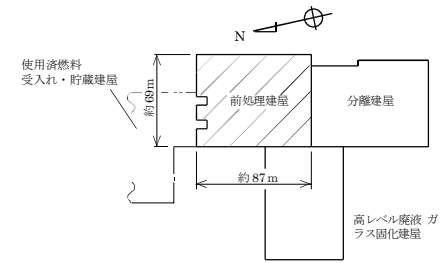
第4-1図 代替通信連絡設備の配置図（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階）



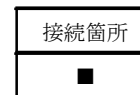
第4-2図 代替通信連絡設備の配置図（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階）



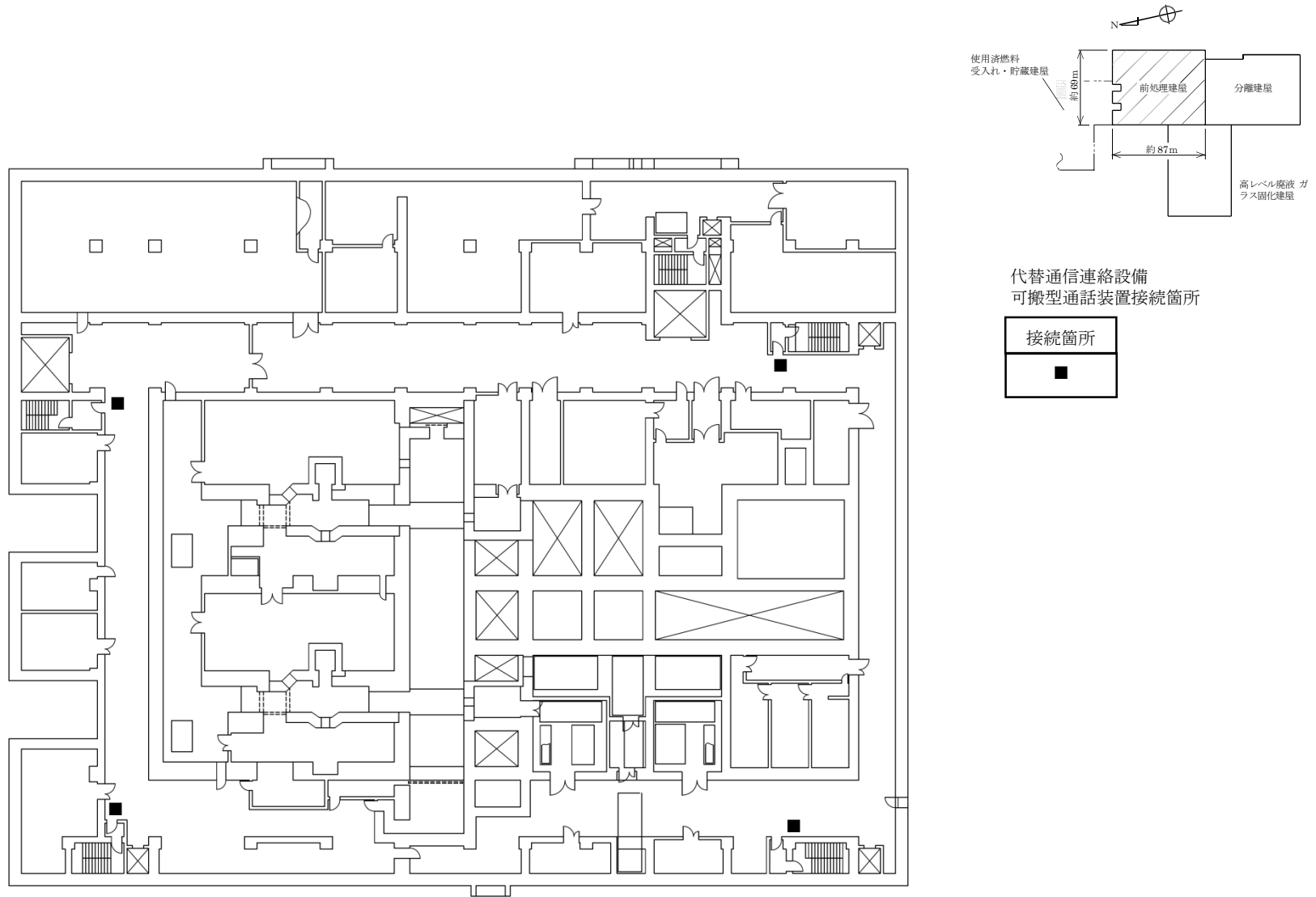
T.M.S.L.約+37,000



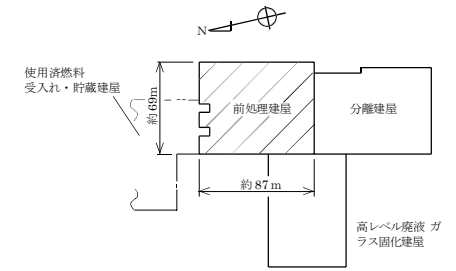
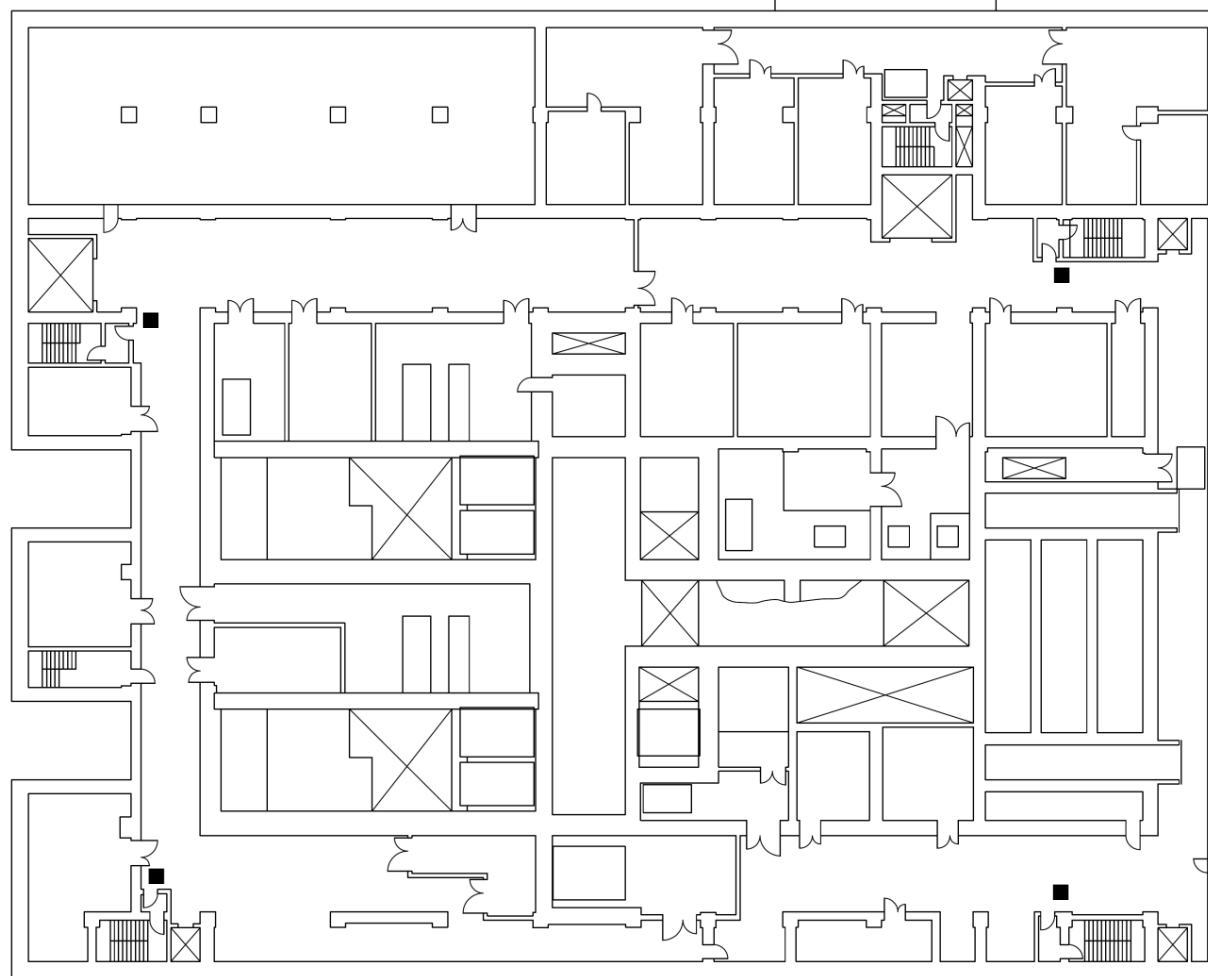
代替通信連絡設備
可搬型通話装置接続箇所



第4-3図 代替通信連絡設備の配置図（前処理建屋 地下4階）



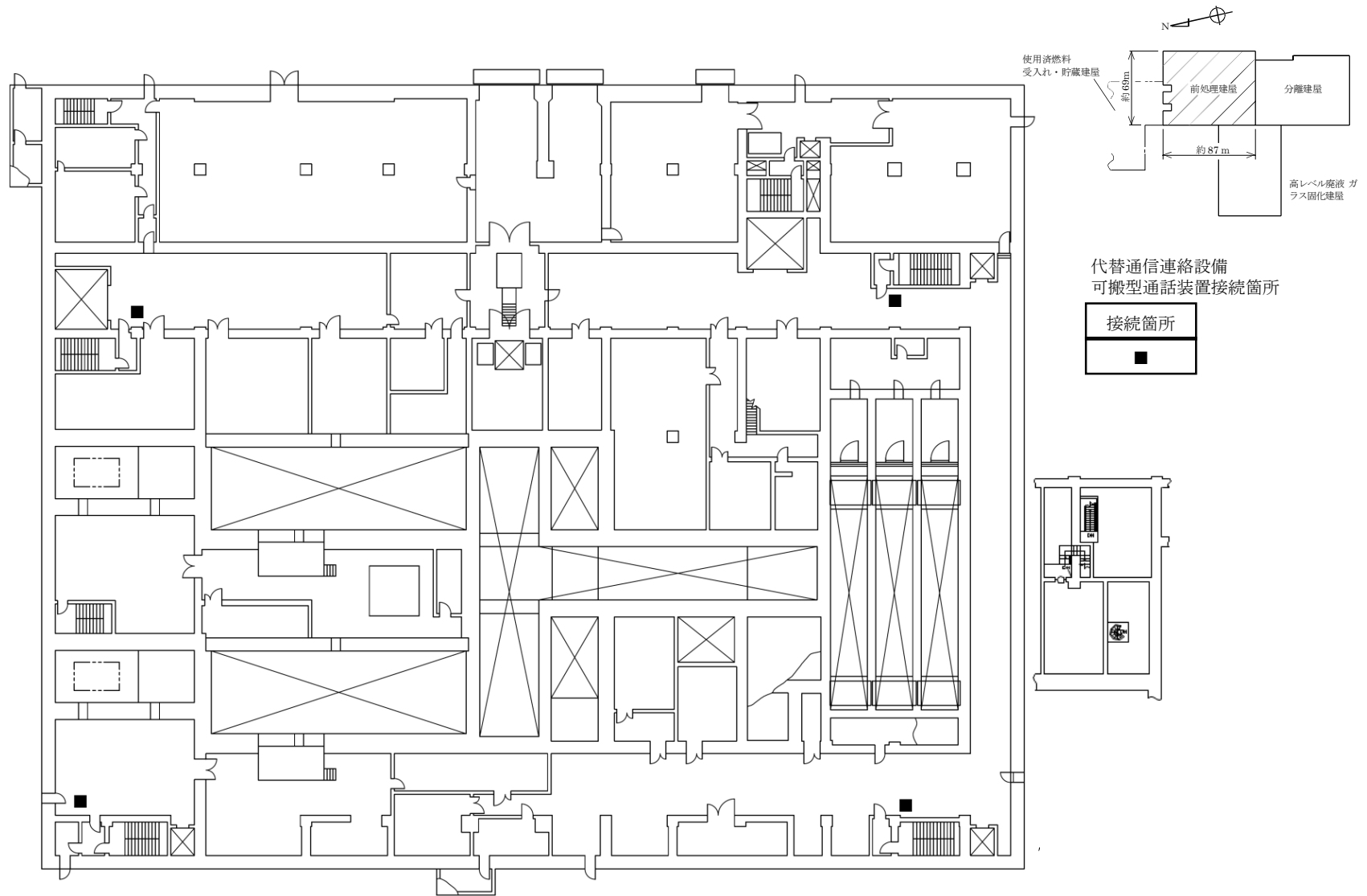
第4-4図 代替通信連絡設備の配置図（前処理建屋 地下3階）



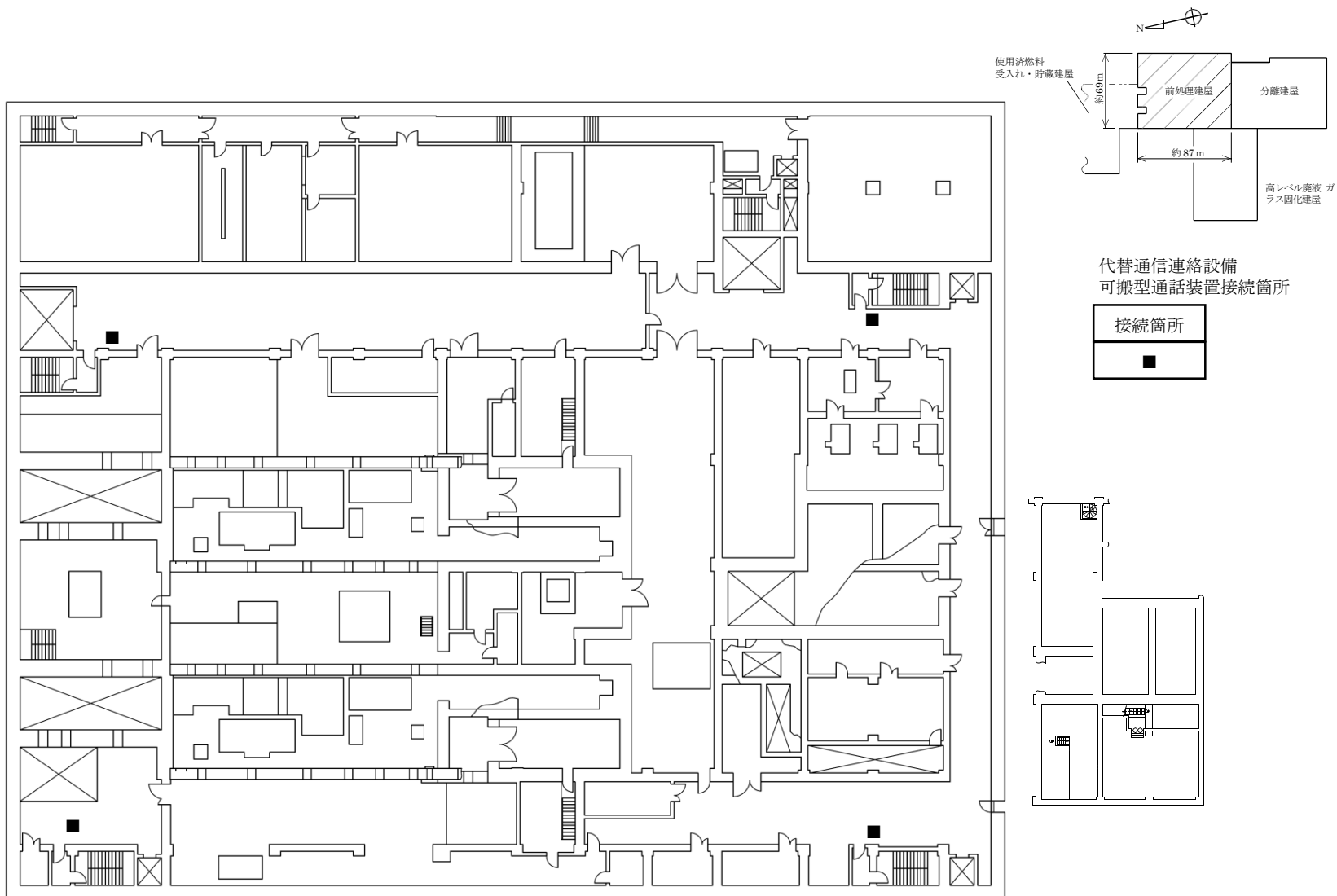
代替通信連絡設備
可搬型通話装置接続箇所



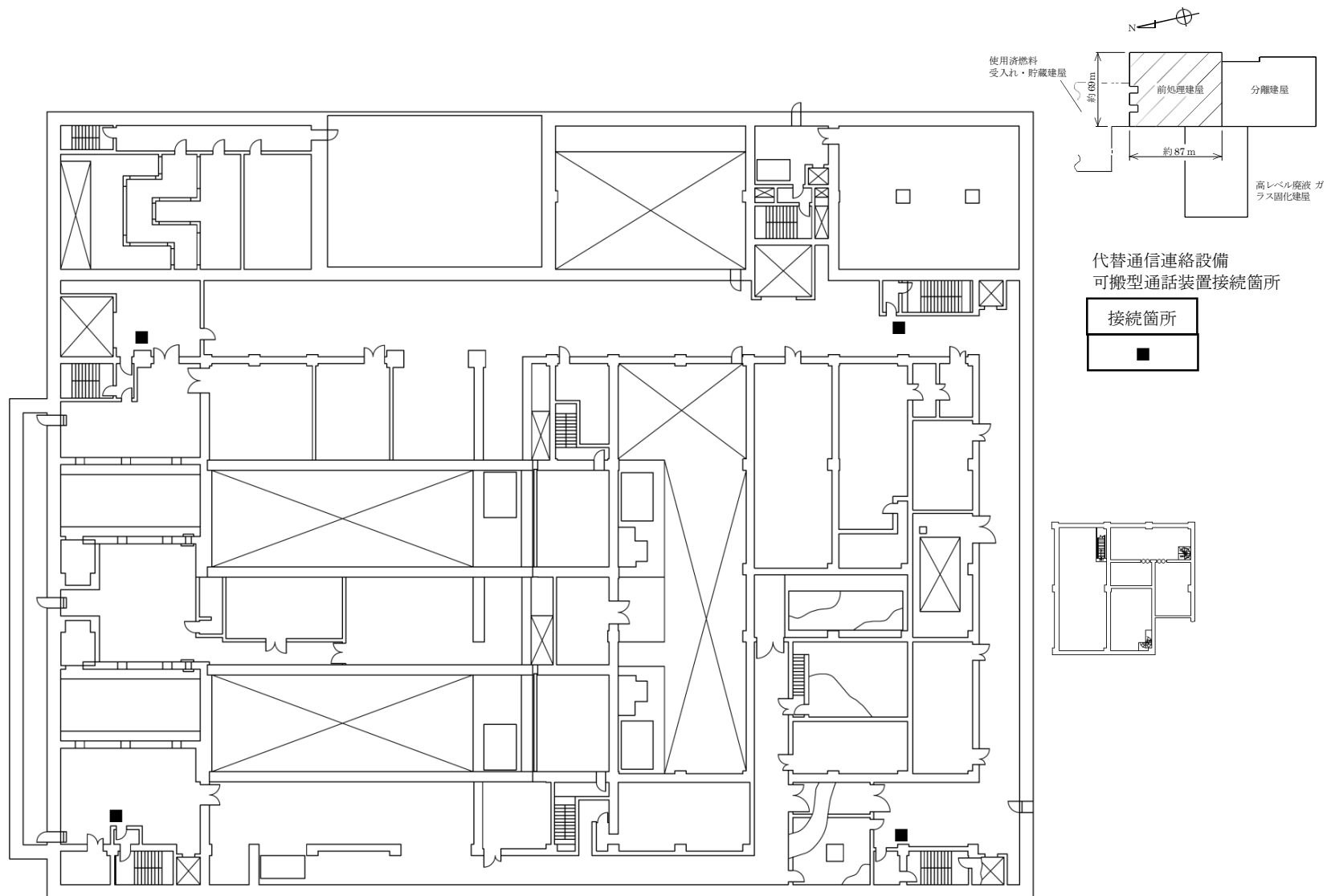
第4-5図 代替通信連絡設備の配置図（前処理建屋 地下1階）



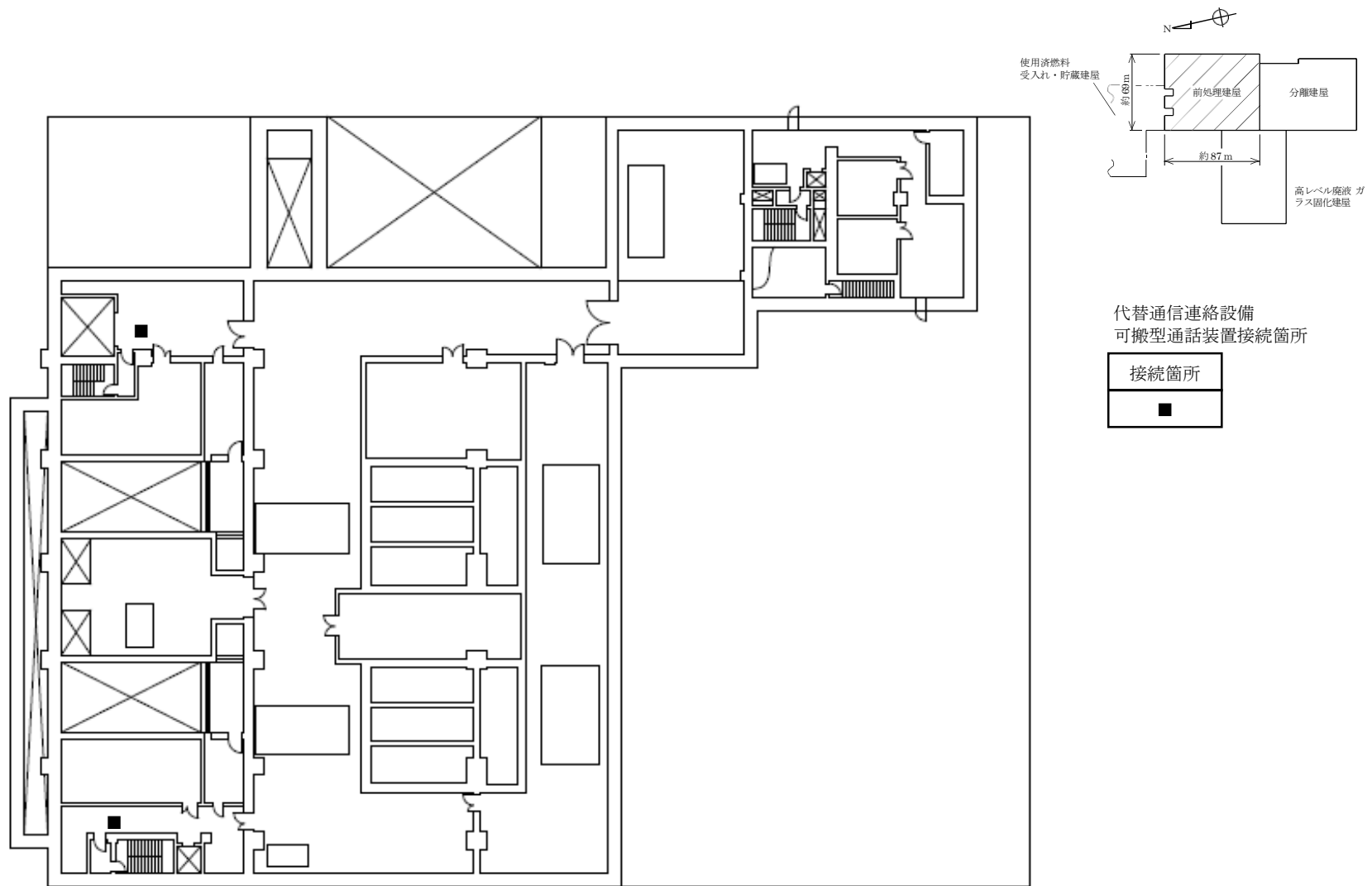
第4-6図 代替通信連絡設備の配置図（前処理建屋 地上1階）



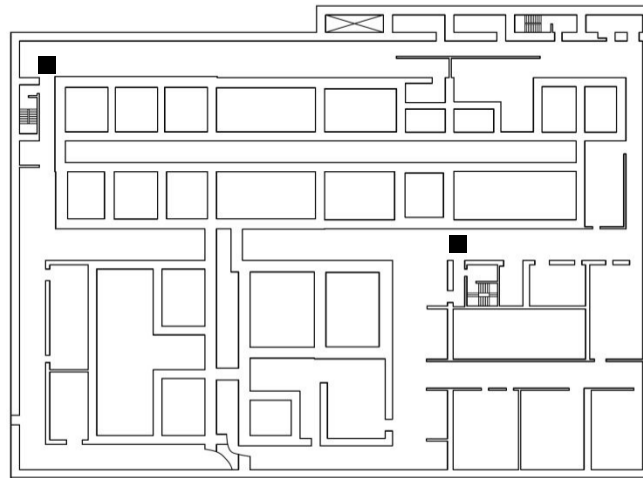
第4-7図 代替通信連絡設備の配置図（前処理建屋 地上2階）



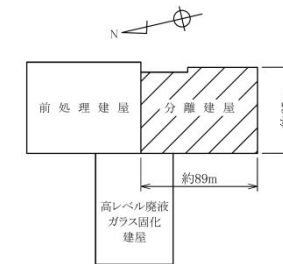
第4-8図 代替通信連絡設備の配置図（前処理建屋 地上3階）



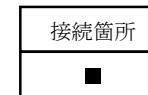
第4-9図 代替通信連絡設備の配置図（前処理建屋 地上4階）



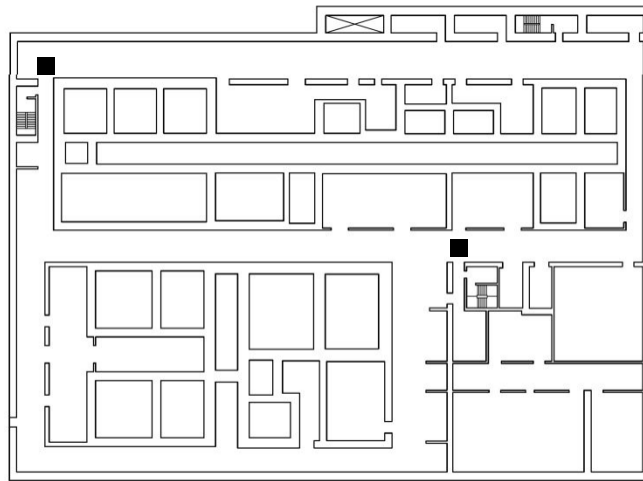
T.M.S.L.約+43,500



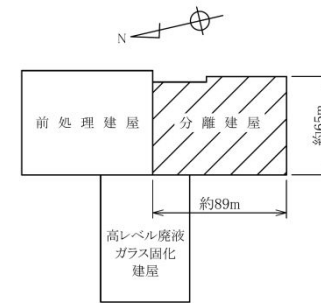
代替通信連絡設備
可搬型通話装置接続箇所



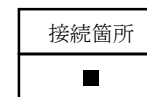
第4-10図 代替通信連絡設備の配置図（分離建屋 地下2階）



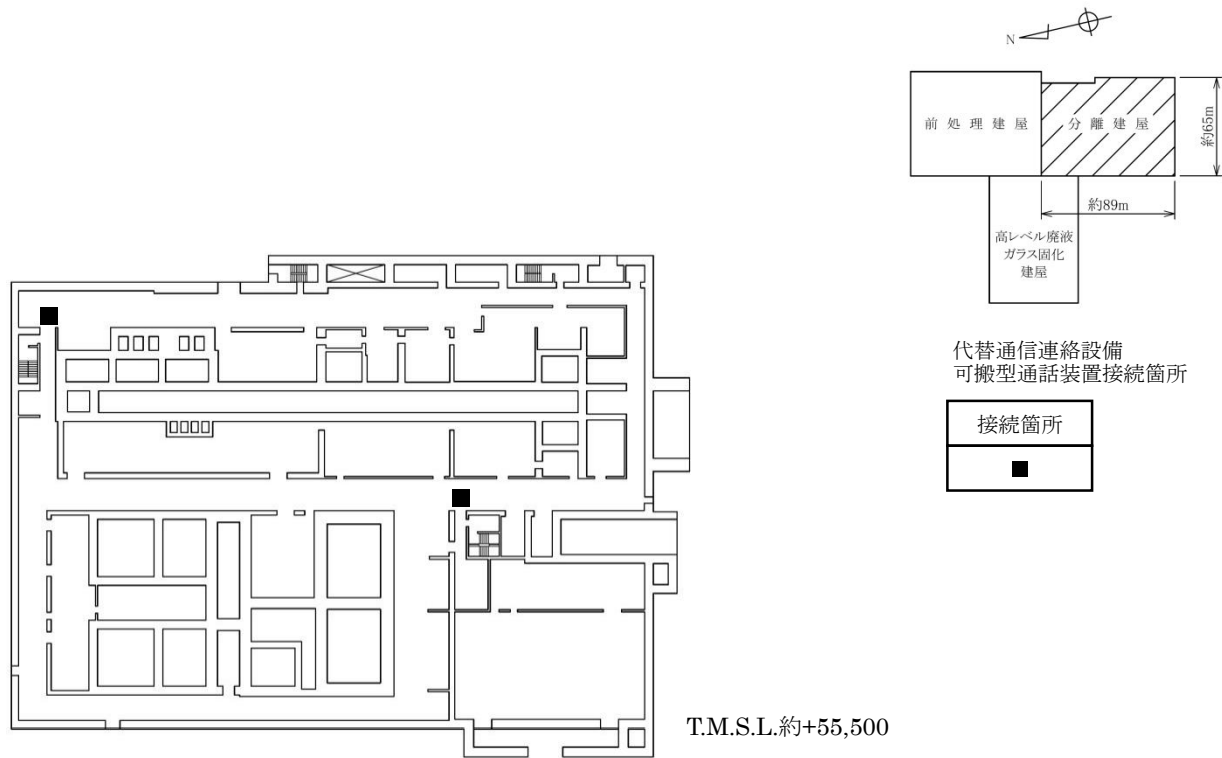
T.M.S.L.約+50,500



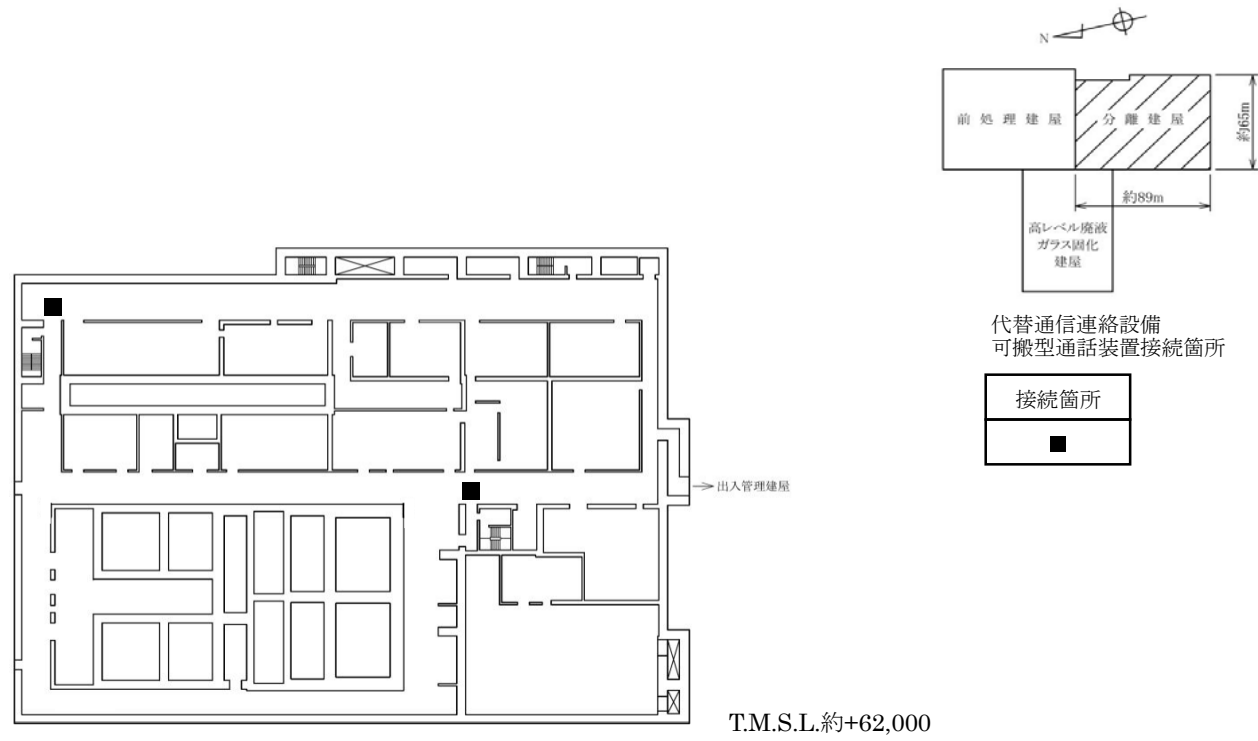
代替通信連絡設備
可搬型通話装置接続箇所



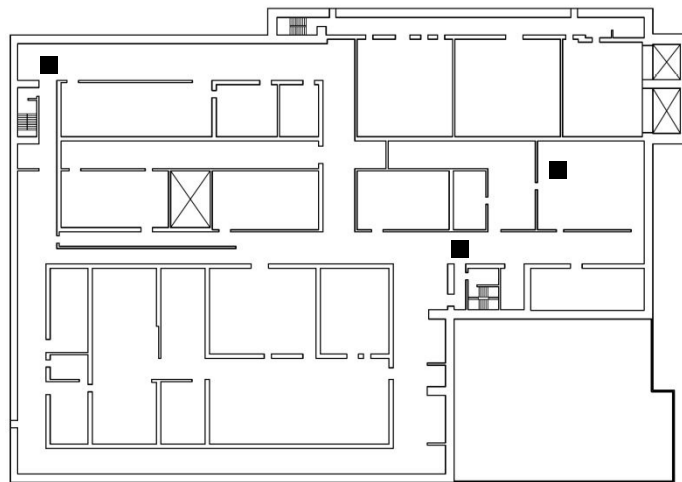
第4-1-1図 代替通信連絡設備の配置図（分離建屋 地下1階）



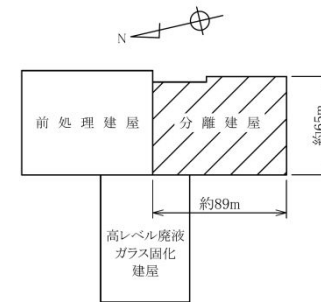
第4-12図 代替通信連絡設備の配置図（分離建屋 地上1階）



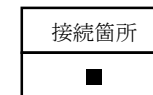
第4-13図 代替通信連絡設備の配置図（分離建屋 地上2階）



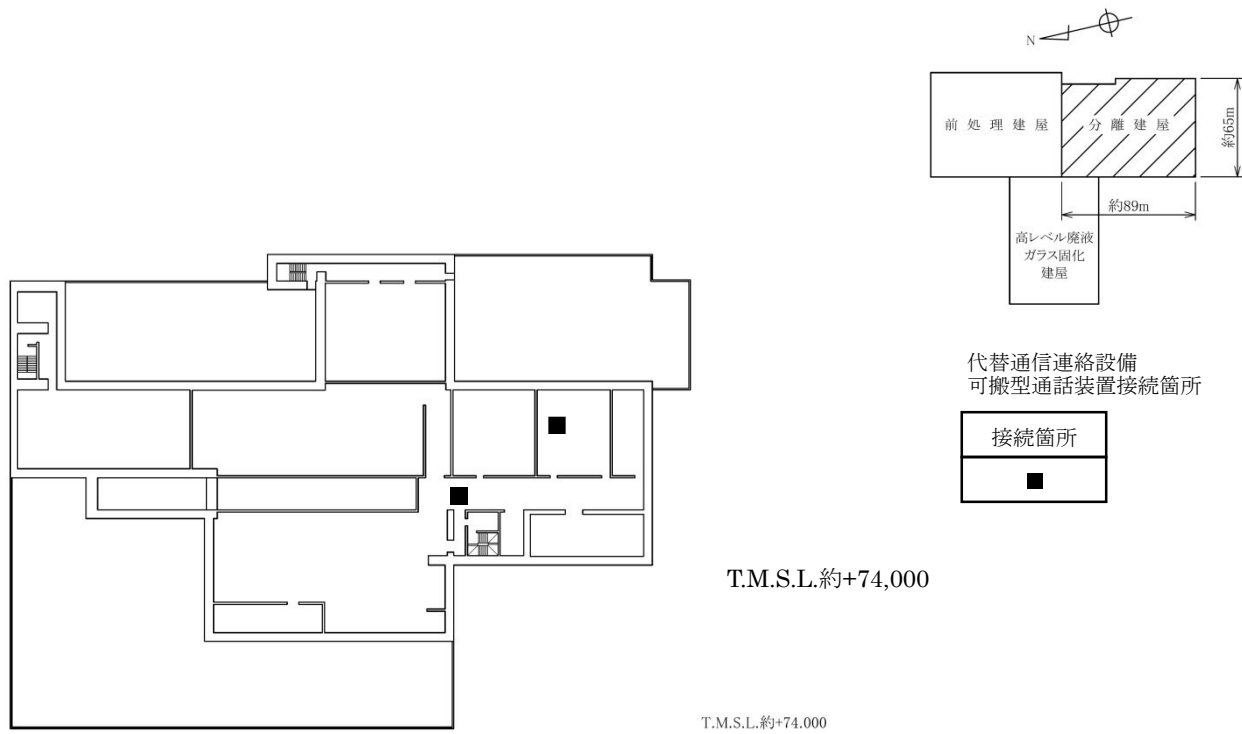
T.M.S.L.約+67,500



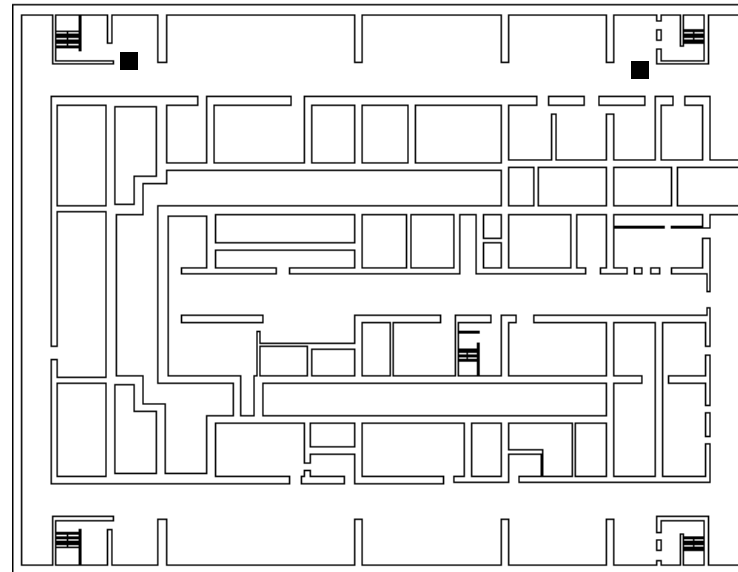
代替通信連絡設備
可搬型通話装置接続箇所



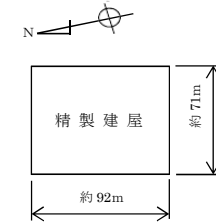
第4-14図 代替通信連絡設備の配置図（分離建屋 地上3階）



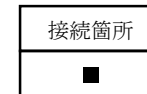
第4-15図 代替通信連絡設備の配置図（分離建屋 地上4階）



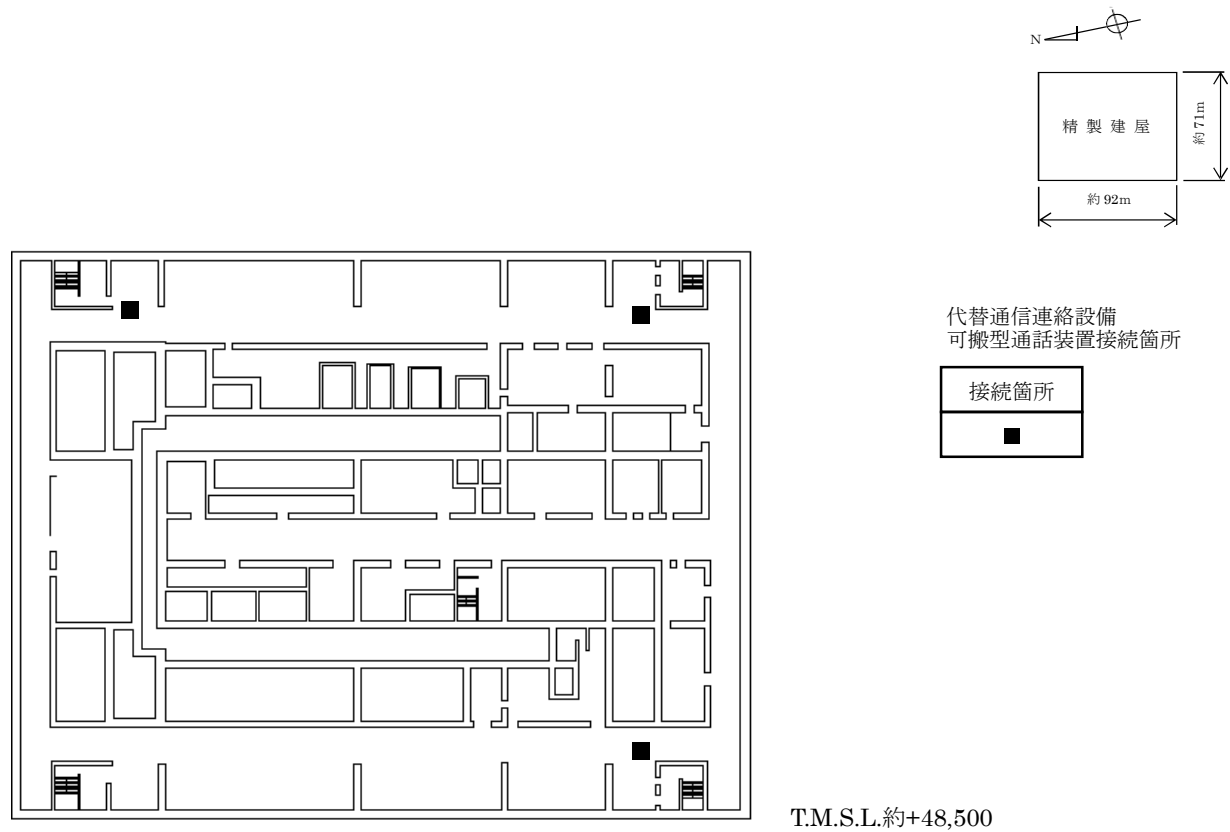
T.M.S.L.約+43,500



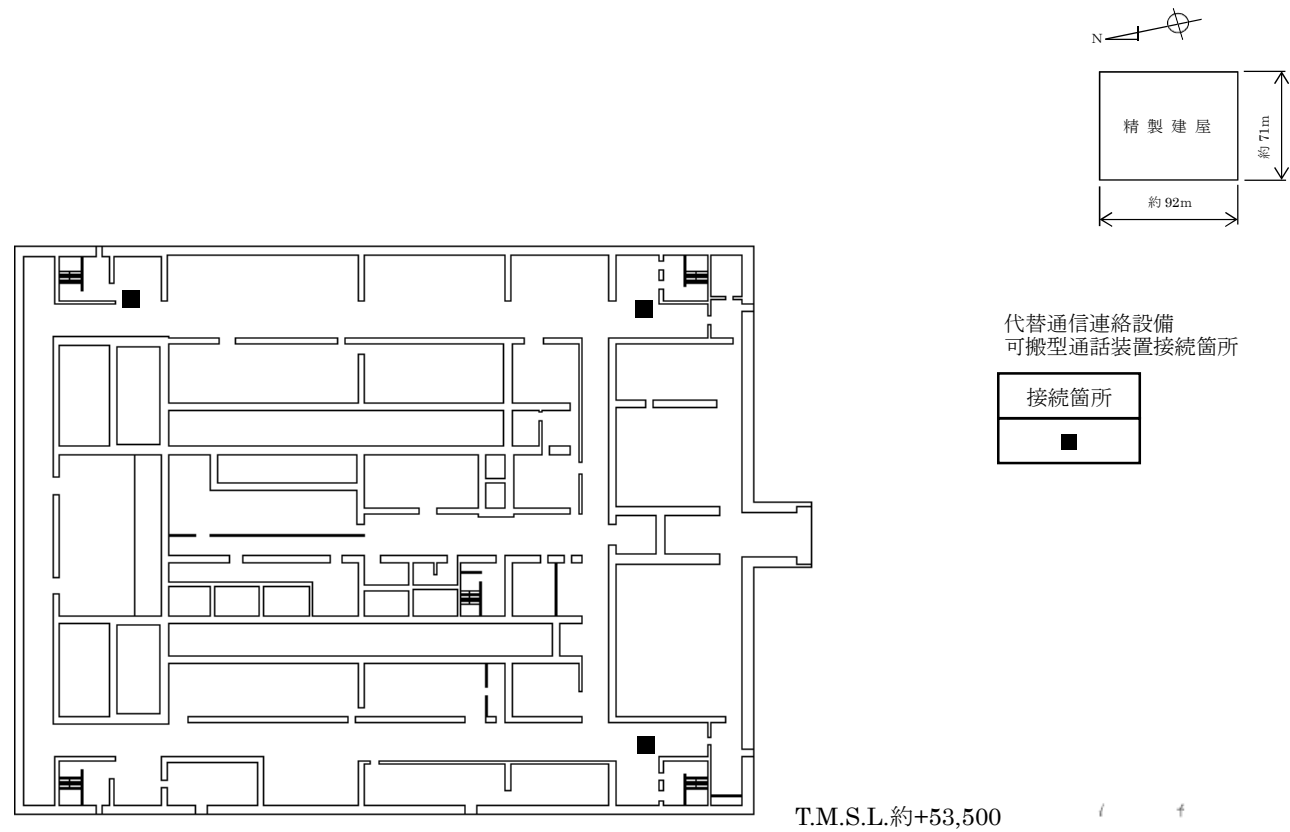
代替通信連絡設備
可搬型通話装置接続箇所



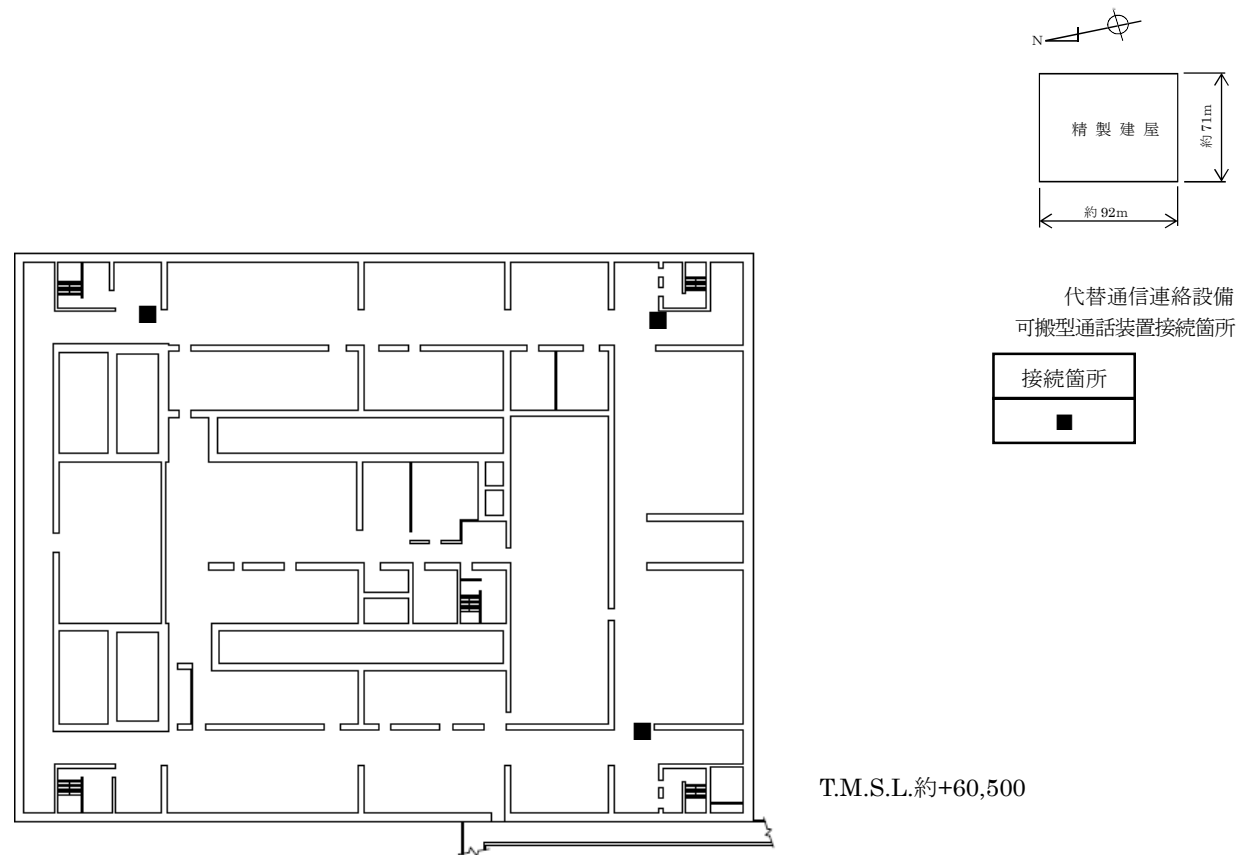
第4-16図 代替通信連絡設備の配置図（精製建屋 地下2階）



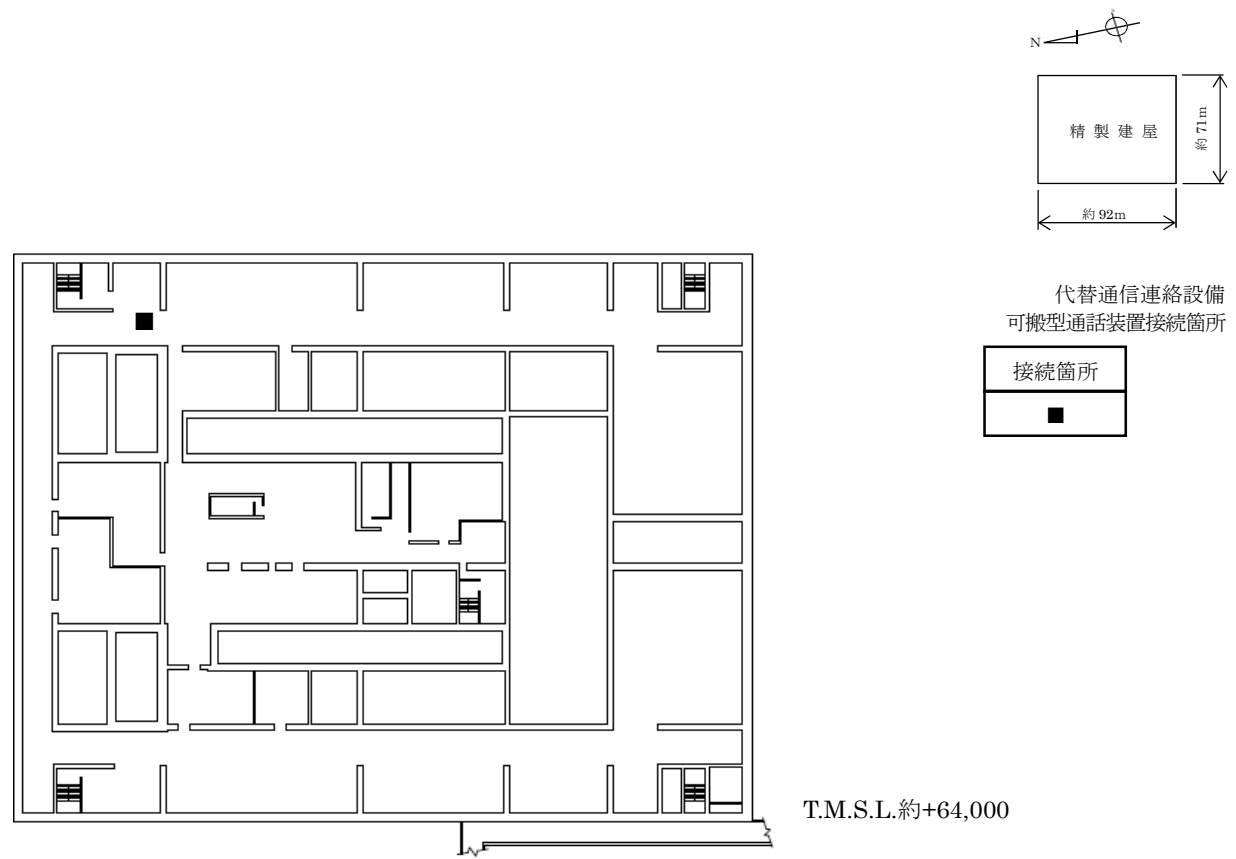
第4-17図 代替通信連絡設備の配置図（精製建屋 地下1階）



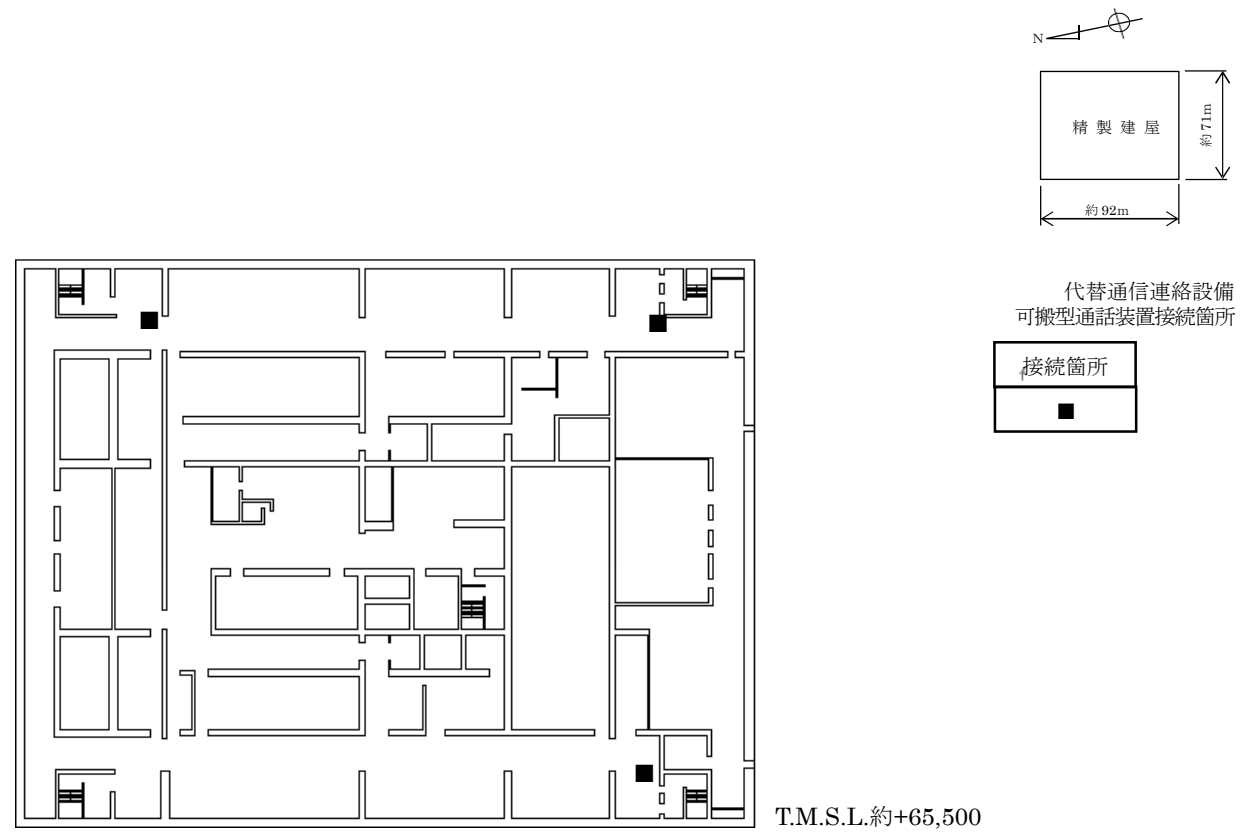
第4-18図 代替通信連絡設備の配置図（精製建屋 地上1階）



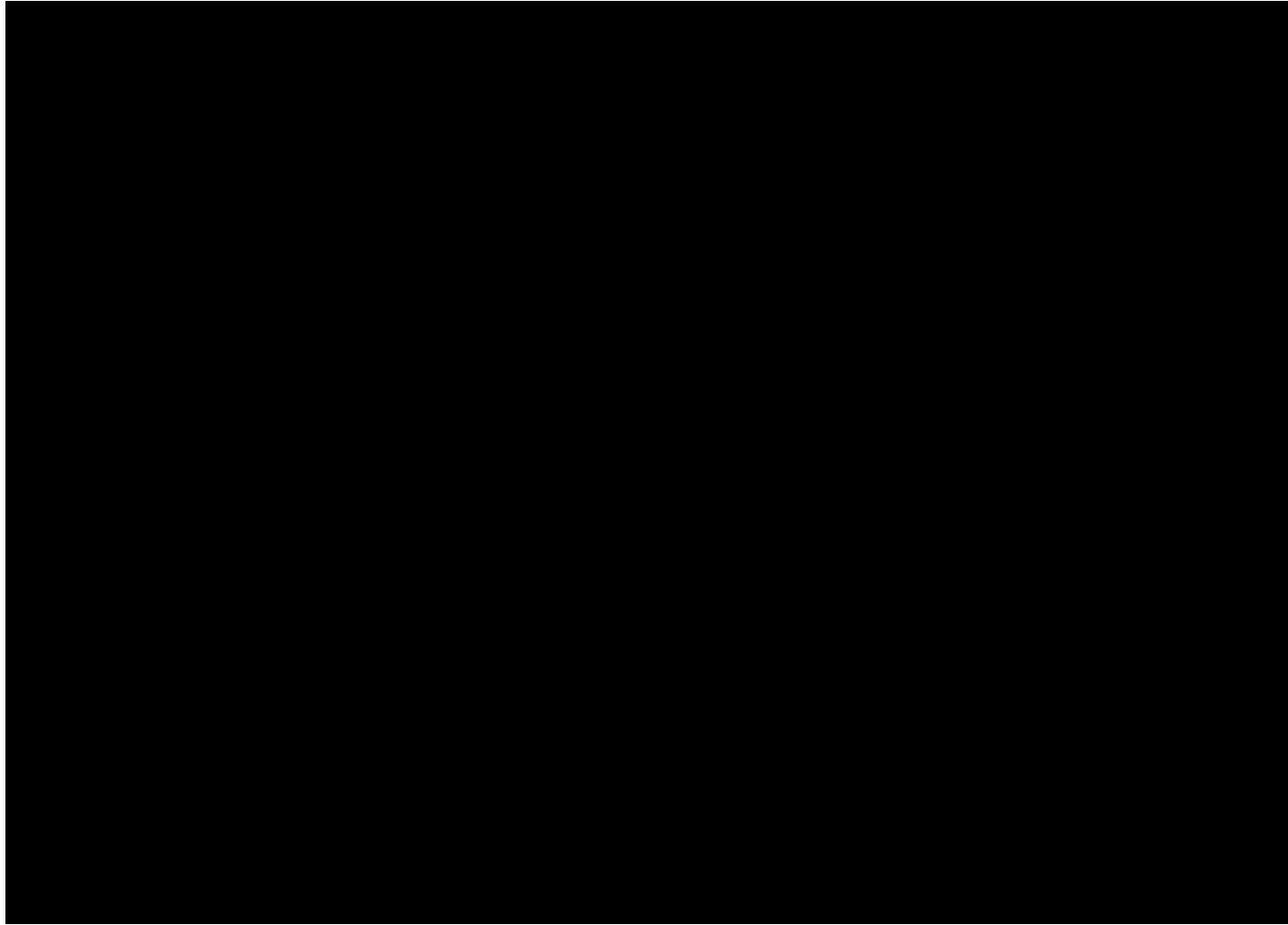
第4-19図 代替通信連絡設備の配置図（精製建屋 地上2階）



第4-20図 代替通信連絡設備の配置図（精製建屋 地上3階）

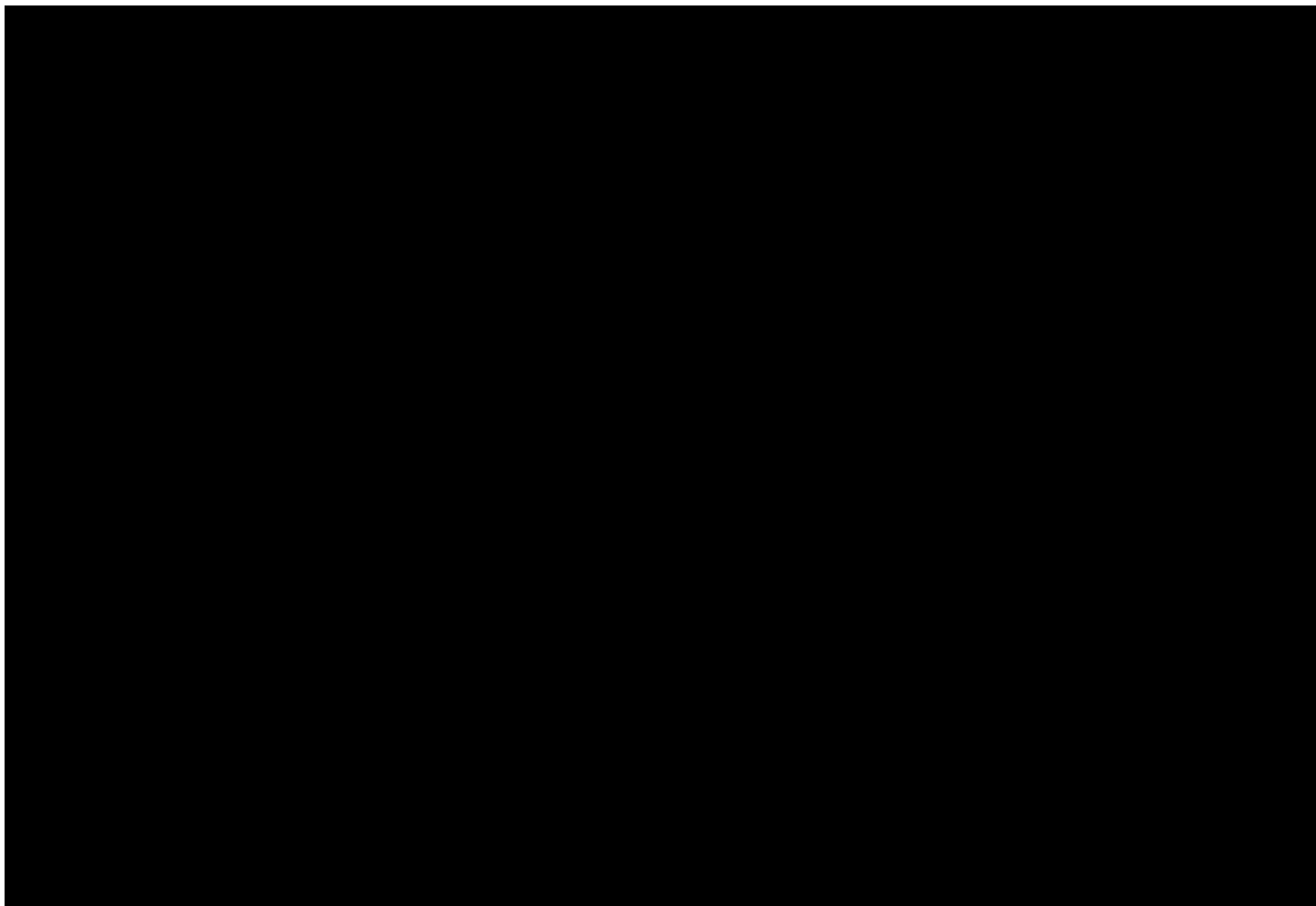


第4-21図 代替通信連絡設備の配置図（精製建屋 地上4階）



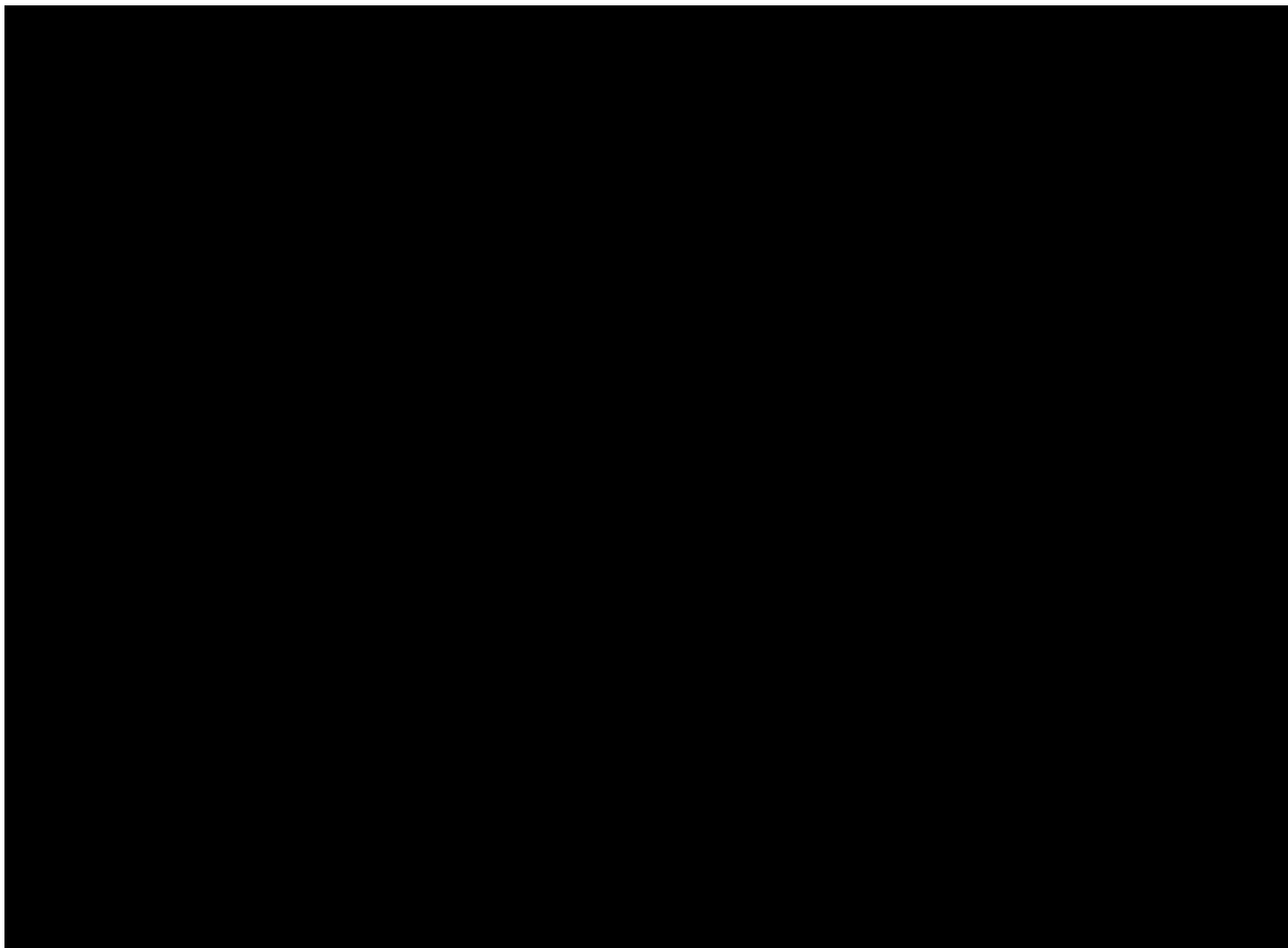
第4-2-2図 代替通信連絡設備の配置図（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階）

■については核不拡散の観点から公開できません。



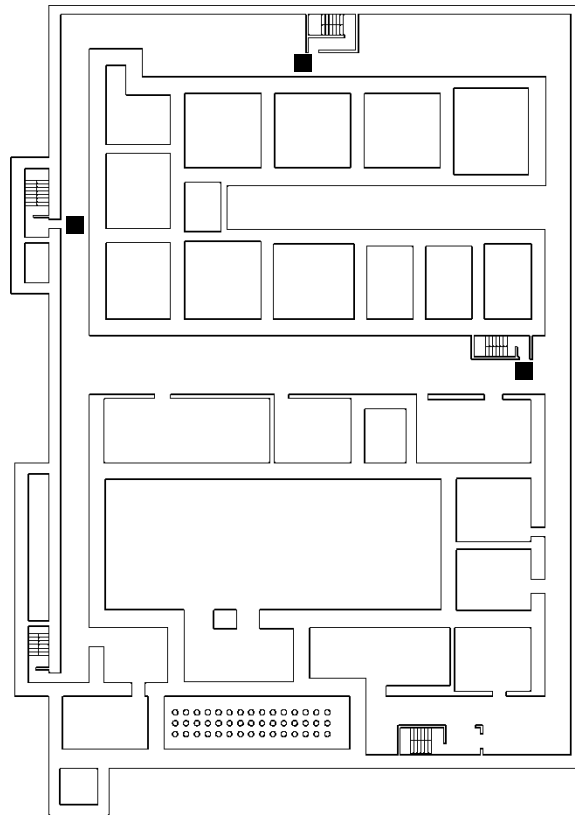
第4-23図 代替通信連絡設備の配置図（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階）

■については核不拡散の観点から公開できません。

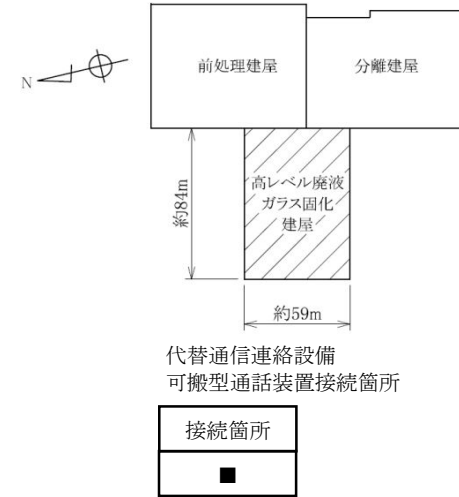


第4-24図 代替通信連絡設備の配置図（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階）

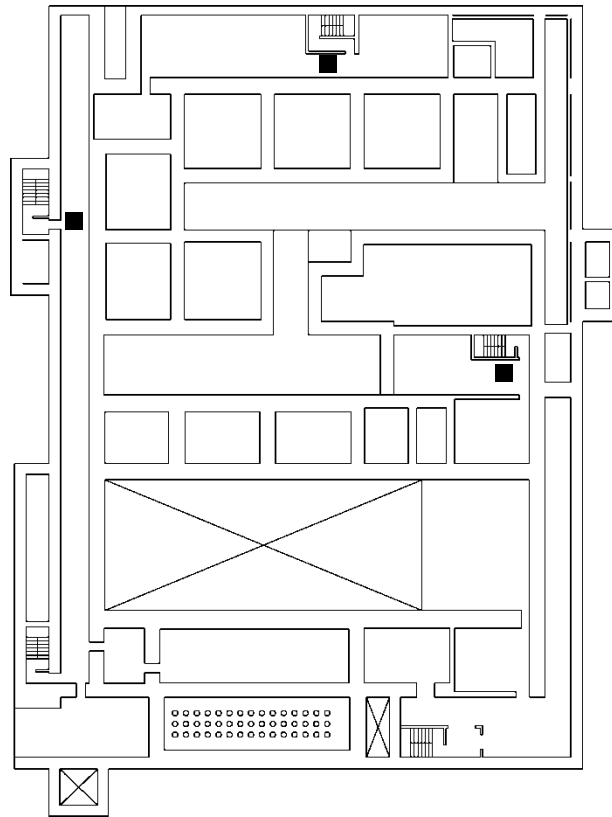
■については核不拡散の観点から公開できません。



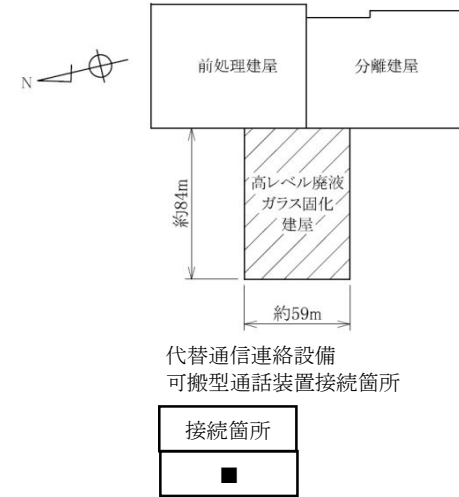
T.M.S.I.約+34,000



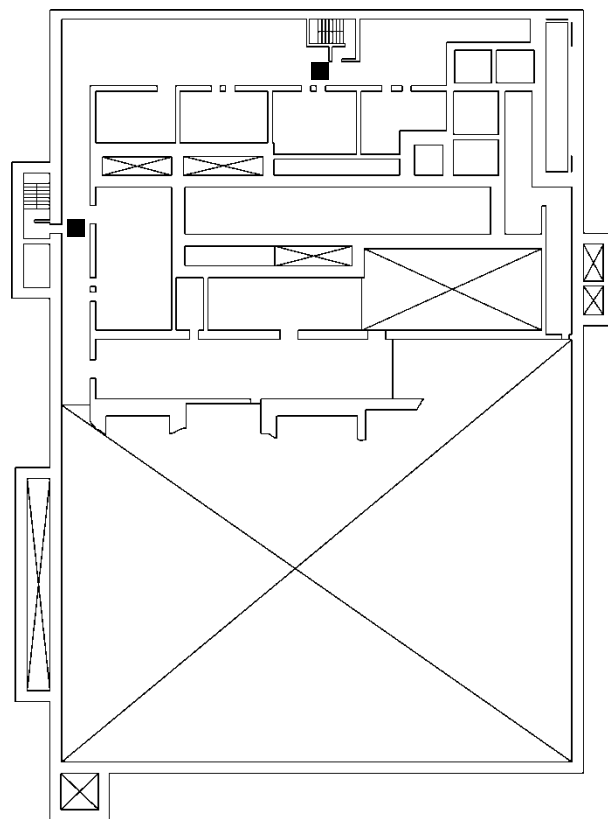
第4-26図 代替通信連絡設備の配置図（高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階）



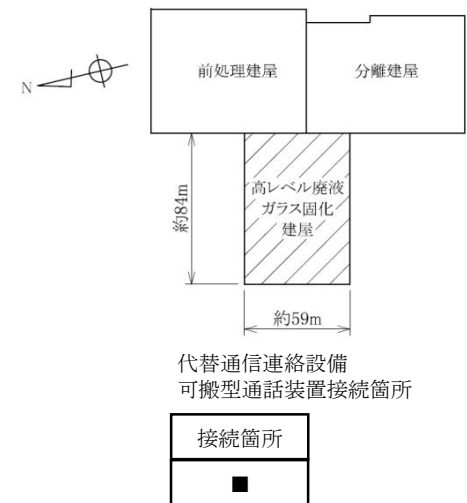
T.M.S.L.約+41,000



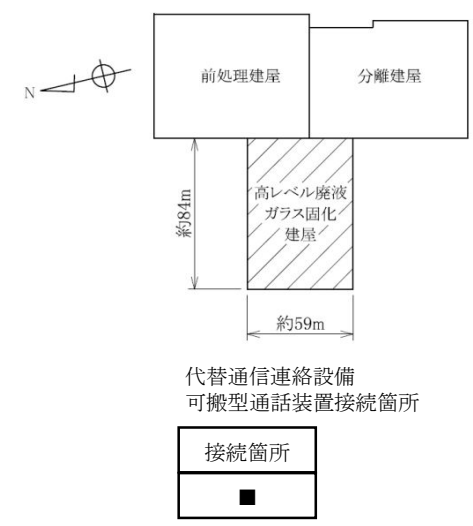
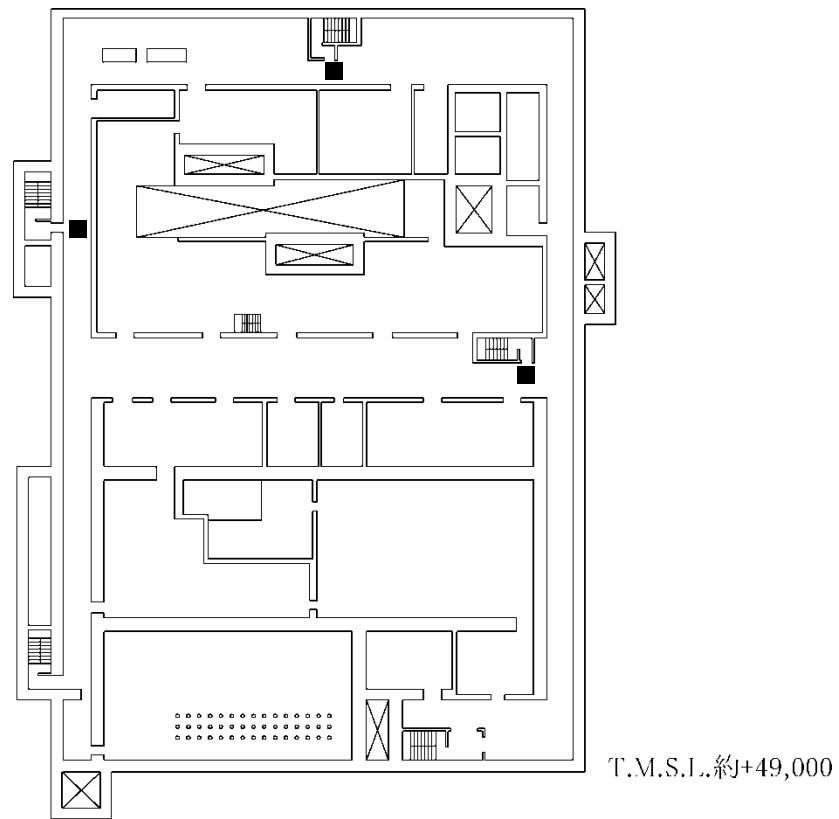
第4-27図 代替通信連絡設備の配置図（高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階）



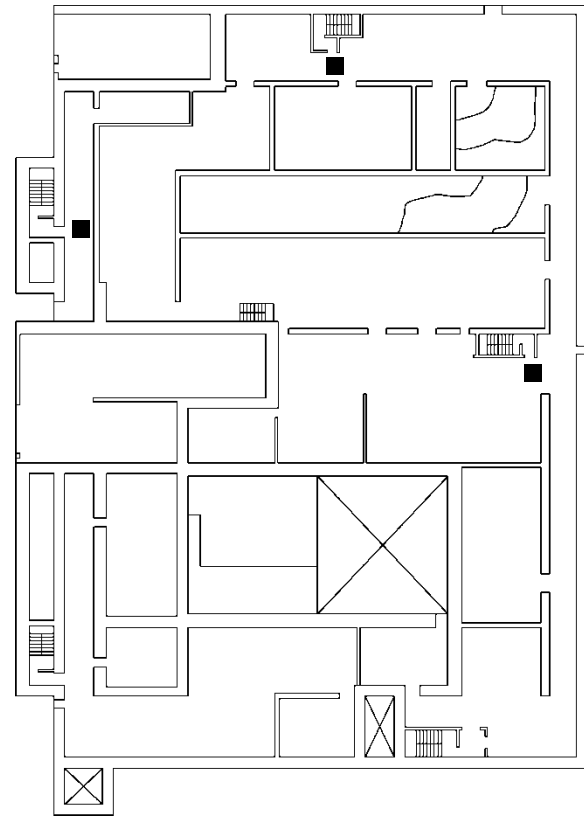
T.M.S.L.約+44,000



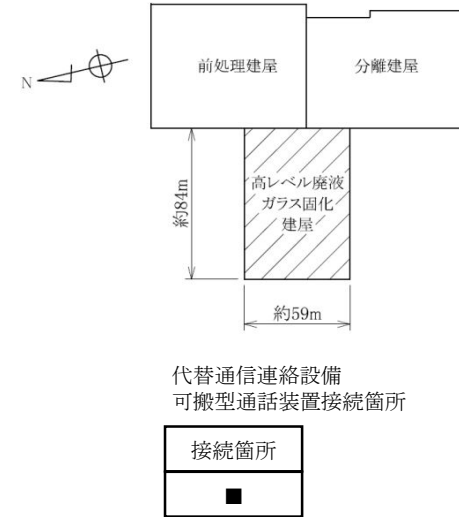
第4-28図 代替通信連絡設備の配置図（高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階）



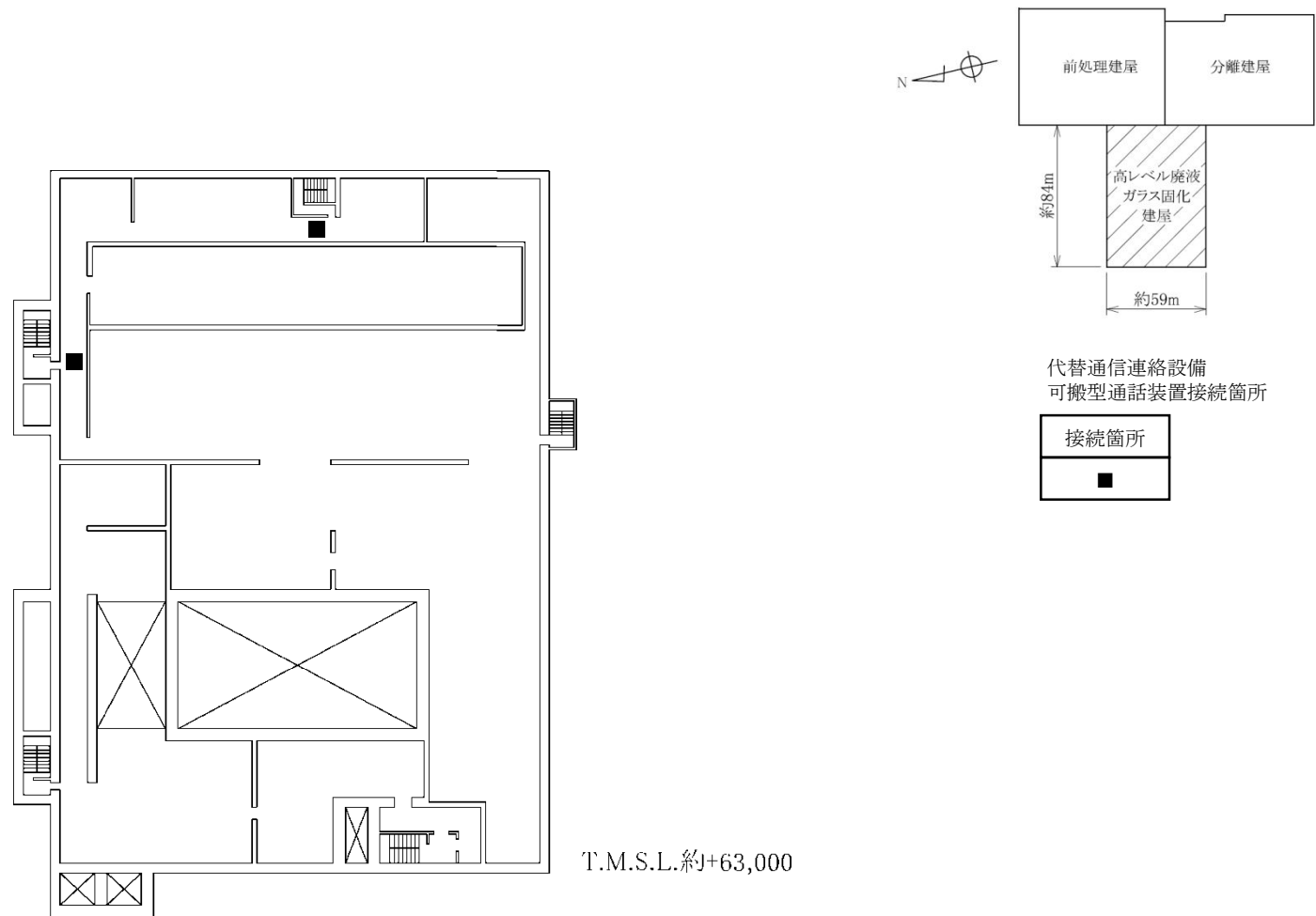
第4-29図 代替通信連絡設備の配置図（高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階）



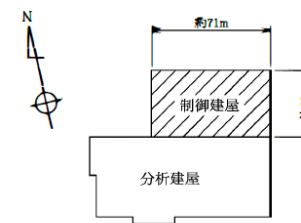
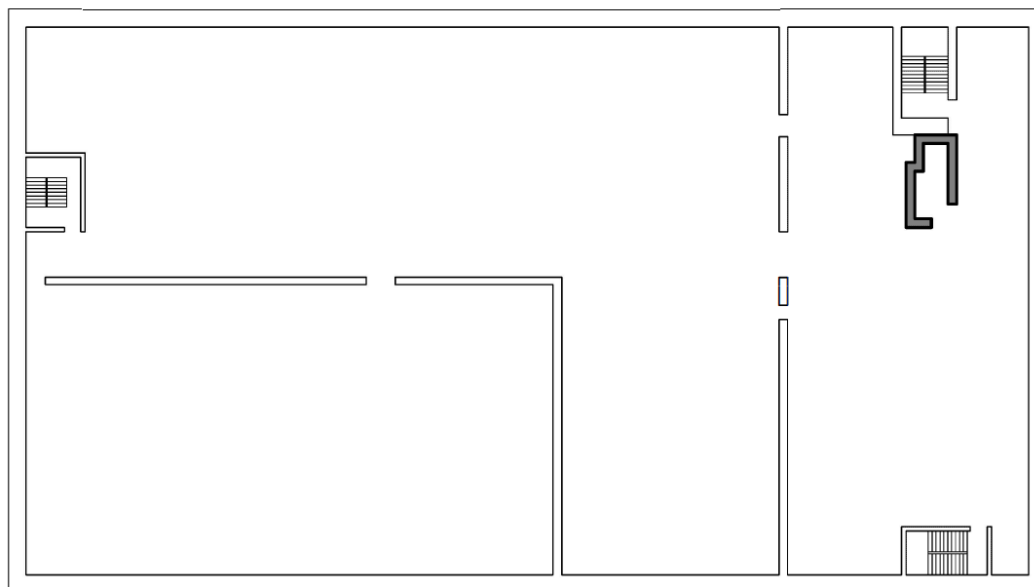
T.M.S.L.約+55,500




第4-30図 代替通信連絡設備の配置図（高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階）

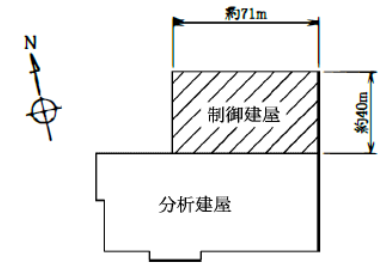
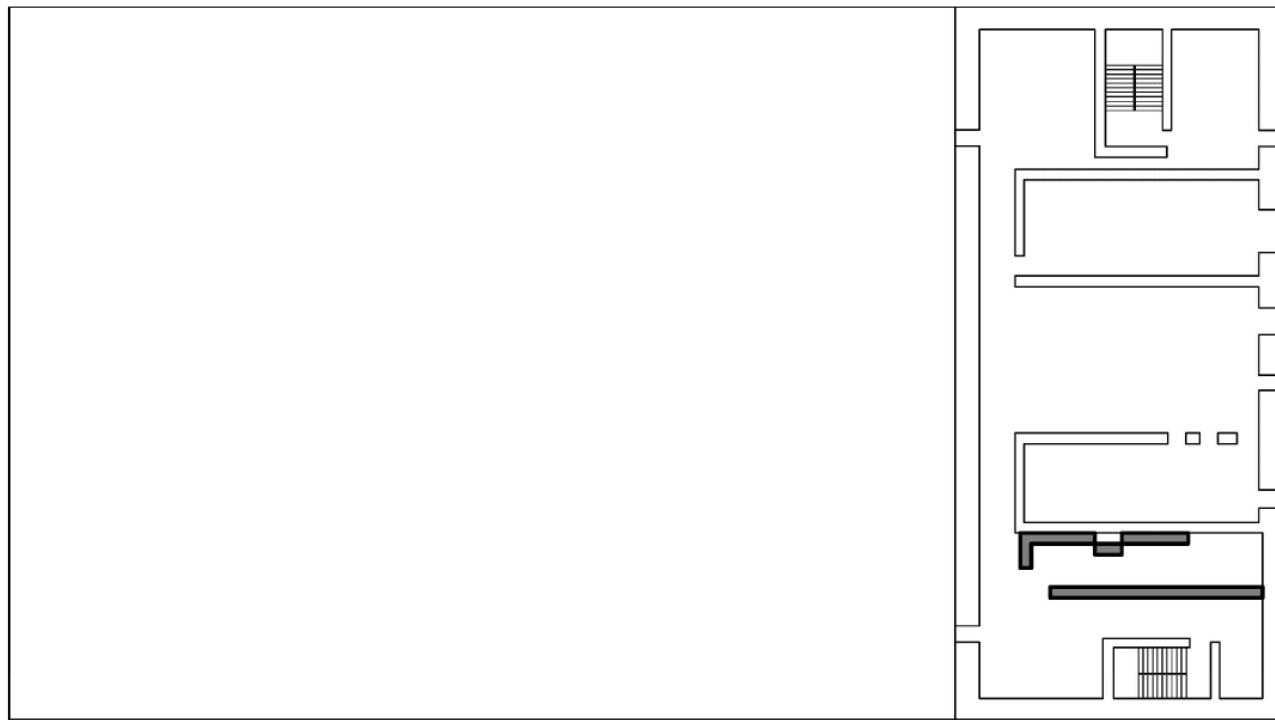



第4-3-1図 代替通信連絡設備の配置図（高レベル廃液ガラス固化建屋 地上2階）



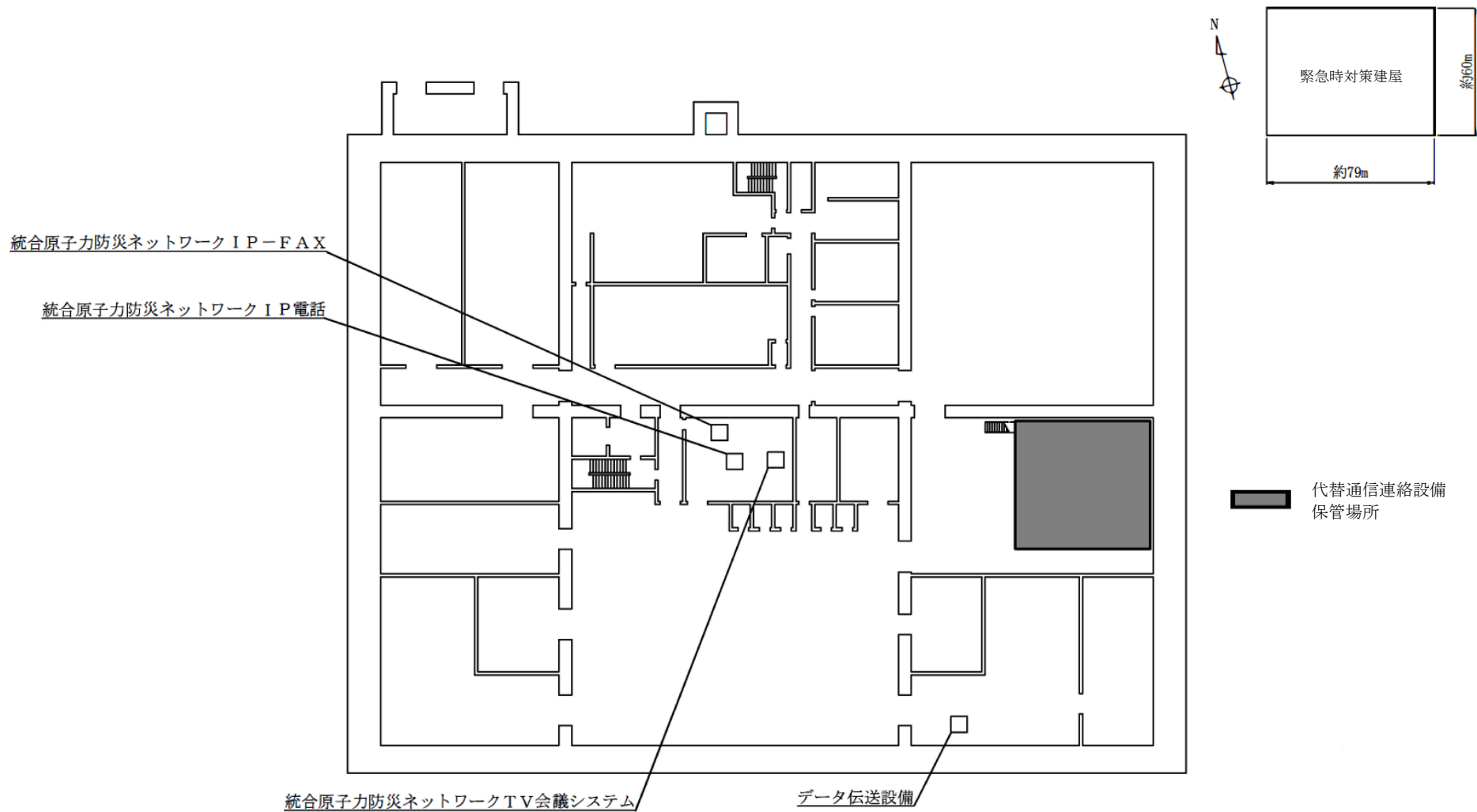
 代替通信連絡設備
保管場所

第4-3-2図 代替通信連絡設備の機器配置概要図（制御建屋地下1階）



 代替通信連絡設備
保管場所

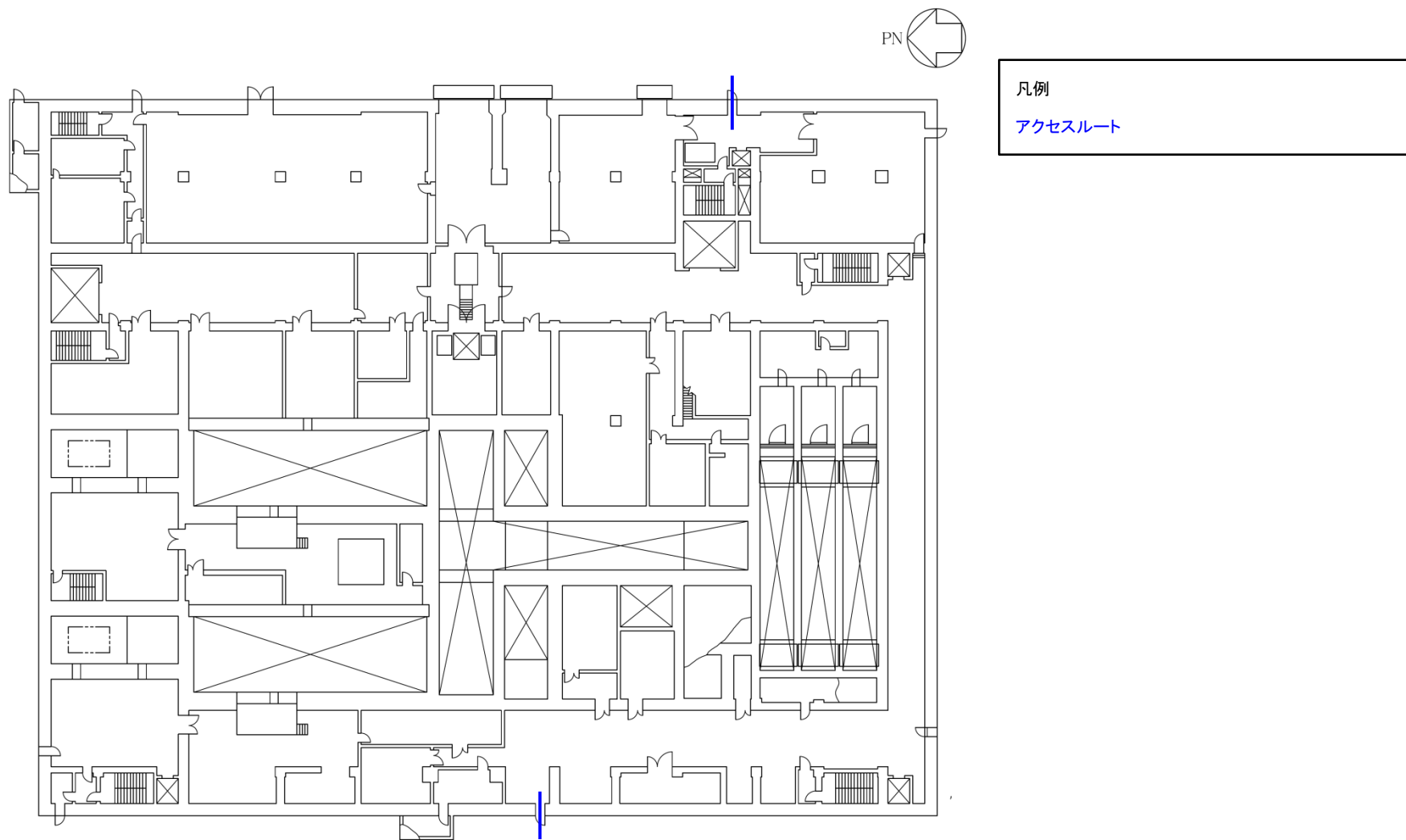
第4-3-3図 代替通信連絡設備の機器配置概要図（制御建屋地上3階）



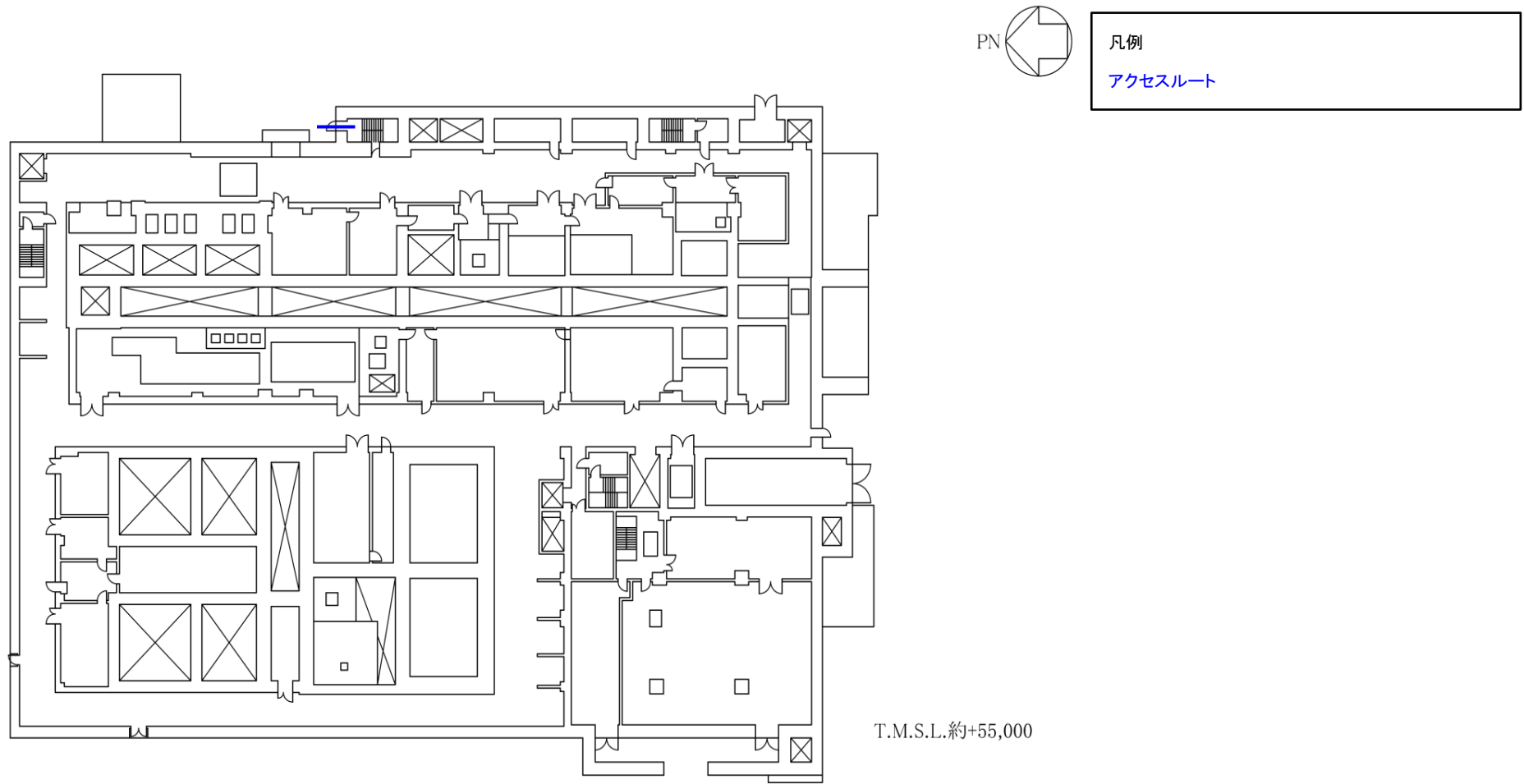
第4-34図 通信連絡設備及び代替通信連絡設備の機器配置概要図（緊急時対策建屋地下1階）

補足説明資料 2-5 (47条)

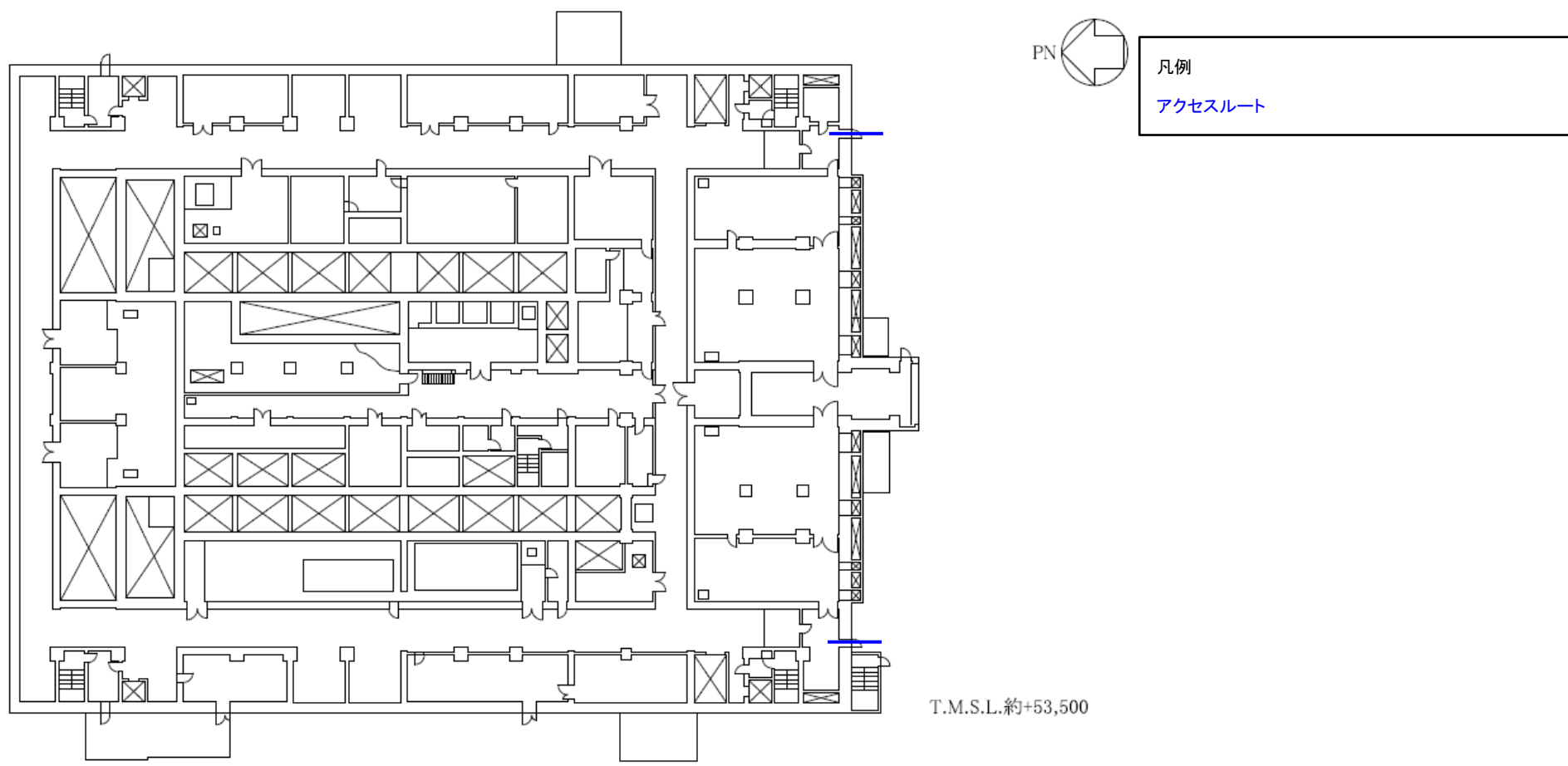
アクセスルート図



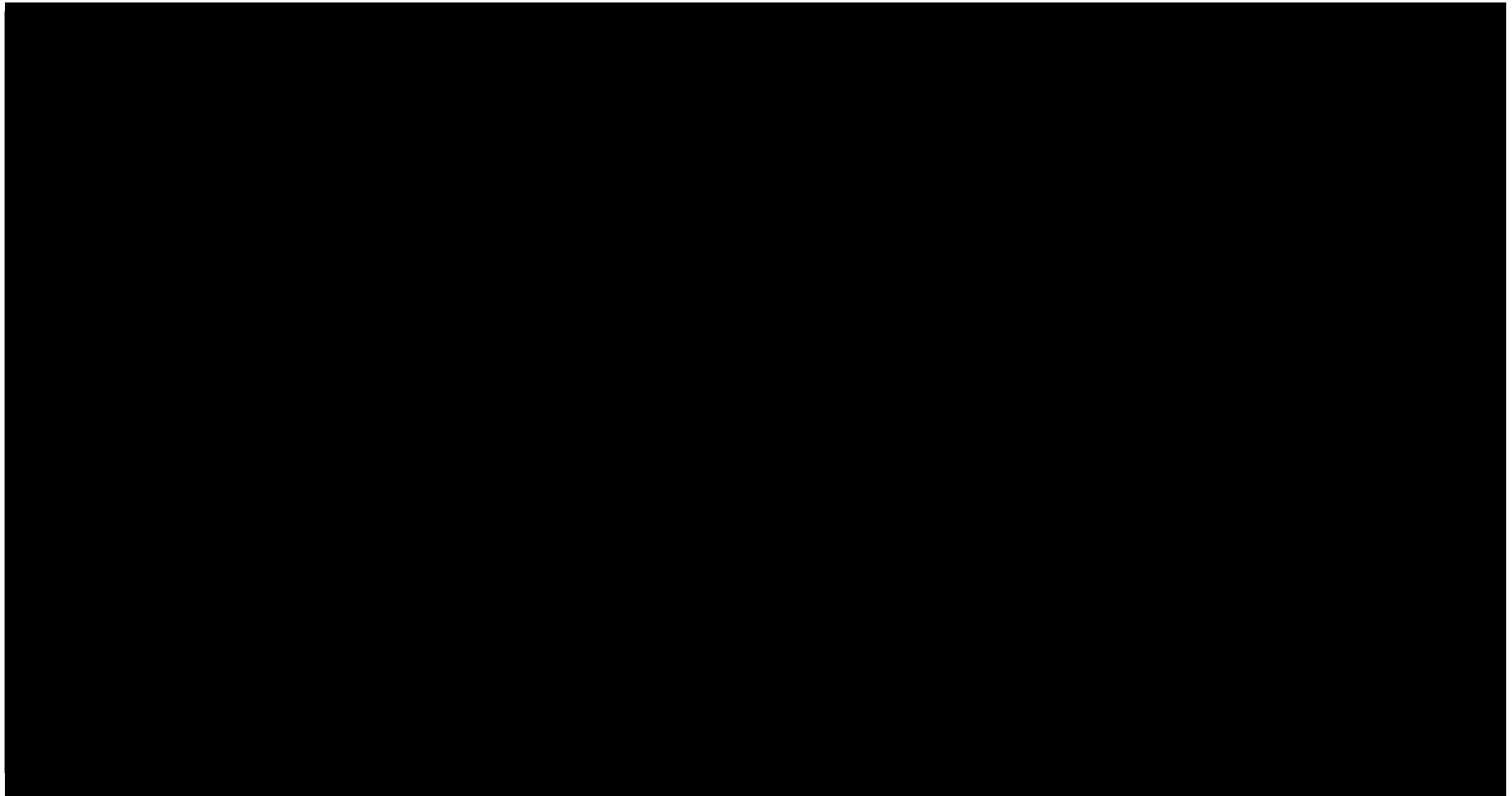
第5-1図 アクセスルート図（前処理建屋 地上1階）



第5-2図 アクセスルート図（分離建屋 地上1階）

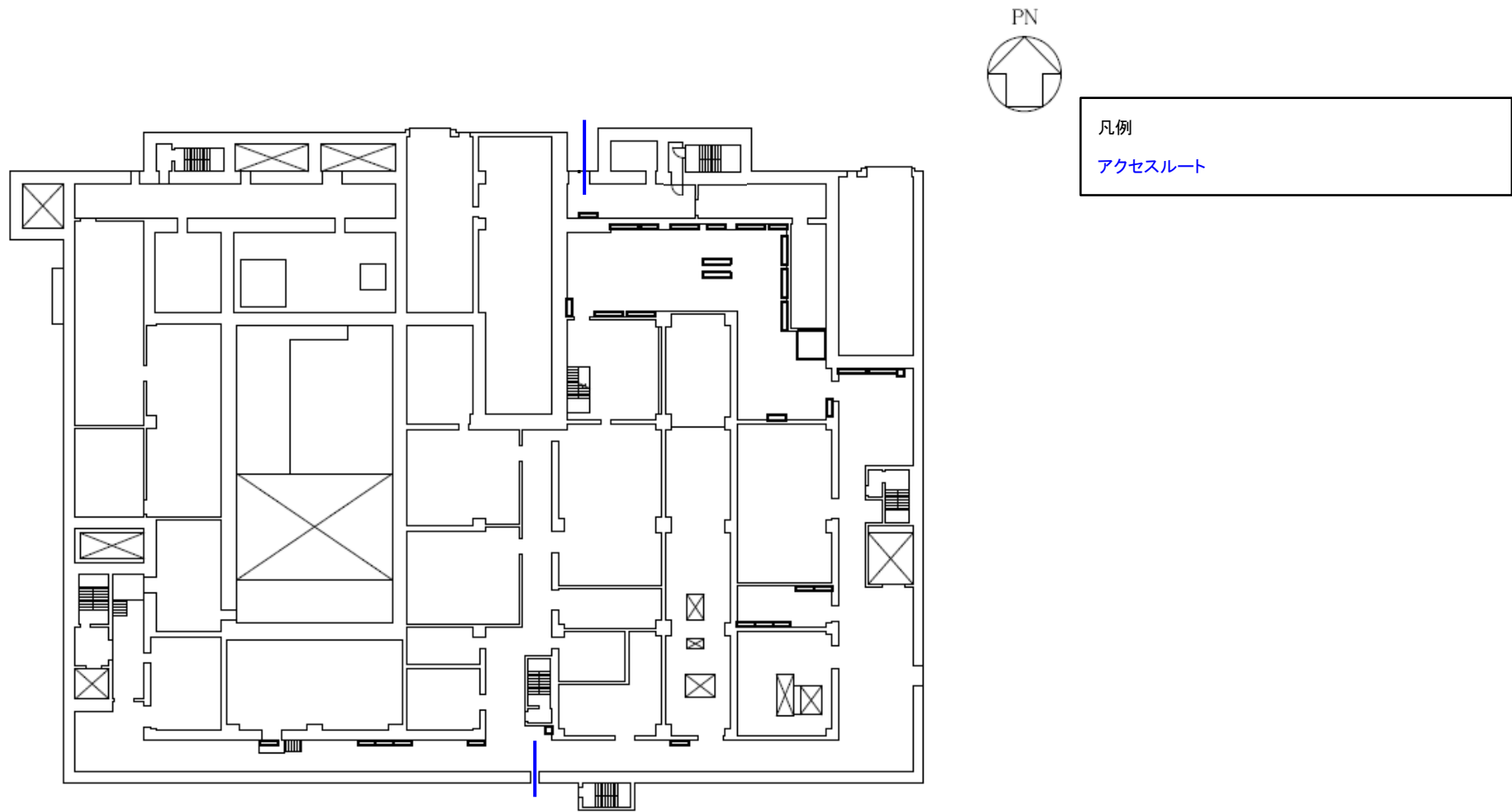


第5-3図 アクセスルート図（精製建屋 地上1階）

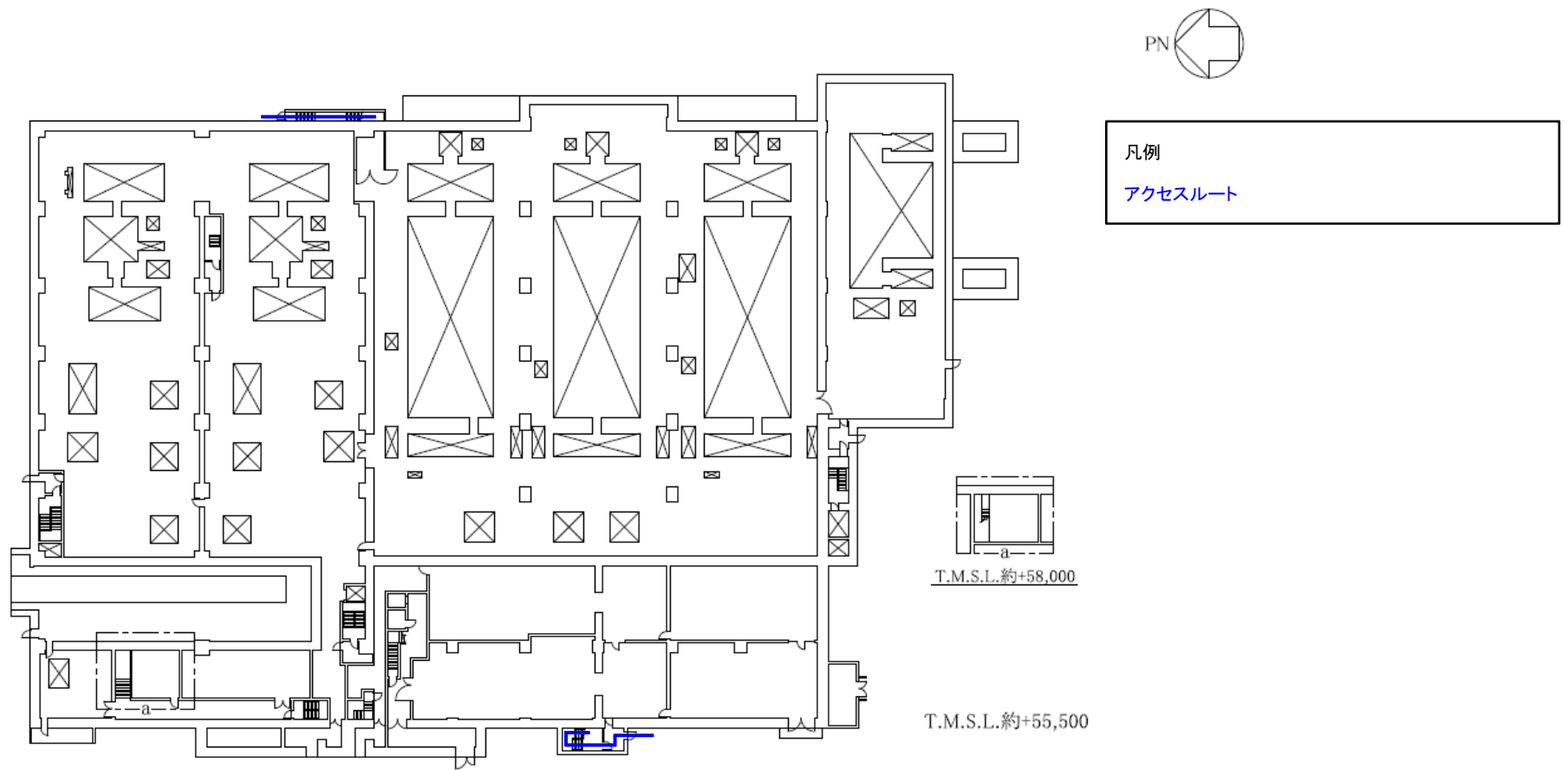


第5-4図 アクセスルート図（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階）

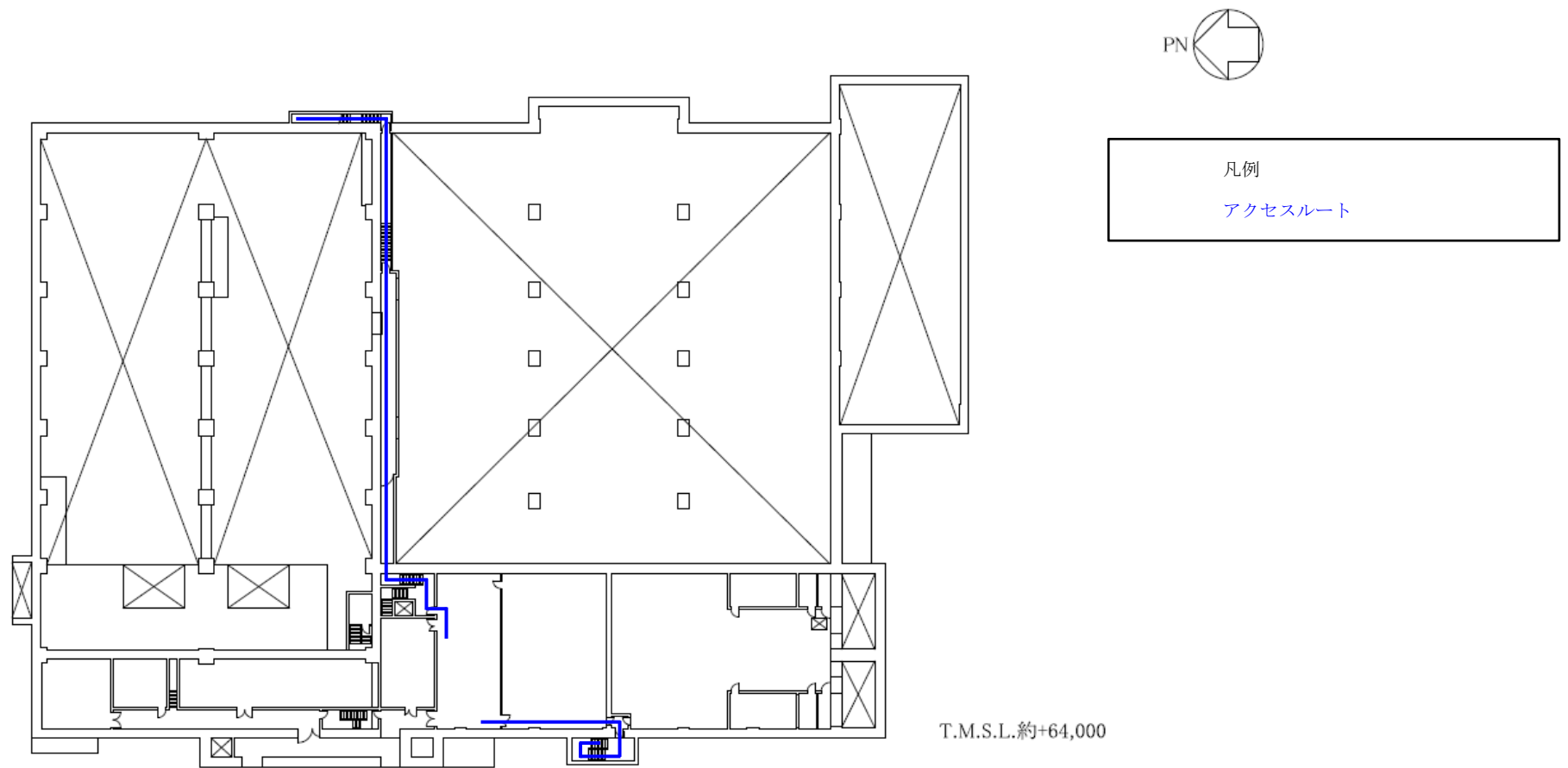
■については核不拡散の観点から公開できません。



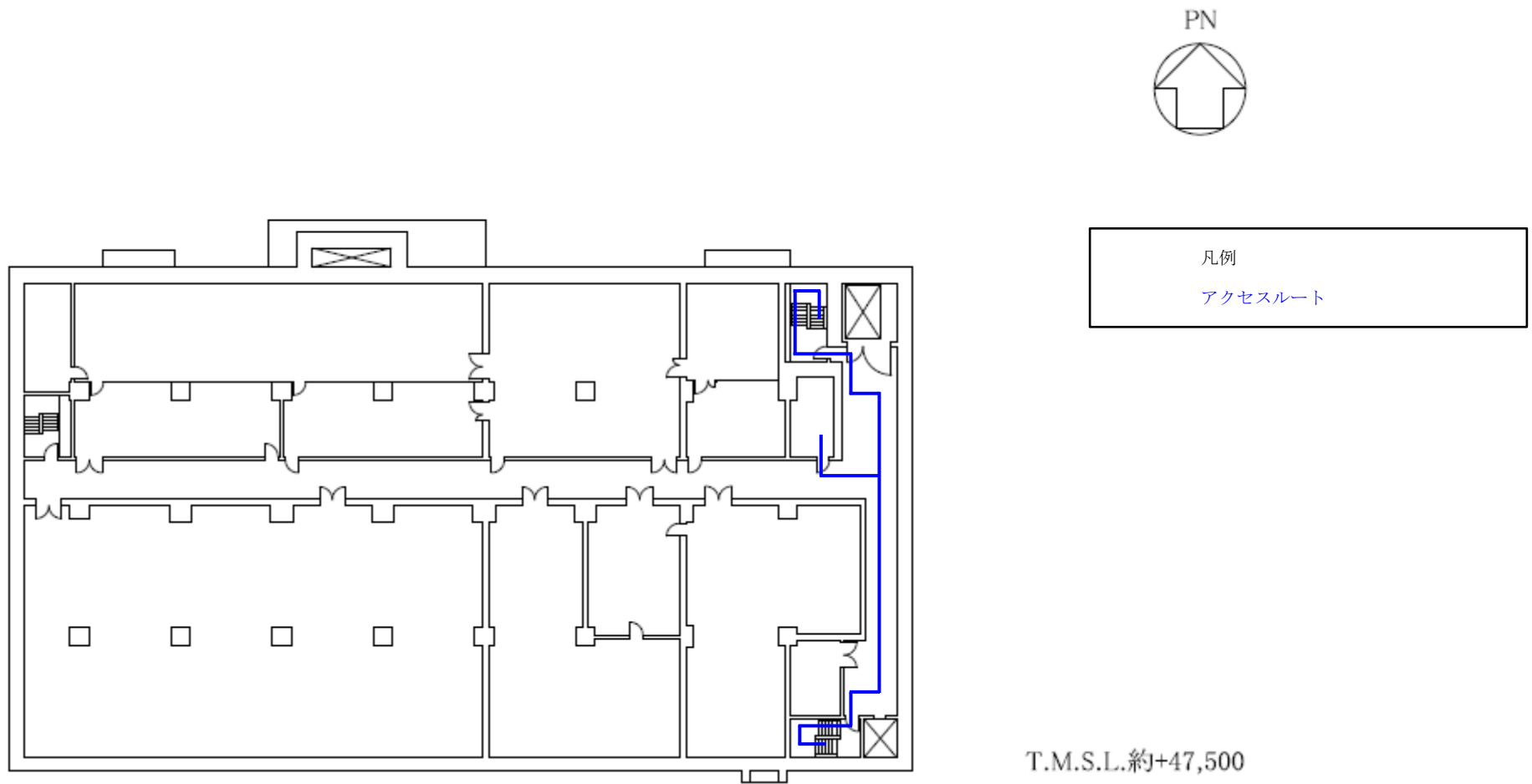
第5-5図 アクセスルート図（高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階）



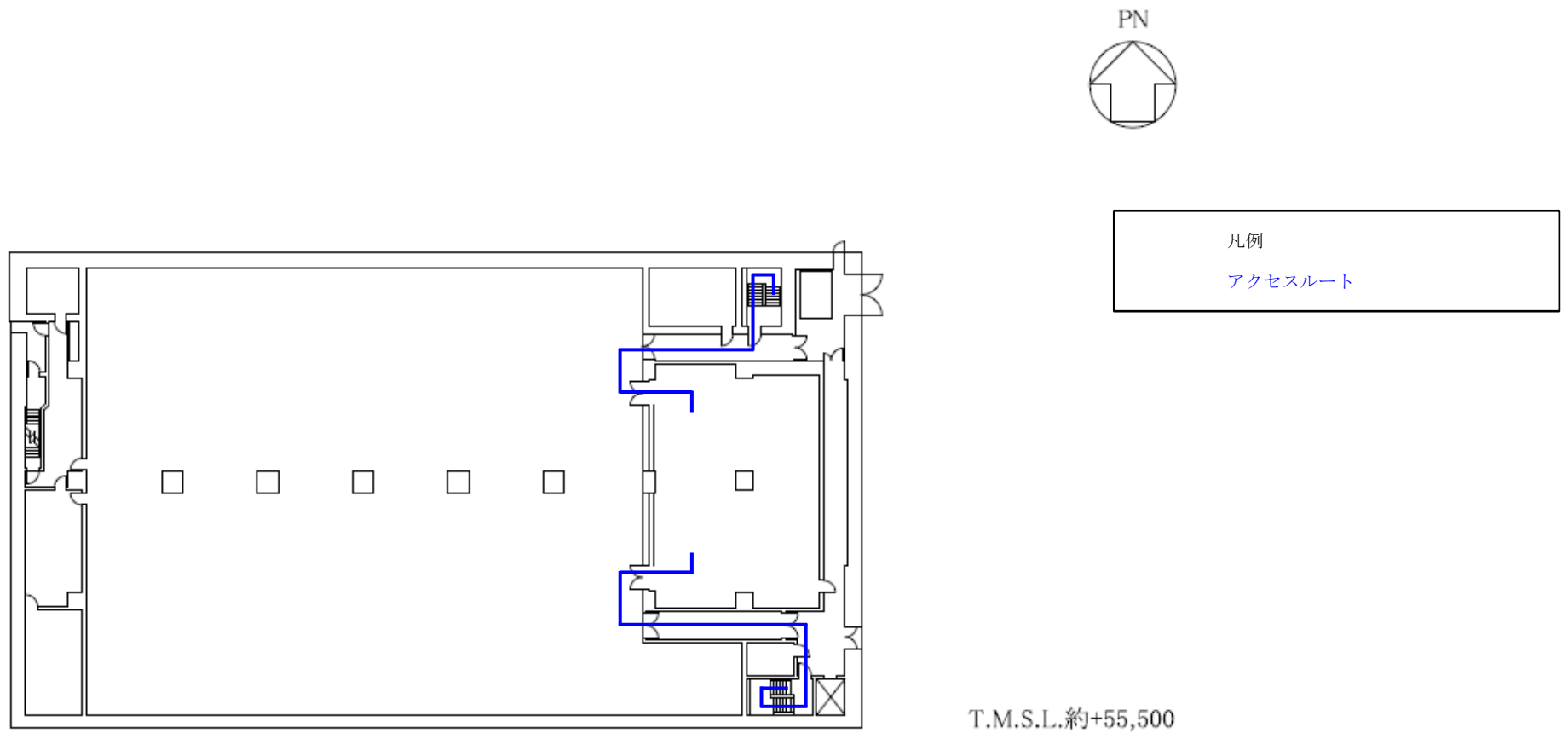
第5-6図 アクセスルート図（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 1階）



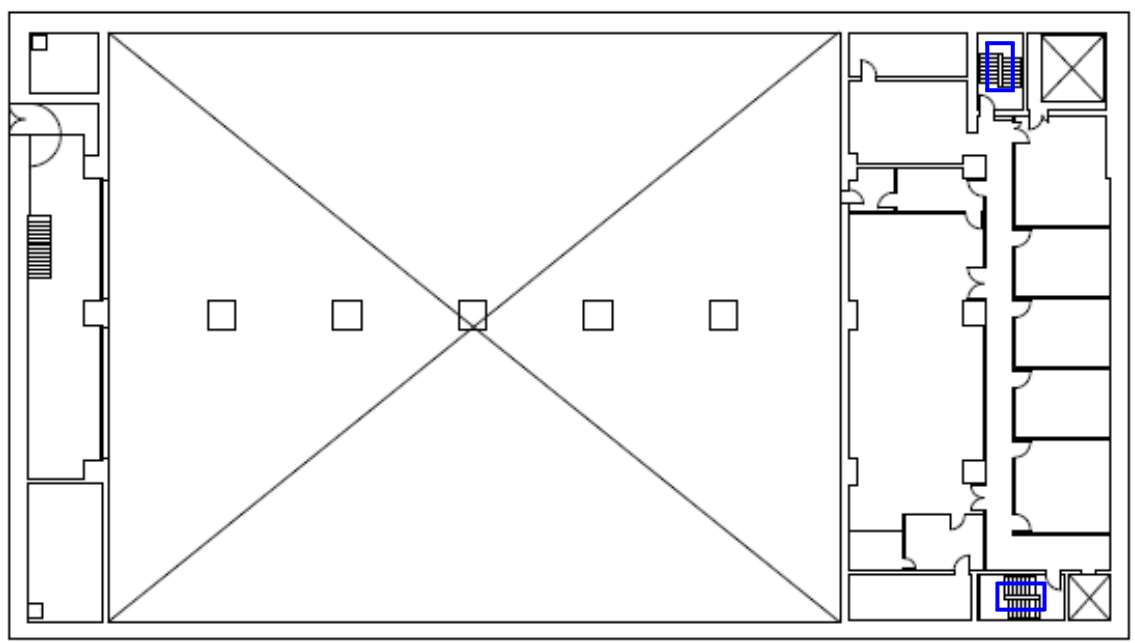
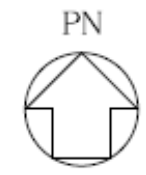
第5-7図 アクセスルート図（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 2階）



第5-8図 アクセスルート図（制御建屋 地下1階）



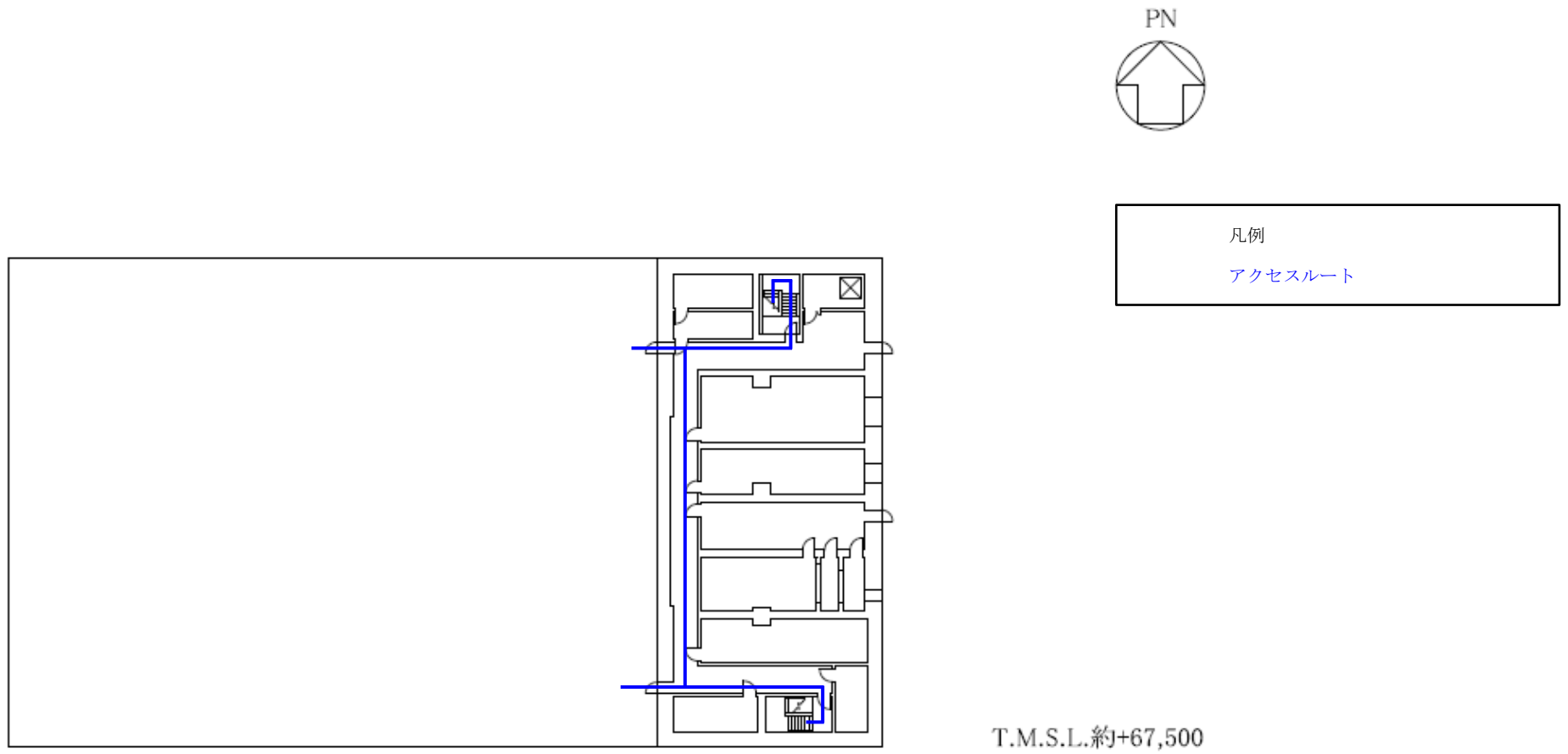
第5-9図 アクセスルート図（制御建屋 地上1階）



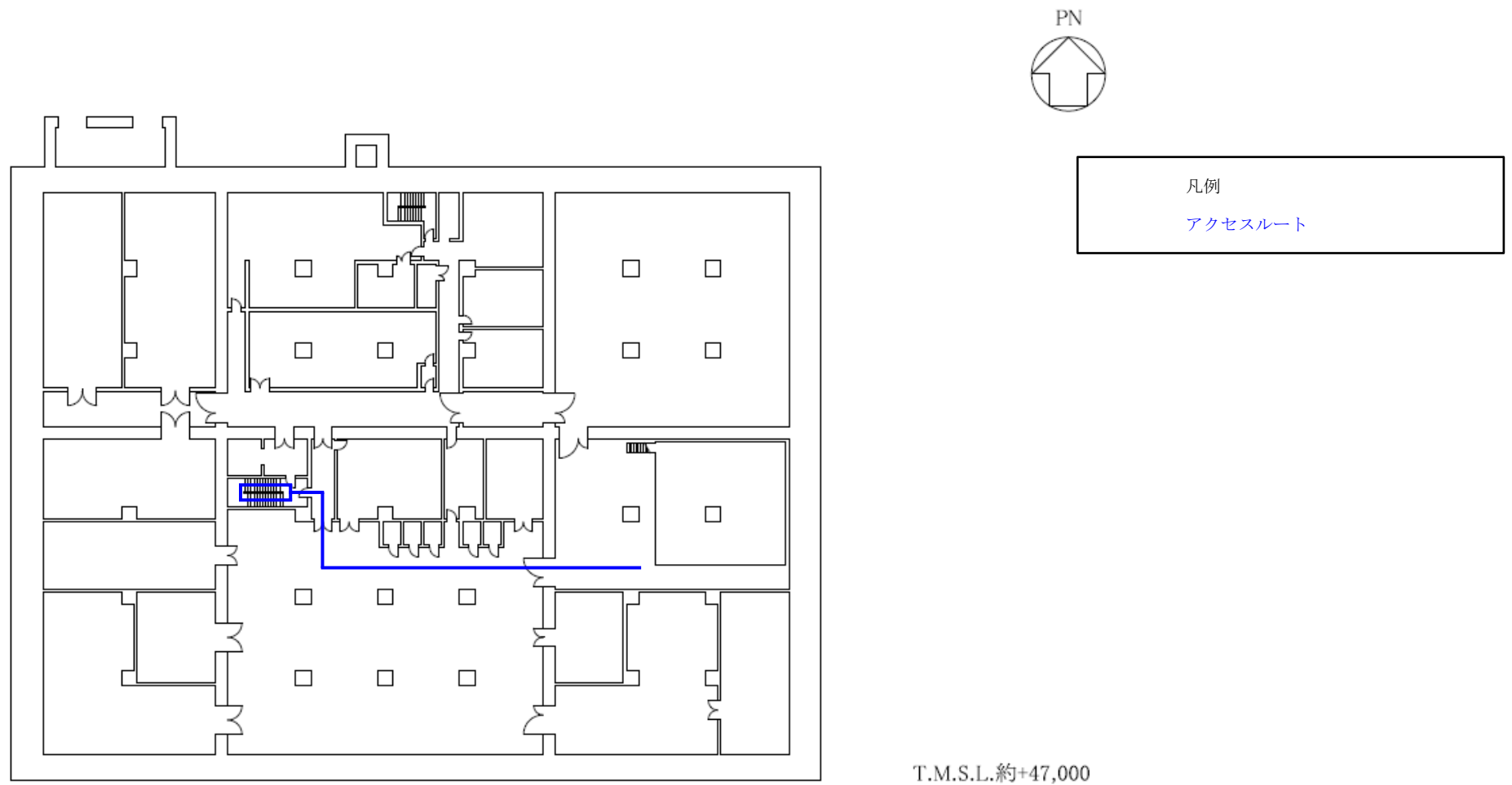
凡例
アクセスルート

T.M.S.L.約+61,500

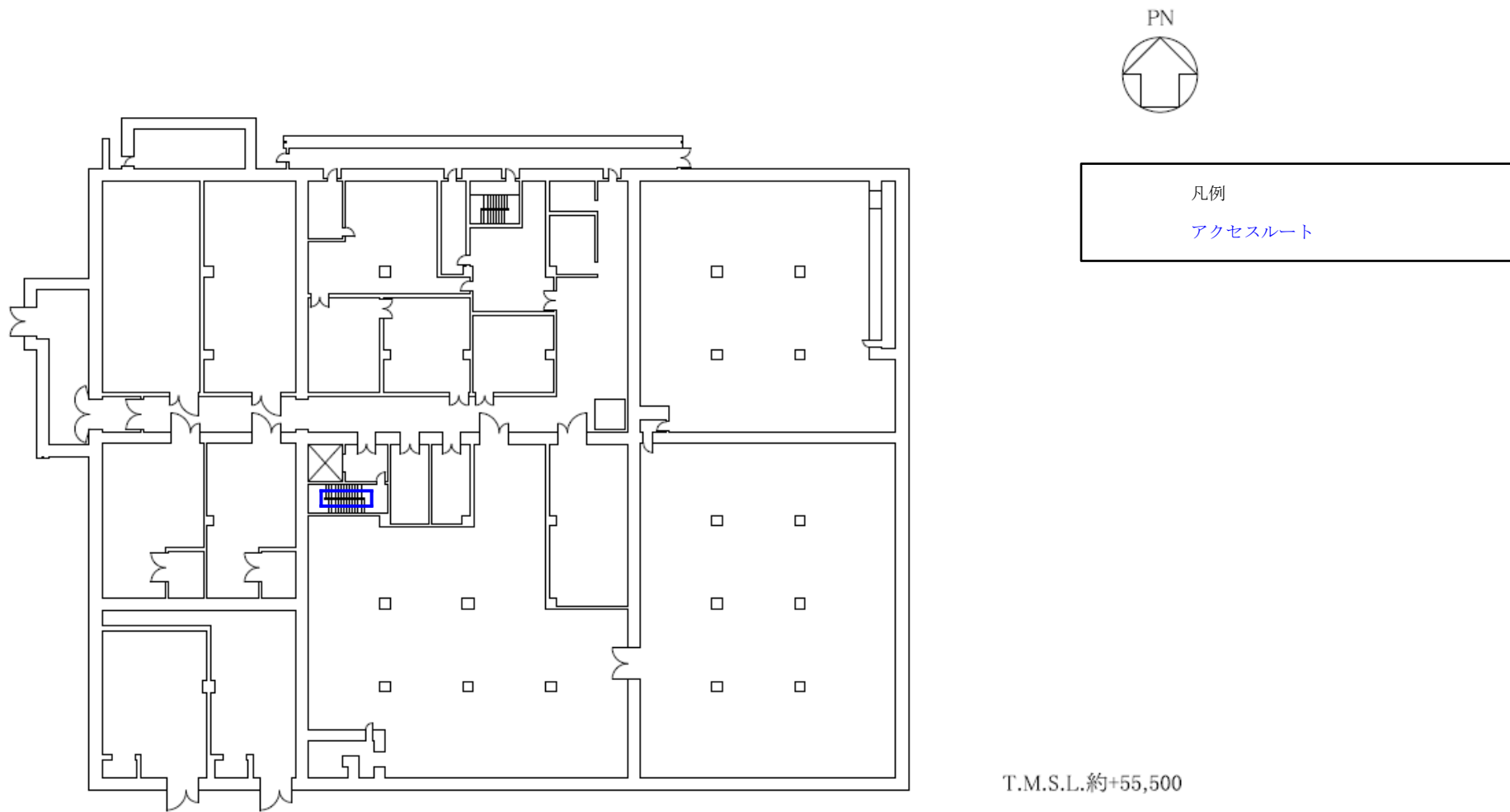
第5-10図 アクセスルート図（制御建屋 地上2階）



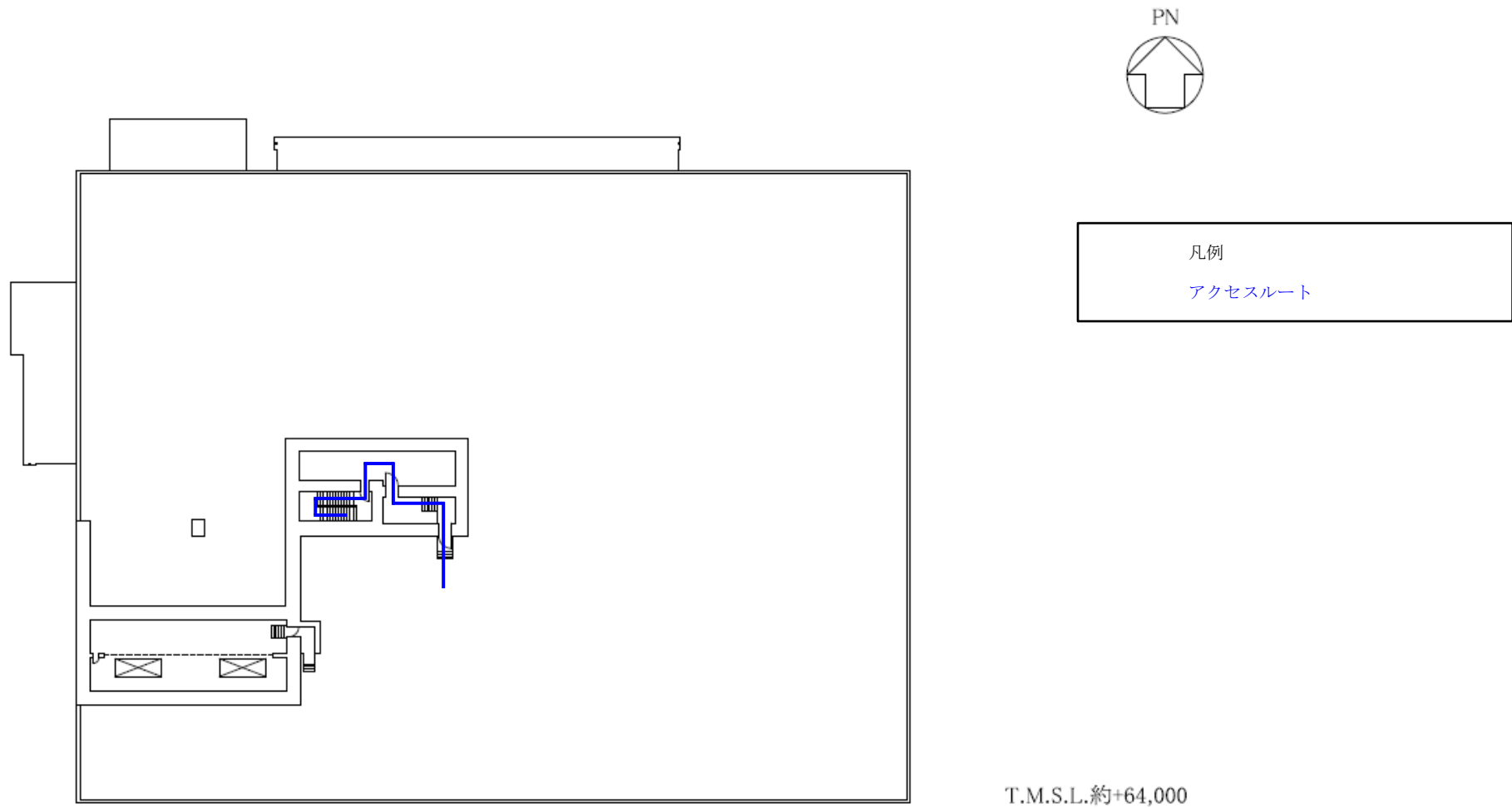
第5-11図 アクセスルート図（制御建屋 地上3階）



第5-12図 アクセスルート図（緊急時対策建屋 地下1階）



第5-13図 アクセスルート図（緊急時対策建屋 地上1階）



第5-14図 アクセスルート図（緊急時対策建屋 地上2階）

補足説明資料 2-8 (47条)

容量設定根拠

可搬型通話装置等の使用方法及び使用場所

通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、再処理事業所内又は再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、以下の代替通信連絡設備を使用する。

○可搬型通話装置

制御建屋、各現場（屋内）及び外部保管エリアに保管する可搬型通話装置は、各現場（屋内）に設置する代替通話系統と接続することにより、各現場（屋内）要員と各現場の突入口付近に配置する屋外要員との間で必要な通信連絡を行うことができる設計とする。

可搬型通話装置の必要台数は、実施組織の重大事故等が発生している建物に突入する建屋内の作業要員数分であり、当該数量を考慮し台数を整備する。

○可搬型衛星電話（屋内用）

制御建屋、緊急時対策建屋、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設並びに外部保管エリアに保管する可搬型衛星電話（屋内用）は、制御建屋、緊急時対策建屋又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設内で使用できるよう準備することにより、制御建屋、緊急時対策建屋内又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設から屋外要員や再処理事業所外の必要な箇所、制御建屋、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設、緊急時対策建屋内間において必要な通信連絡を行うことができる設計とする。

可搬型衛星電話（屋内用）の必要台数は、再処理事業所内の連絡用として制御建屋、緊急時対策建屋、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設内又は屋外で作業を行う各責任者や連絡要員等へ1台ずつ割り当てられる台数であり、当該数量を考慮し台数を整備する。さらに、再処理事業所外への連絡用として、緊急時対策建屋で対処する連絡要員用にも台数を整備する。

○可搬型トランシーバ（屋内用）

制御建屋、緊急時対策建屋、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設並びに外部保管エリアに保管する可搬型トランシーバ（屋内用）は、制御建屋、緊急時対策建屋又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設内で使用できるよう準備することにより、制御建屋、緊急時対策建屋内又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設から屋外要員や、制御建屋、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設と緊急時対策建屋間において必要な通信連絡を行うことができる設計とする。

可搬型トランシーバ（屋内用）の必要台数は、再処理事業所内の連絡用として制御建屋、緊急時対策建屋、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設又は屋外で作業を行う各責任者や

連絡要員等へ1台ずつ割り当てられる台数であり、当該数量を考慮し台数を整備する。

○可搬型衛星電話（屋外用）

制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設並びに外部保管エリアに保管する可搬型衛星電話（屋外用）は，屋外で使用できるよう準備することにより，屋外と制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設並びに再処理施設外の必要な箇所又は屋外間において必要な通信連絡を行うことができる設計とする。

可搬型衛星電話（屋外用）の必要台数は，再処理事業所内の連絡用として制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設又は屋外で作業を行う各責任者や連絡要員等へ1台ずつ割り当てられる台数であり，当該数量を考慮し台数を整備する。さらに，再処理事業所外への連絡用として，制御建屋，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設で対処する連絡要員用にも台数を整備する。

○可搬型トランシーバ（屋外用）

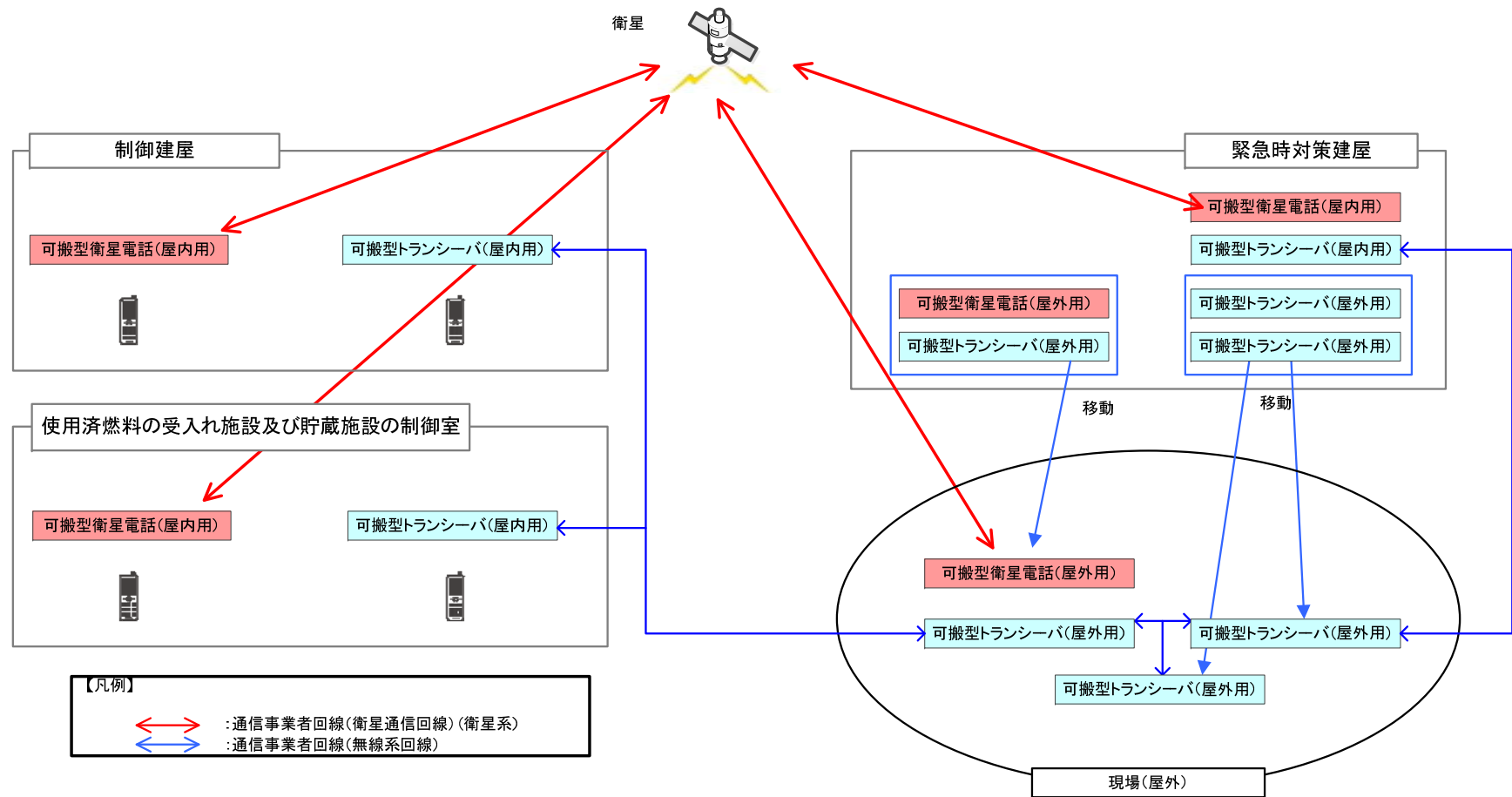
制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設並びに外部保管エリアに保管する可搬型トランシーバ（屋外用）は，屋外で使用できるよう準備することにより，屋外と制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設又は屋外間において必要な通信連絡を行うことができる設計とする。

可搬型衛星電話（屋外用）の必要台数は，再処理事業所内の連絡用として制御建屋，緊急時対策建屋，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設又は屋外で作業を行う各責任者や連絡要員等へ1台ずつ，建屋外対応要員へは要員数分を割り当てられる台数であり，当該数量を考慮し台数を整備する。

可搬型衛星電話（屋内用）等を用いた再処理事業所内の通信連絡の概要について，第8-1図に示す。

可搬型通話装置等について，概要に記載の考え方で台数を整備することから，十分な台数を有している。

重大事故等が発生した場合において使用する再処理事業所外への通信連絡設備が接続する通信回線は，第8-1表に示すとおり，十分な回線容量を有する設計とする。



第 8 - 1 図 可搬型衛星電話(屋内用)等を用いた再処理事業所内の通信連絡の概要

第 8 - 1 表 再処理事業所外への通信連絡設備が接続する通信回線の回線容量

通信回線種別		主要設備		回線容量
通信事業者 回線	衛星系回線	可搬型衛星電話（屋内用）		3 回線
		可搬型衛星電話（屋外用）		1 回線
	有線系回線	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	I P 電話	5Mbps
			I P - F A X	
			T V 会議システム	
	データ伝送設備			
	衛星系回線	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	I P 電話	384kbps
			I P - F A X	
T V 会議システム				
データ伝送設備				

各容量については、今後の詳細設計により変更となる可能性がある。

過去のプラントパラメータ閲覧について

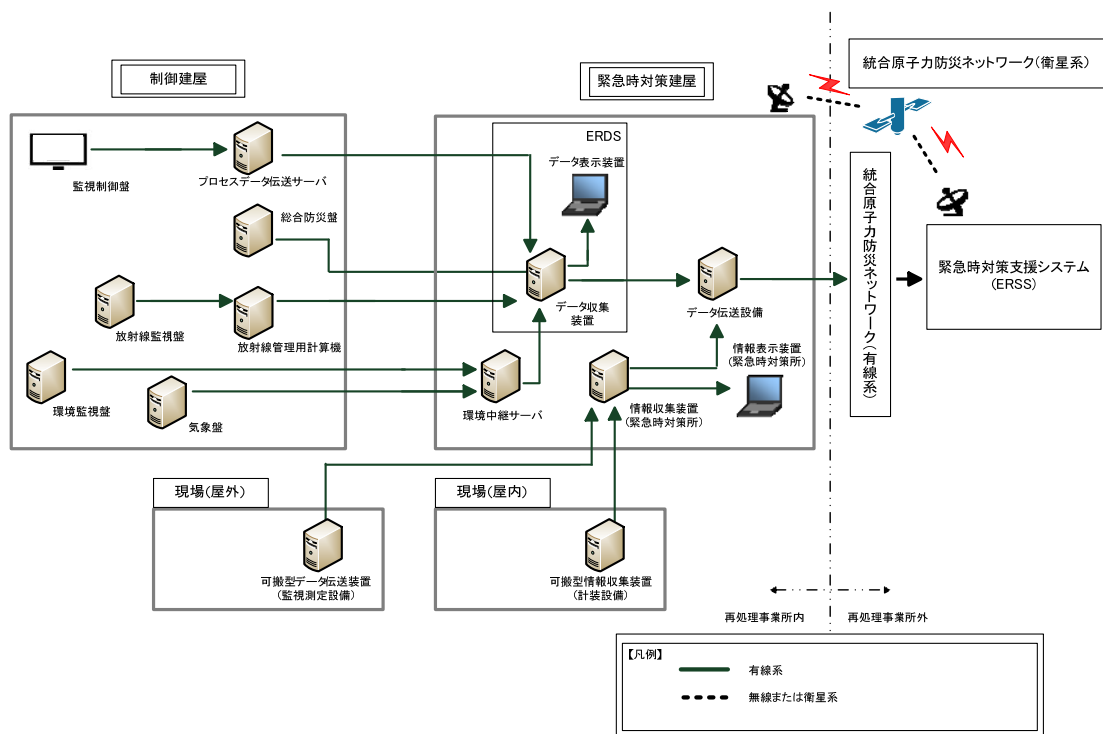
データ収集装置及び情報収集装置に収集されるプラントパラメータは、データ収集装置で10日間分（20秒周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。

データ収集装置及び情報収集装置に保存されたデータについては、緊急時対策建屋のデータ表示装置からウイルスチェックを行った外部記憶媒体（USBフラッシュメモリ等）へ保存できる設計とする。

設計基準事故又は重大事故等が発生した場合には、緊急時対策建屋において、プラントパラメータのウイルスチェックを行った外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、データ表示装置又は情報表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータの過去のデータを閲覧することができる設計とする。

また、データ表示装置又は情報表示装置にてプラントパラメータの監視も可能な設計とする。第8-2表～第8-10表に、監視できるパラメータを示す。当該パラメータは、データ伝送設備にてERSSへ伝送できる設計とする。

概要を第8-2図に示す



第8-2図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要

第8-2表 データ表示装置にて確認できるパラメータ
前処理建屋の溶解槽の臨界事象時（1/4）

No	対象パラメータ
1	主排気筒 ガスモニタ A 系（低レンジ）
2	主排気筒 ガスモニタ B 系（低レンジ）
3	主排気筒 ガスモニタ A 系（中レンジ）
4	主排気筒 ガスモニタ B 系（中レンジ）
5	主排気筒 ガスモニタ A 系（高レンジ）
6	主排気筒 ガスモニタ B 系（高レンジ）
7	気象情報（A1 地点：風向）
8	気象情報（A2 地点：風向）
9	気象情報（A1 地点：風速）
10	気象情報（A2 地点：風速）
11	気象情報（A1 地点：大気安定度）
12	モニタリングポスト（MP-1）空間線量率モニタ（低レンジ）
13	モニタリングポスト（MP-1）空間線量率モニタ（高レンジ）
14	モニタリングポスト（MP-1）ダストモニタ（ α 計数率）
15	モニタリングポスト（MP-1）ダストモニタ（ β 計数率）
16	モニタリングポスト（MP-2）空間線量率モニタ（低レンジ）
17	モニタリングポスト（MP-2）空間線量率モニタ（高レンジ）
18	モニタリングポスト（MP-2）ダストモニタ（ α 計数率）
19	モニタリングポスト（MP-2）ダストモニタ（ β 計数率）
20	モニタリングポスト（MP-3）空間線量率モニタ（低レンジ）
21	モニタリングポスト（MP-3）空間線量率モニタ（高レンジ）
22	モニタリングポスト（MP-3）ダストモニタ（ α 計数率）
23	モニタリングポスト（MP-3）ダストモニタ（ β 計数率）
24	モニタリングポスト（MP-4）空間線量率モニタ（低レンジ）

第8-2表 データ表示装置にて確認できるパラメータ
前処理建屋の溶解槽の臨界事象時（2/4）

No	対象パラメータ
25	モニタリングポスト (MP-4) 空間線量率モニタ (高レンジ)
26	モニタリングポスト (MP-4) ダストモニタ (α 計数率)
27	モニタリングポスト (MP-4) ダストモニタ (β 計数率)
28	モニタリングポスト (MP-5) 空間線量率モニタ (低レンジ)
29	モニタリングポスト (MP-5) 空間線量率モニタ (高レンジ)
30	モニタリングポスト (MP-5) ダストモニタ (α 計数率)
31	モニタリングポスト (MP-5) ダストモニタ (β 計数率)
32	モニタリングポスト (MP-6) 空間線量率モニタ (低レンジ)
33	モニタリングポスト (MP-6) 空間線量率モニタ (高レンジ)
34	モニタリングポスト (MP-6) ダストモニタ (α 計数率)
35	モニタリングポスト (MP-6) ダストモニタ (β 計数率)
36	モニタリングポスト (MP-7) 空間線量率モニタ (低レンジ)
37	モニタリングポスト (MP-7) 空間線量率モニタ (高レンジ)
38	モニタリングポスト (MP-7) ダストモニタ (α 計数率)
39	モニタリングポスト (MP-7) ダストモニタ (β 計数率)
40	モニタリングポスト (MP-8) 空間線量率モニタ (低レンジ)
41	モニタリングポスト (MP-8) 空間線量率モニタ (高レンジ)
42	モニタリングポスト (MP-8) ダストモニタ (α 計数率)
43	モニタリングポスト (MP-8) ダストモニタ (β 計数率)
44	モニタリングポスト (MP-9) 空間線量率モニタ (低レンジ)
45	モニタリングポスト (MP-9) 空間線量率モニタ (高レンジ)
46	モニタリングポスト (MP-9) ダストモニタ (α 計数率)
47	モニタリングポスト (MP-9) ダストモニタ (β 計数率)
48	建屋負圧情報 (代表室) 大気-G

第8-2表 データ表示装置にて確認できるパラメータ
前処理建屋の溶解槽の臨界事象時（3/4）

No	対象パラメータ
49	建屋負圧情報（代表室） 大気-Y
50	建屋負圧情報（代表室） 大気-R
51	エリアモニタ（ γ 線）（前処理建屋 1F 溶解槽 A セル近傍）
52	エリアモニタ（ γ 線）（前処理建屋 2F セン断 A セル近傍）
53	エリアモニタ（n線）（前処理建屋 2F セン断 A セル近傍）
54	エリアモニタ（ γ 線）（前処理建屋 1F 溶解槽 B セル近傍）
55	エリアモニタ（ γ 線）（前処理建屋 2F セン断 B セル近傍）
56	エリアモニタ（n線）（前処理建屋 2F セン断 B セル近傍）
57	せん断機 A 運転状態（燃料送り出し長さ指示値）
58	せん断機 B 運転状態（燃料送り出し長さ指示値）
59	溶解槽 A 放射線モニタ
60	溶解槽 B 放射線モニタ
61	溶解槽 A 液位（槽部液位）
62	溶解槽 B 液位（槽部液位）
63	溶解槽 A 密度
64	溶解槽 B 密度
65	溶解槽 A 圧力
66	溶解槽 B 圧力
67	溶解槽 A 温度
68	溶解槽 B 温度
69	可溶性中性子吸収材緊急供給系 A 弁の開閉状態（その1）
70	可溶性中性子吸収材緊急供給系 A 弁の開閉状態（その2）
71	可溶性中性子吸収材緊急供給系 B 弁の開閉状態（その1）
72	可溶性中性子吸収材緊急供給系 B 弁の開閉状態（その2）
73	可溶性中性子吸収材緊急供給系 液位 A
74	可溶性中性子吸収材緊急供給系 液位 B
75	建屋排風機風量
76	溶解槽 A セル排風機風量
77	溶解槽 B セル排風機風量

第8-2表 データ表示装置にて確認できるパラメータ
前処理建屋の溶解槽の臨界事象時（4/4）

No	対象パラメータ
78	DOG 排風機風量 A
79	DOG 排風機風量 B
80	DOG 排風機風量 C
81	第1HEPA フィルター (DOG) 差圧 A
82	第1HEPA フィルター (DOG) 差圧 B
83	第1HEPA フィルター (DOG) 差圧 C
84	第2HEPA フィルター (DOG) 差圧 A
85	第2HEPA フィルター (DOG) 差圧 B
86	第2HEPA フィルター (DOG) 差圧 C
87	廃ガス加熱器 A 出口廃ガス温度
88	廃ガス加熱器 B 出口廃ガス温度
89	廃ガス加熱器 C 出口廃ガス温度
90	第1よう素フィルタ (DOG) 差圧 A1
91	第1よう素フィルタ (DOG) 差圧 A2
92	第1よう素フィルタ (DOG) 差圧 B1
93	第1よう素フィルタ (DOG) 差圧 B2
94	第1よう素フィルタ (DOG) 差圧 C1
95	第1よう素フィルタ (DOG) 差圧 C2
96	第2よう素フィルタ (DOG) 差圧 A1
97	第2よう素フィルタ (DOG) 差圧 A2
98	第2よう素フィルタ (DOG) 差圧 B1
99	第2よう素フィルタ (DOG) 差圧 B2
100	第2よう素フィルタ (DOG) 差圧 C1
101	第2よう素フィルタ (DOG) 差圧 C2
102	DOG系 Kr モニタ

第8-3表 データ表示装置にて確認できるパラメータ
精製建屋における有機溶媒火災時（1/2）

No	対象パラメータ
1	主排気筒 ガスモニタ A 系（中レンジ）
2	主排気筒 ガスモニタ B 系（中レンジ）
3	気象情報（A1 地点：風向）
4	気象情報（A2 地点：風向）
5	気象情報（A1 地点：風速）
6	気象情報（A2 地点：風速）
7	気象情報（A1 地点：大気安定度）
8	モニタリングポスト（MP-1）空間線量率モニタ（低レンジ）
9	モニタリングポスト（MP-1）空間線量率モニタ（高レンジ）
10	モニタリングポスト（MP-1）ダストモニタ（ α 計数率）
11	モニタリングポスト（MP-1）ダストモニタ（ β 計数率）
12	モニタリングポスト（MP-2）空間線量率モニタ（低レンジ）
13	モニタリングポスト（MP-2）空間線量率モニタ（高レンジ）
14	モニタリングポスト（MP-2）ダストモニタ（ α 計数率）
15	モニタリングポスト（MP-2）ダストモニタ（ β 計数率）
16	モニタリングポスト（MP-3）空間線量率モニタ（低レンジ）
17	モニタリングポスト（MP-3）空間線量率モニタ（高レンジ）
18	モニタリングポスト（MP-3）ダストモニタ（ α 計数率）
19	モニタリングポスト（MP-3）ダストモニタ（ β 計数率）
20	モニタリングポスト（MP-4）空間線量率モニタ（低レンジ）
21	モニタリングポスト（MP-4）空間線量率モニタ（高レンジ）
22	モニタリングポスト（MP-4）ダストモニタ（ α 計数率）
23	モニタリングポスト（MP-4）ダストモニタ（ β 計数率）
24	モニタリングポスト（MP-5）空間線量率モニタ（低レンジ）
25	モニタリングポスト（MP-5）空間線量率モニタ（高レンジ）
26	モニタリングポスト（MP-5）ダストモニタ（ α 計数率）
27	モニタリングポスト（MP-5）ダストモニタ（ β 計数率）
28	モニタリングポスト（MP-6）空間線量率モニタ（低レンジ）
29	モニタリングポスト（MP-6）空間線量率モニタ（高レンジ）
30	モニタリングポスト（MP-6）ダストモニタ（ α 計数率）

第8-3表 データ表示装置にて確認できるパラメータ
精製建屋における有機溶媒火災時（2/2）

No	対象パラメータ
31	モニタリングポスト (MP-6) ダストモニタ (β 計数率)
32	モニタリングポスト (MP-7) 空間線量率モニタ (低レンジ)
33	モニタリングポスト (MP-7) 空間線量率モニタ (高レンジ)
34	モニタリングポスト (MP-7) ダストモニタ (α 計数率)
35	モニタリングポスト (MP-7) ダストモニタ (β 計数率)
36	モニタリングポスト (MP-8) 空間線量率モニタ (低レンジ)
37	モニタリングポスト (MP-8) 空間線量率モニタ (高レンジ)
38	モニタリングポスト (MP-8) ダストモニタ (α 計数率)
39	モニタリングポスト (MP-8) ダストモニタ (β 計数率)
40	モニタリングポスト (MP-9) 空間線量率モニタ (低レンジ)
41	モニタリングポスト (MP-9) 空間線量率モニタ (高レンジ)
42	モニタリングポスト (MP-9) ダストモニタ (α 計数率)
43	モニタリングポスト (MP-9) ダストモニタ (β 計数率)
44	建屋負圧情報 (代表室) 大気-G
45	建屋負圧情報 (代表室) 大気-Y
46	建屋負圧情報 (代表室) 大気-R
47	Pu 精製塔セル漏えい受皿の液位
48	精製塔セル運転状態 (Pu 溶液供給槽液位)
49	精製塔セル運転状態 (精製建屋第1一時貯留処理槽)
50	抽出塔 温度
51	核分裂生成物洗浄塔 温度
52	TBP 洗浄塔 温度
53	逆抽出塔 温度
54	ウラン洗浄塔 温度
55	建屋排風機風量
56	セル排風機風量
57	VOG 排風機入口圧力

第8-4表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (1/8)

No	対象パラメータ
1	主排気筒 ガスモニタ A系 (低レンジ)
2	主排気筒 ガスモニタ B系 (低レンジ)
3	主排気筒 ガスモニタ A系 (中レンジ)
4	主排気筒 ガスモニタ B系 (中レンジ)
5	主排気筒 ガスモニタ A系 (高レンジ)
6	主排気筒 ガスモニタ B系 (高レンジ)
7	気象情報 (A1 地点: 風向)
8	気象情報 (A2 地点: 風向)
9	気象情報 (A1 地点: 風速)
10	気象情報 (A2 地点: 風速)
11	気象情報 (A1 地点: 大気安定度)
12	モニタリングポスト (MP-1) 空間線量率モニタ (低レンジ)
13	モニタリングポスト (MP-1) 空間線量率モニタ (高レンジ)
14	モニタリングポスト (MP-1) ダストモニタ (α 計数率)
15	モニタリングポスト (MP-1) ダストモニタ (β 計数率)
16	モニタリングポスト (MP-2) 空間線量率モニタ (低レンジ)
17	モニタリングポスト (MP-2) 空間線量率モニタ (高レンジ)
18	モニタリングポスト (MP-2) ダストモニタ (α 計数率)
19	モニタリングポスト (MP-2) ダストモニタ (β 計数率)
20	モニタリングポスト (MP-3) 空間線量率モニタ (低レンジ)
21	モニタリングポスト (MP-3) 空間線量率モニタ (高レンジ)
22	モニタリングポスト (MP-3) ダストモニタ (α 計数率)
23	モニタリングポスト (MP-3) ダストモニタ (β 計数率)
24	モニタリングポスト (MP-4) 空間線量率モニタ (低レンジ)
25	モニタリングポスト (MP-4) 空間線量率モニタ (高レンジ)
26	モニタリングポスト (MP-4) ダストモニタ (α 計数率)
27	モニタリングポスト (MP-4) ダストモニタ (β 計数率)

第8-4表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (2/8)

No	対象パラメータ
28	モニタリングポスト (MP-5) 空間線量率モニタ (低レンジ)
29	モニタリングポスト (MP-5) 空間線量率モニタ (高レンジ)
30	モニタリングポスト (MP-5) ダストモニタ (α 計数率)
31	モニタリングポスト (MP-5) ダストモニタ (β 計数率)
32	モニタリングポスト (MP-6) 空間線量率モニタ (低レンジ)
33	モニタリングポスト (MP-6) 空間線量率モニタ (高レンジ)
34	モニタリングポスト (MP-6) ダストモニタ (α 計数率)
35	モニタリングポスト (MP-6) ダストモニタ (β 計数率)
36	モニタリングポスト (MP-7) 空間線量率モニタ (低レンジ)
37	モニタリングポスト (MP-7) 空間線量率モニタ (高レンジ)
38	モニタリングポスト (MP-7) ダストモニタ (α 計数率)
39	モニタリングポスト (MP-7) ダストモニタ (β 計数率)
40	モニタリングポスト (MP-8) 空間線量率モニタ (低レンジ)
41	モニタリングポスト (MP-8) 空間線量率モニタ (高レンジ)
42	モニタリングポスト (MP-8) ダストモニタ (α 計数率)
43	モニタリングポスト (MP-8) ダストモニタ (β 計数率)
44	モニタリングポスト (MP-9) 空間線量率モニタ (低レンジ)
45	モニタリングポスト (MP-9) 空間線量率モニタ (高レンジ)
46	モニタリングポスト (MP-9) ダストモニタ (α 計数率)
47	モニタリングポスト (MP-9) ダストモニタ (β 計数率)
48	北換気筒 β 線ガスモニタ (使用済燃料受入れ・貯蔵建屋) A
49	北換気筒 β 線ガスモニタ (使用済燃料受入れ・貯蔵建屋) B

第 8 - 4 表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (3 / 8)

No	対象パラメータ
50	高レベル廃液ガラス固化建屋 シャフトモニタ A
51	第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 シャフトモニタ A
52	第 1 放出前貯槽 排水モニタ A
53	第 1 放出前貯槽 排水モニタ B
54	前処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備排風機 A 回転数警報
55	前処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備排風機 B 回転数警報
56	前処理建屋 DOG 排風機 A 回転数警報
57	前処理建屋 DOG 排風機 B 回転数警報
58	前処理建屋 DOG 排風機 C 回転数警報
59	前処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備圧力 A 警報
60	前処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備圧力 B 警報
61	溶解槽 A 圧力 A 警報
62	溶解槽 A 圧力 B 警報
63	溶解槽 B 圧力 A 警報
64	溶解槽 B 圧力 B 警報
65	前処理建屋 セル排風機風量
66	前処理建屋 溶解槽セル A 排風機風量
67	前処理建屋 溶解槽セル B 排風機風量
68	前処理建屋 建屋排風機風量
69	前処理建屋負圧情報 (代表室) 大気-G
70	前処理建屋負圧情報 (代表室) 大気-Y
71	前処理建屋負圧情報 (代表室) 大気-R その 1
72	前処理建屋負圧情報 (代表室) 大気-R その 2
73	前処理建屋負圧情報 (代表室) 大気-R その 3
74	分離建屋 塔槽類廃ガス処理設備排風機 A 回転数警報
75	分離建屋 塔槽類廃ガス処理設備排風機 B 回転数警報

第8-4表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (4/8)

No	対象パラメータ
76	分離建屋 パルセータ廃ガス処理設備排風機 A 回転数警報
77	分離建屋 パルセータ廃ガス処理設備排風機 B 回転数警報
78	分離建屋 塔槽類廃ガス処理設備圧力 A 警報
79	分離建屋 塔槽類廃ガス処理設備圧力 B 警報
80	分離建屋 セル排風機風量
81	分離建屋 建屋排風機風量
82	分離建屋負圧情報 (代表室) 大気-G
83	分離建屋負圧情報 (代表室) 大気-Y
84	分離建屋負圧情報 (代表室) G-R その 1
85	分離建屋負圧情報 (代表室) G-R その 2
86	精製建屋 塔槽類廃ガス処理設備排風機 A 回転数警報
87	精製建屋 塔槽類廃ガス処理設備排風機 B 回転数警報
88	精製建屋 パルセータ廃ガス処理設備排風機 A 回転数警報
89	精製建屋 パルセータ廃ガス処理設備排風機 B 回転数警報
90	精製建屋 塔槽類廃ガス処理設備 1 圧力 A 警報
91	精製建屋 塔槽類廃ガス処理設備 1 圧力 B 警報
92	精製建屋 塔槽類廃ガス処理設備 2 圧力 A 警報
93	精製建屋 塔槽類廃ガス処理設備 2 圧力 B 警報
94	精製建屋 セル排風機風量
95	精製建屋 建屋排風機風量
96	精製建屋負圧情報 (代表室) 大気-G
97	精製建屋負圧情報 (代表室) 大気-Y
98	精製建屋負圧情報 (代表室) 大気-R
99	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔槽類廃ガス処理設備第 1 排風機 差圧警報
100	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔槽類廃ガス処理設備第 2 排風機 A 差圧警報

第8-4表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (5/8)

No	対象パラメータ
101	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔槽類廃ガス処理設備第2排風機B 差圧警報
102	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔槽類廃ガス処理設備第2排風機C 差圧警報
103	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔槽類廃ガス処理設備圧力A警報
104	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔槽類廃ガス処理設備圧力B警報
105	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 セル排風機風量
106	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 建屋排風機風量
107	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋負圧情報(代表室) 大気-G
108	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋負圧情報(代表室) 大気-Y
109	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋負圧情報(代表室) 大気-R
110	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備1 排風機A 回転数 警報
111	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備1 排風機B 回転数 警報
112	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備2 排風機A 回転数 警報
113	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備2 排風機B 回転数 警報
114	高レベル廃液ガラス固化建屋 MOG第1排風機A 回転数警報
115	高レベル廃液ガラス固化建屋 MOG第1排風機B 回転数警報
116	高レベル廃液ガラス固化建屋 MOG第2排風機A 回転数警報
117	高レベル廃液ガラス固化建屋 MOG第2排風機B 回転数警報
118	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備1 圧力A警報
119	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備1 圧力B警報
120	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備2 圧力A警報
121	高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備2 圧力B警報
122	ガラス溶融炉A 気相圧力A警報
123	ガラス溶融炉A 気相圧力B警報
124	ガラス溶融炉B 気相圧力A警報

第8-4表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (6/8)

No	対象パラメータ
125	ガラス溶融炉 B 気相圧力 B 警報
126	高レベル廃液ガラス固化建屋 セル排風機風量
127	高レベル廃液ガラス固化建屋 建屋排風機風量
128	高レベル廃液ガラス固化建屋 固化セル排風機風量 A
129	高レベル廃液ガラス固化建屋 固化セル排風機風量 B
130	高レベル廃液ガラス固化建屋負圧情報 (代表室) 大気-G
131	高レベル廃液ガラス固化建屋負圧情報 (代表室) 大気-Y
132	高レベル廃液ガラス固化建屋負圧情報 (代表室) 大気-R
133	高レベル廃液ガラス固化建屋 固化セル負圧 A
134	高レベル廃液ガラス固化建屋 固化セル負圧 B
135	前処理建屋 安全冷却水 A 流量 (外部ループ)
136	前処理建屋 安全冷却水 B 流量 (外部ループ)
137	前処理建屋 安全冷却水 1A 流量
138	前処理建屋 安全冷却水 1B 流量
139	前処理建屋 安全冷却水 2 流量
140	分離建屋 安全冷却水 1A 流量
141	分離建屋 安全冷却水 1B 流量
142	分離建屋 安全冷却水 2 流量
143	精製建屋 安全冷却水 A 流量
144	精製建屋 安全冷却水 B 流量
145	精製建屋 安全冷却水 C 流量
146	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 安全冷却水 A 流量
147	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 安全冷却水 B 流量
148	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 安全冷却水 A 流量
149	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 安全冷却水 B 流量
150	高レベル廃液ガラス固化建屋 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 A 流量
151	高レベル廃液ガラス固化建屋 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 B 流量
152	高レベル廃液ガラス固化建屋 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 A 流量
153	高レベル廃液ガラス固化建屋 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 B 流量
154	高レベル廃液ガラス固化建屋 安全冷却水 A系 流量

第 8 - 4 表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (7 / 8)

No	対象パラメータ
155	高レベル廃液ガラス固化建屋 安全冷却水 B 系 流量
156	高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル廃液共用貯槽冷却水 A 流量
157	高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル廃液共用貯槽冷却水 B 流量
158	高レベル廃液ガラス固化建屋 安全冷却水 1A 流量
159	高レベル廃液ガラス固化建屋 安全冷却水 1B 流量
160	高レベル廃液ガラス固化建屋 安全冷水 A 流量
161	高レベル廃液ガラス固化建屋 安全冷水 B 流量
162	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 プール水冷却系 A 流量
163	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 プール水冷却系 B 流量
164	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 地下 2 階第 1 貯蔵室 排気風量
165	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 地下 2 階第 2 貯蔵室 排気風量
166	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 地下 4 階第 1 貯蔵室 排気風量
167	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 地下 4 階第 2 貯蔵室 排気風量
168	溶解槽 A γ 線線量 A 警報
169	溶解槽 A γ 線線量 B 警報
170	溶解槽 B γ 線線量 A 警報
171	溶解槽 B γ 線線量 B 警報
172	前処理建屋 臨界警報 A
173	前処理建屋 臨界警報 B
174	分離建屋 臨界警報
175	精製建屋 臨界警報 A
176	精製建屋 臨界警報 B
177	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 臨界警報 A
178	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 臨界警報 B
179	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 臨界警報 C
180	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 臨界警報 D
181	水素掃気用空気貯槽圧力 A 警報
182	水素掃気用空気貯槽圧力 B 警報
183	前処理建屋 火災報
184	分離建屋 火災報

第 8 - 4 表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (8 / 8)

No	対象パラメータ
185	精製建屋 火災報
186	分析建屋 火災報
187	制御建屋 火災報
188	主排気筒管理建屋 火災報
189	試薬建屋 火災報
190	ウラン脱硝建屋 火災報
191	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 火災報
192	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 火災報
193	低レベル廃棄物処理建屋 火災報
194	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 火災報
195	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 火災報
196	非常用電源建屋 火災報
197	高レベル廃液ガラス固化建屋 火災報
198	第 1 非常用 DG A シャ断器
199	第 1 非常用 DG B シャ断器
200	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋非常用母線 A 電圧 (RS 相)
201	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋非常用母線 B 電圧 (RS 相)
202	第 2 非常用 DG A シャ断器
203	第 2 非常用 DG B シャ断器
204	非常用主母線 A 電圧 (RS 相)
205	非常用主母線 B 電圧 (RS 相)

第8-5表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (1/1)

臨界事故の拡大の防止対策

No	対象パラメータ
1	放射線レベル
2	貯槽掃気圧縮空気流量
3	貯留タンク圧力
4	貯留タンク流量
5	貯留タンク放射線レベル

第8-6表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (1/1)

冷却機能の喪失による蒸発乾固の対策

No	対象パラメータ
1	貯槽温度
2	冷却コイル通水流量
3	冷却水流量
4	貯槽液位
5	機器注水流量
6	凝縮器出口排気温度
7	セル導出ユニットフィルタ差圧
8	フィルタ差圧
9	凝縮水回収先セル液位
10	凝縮水回収先貯槽液位

第8-7表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (1/1)
放射線分解により発生する水素による爆発の対策

No	対象パラメータ
1	圧縮空気貯槽圧力
2	圧縮空気ユニット圧力
3	予備圧縮空気ユニット圧力
4	手動圧縮空気ユニット接続系統圧力
5	貯槽掃気圧縮空気流量
6	水素掃気系統圧縮空気圧力
7	かくはん系統圧縮空気圧力
8	セル導出ユニット流量
9	水素濃度
10	セル導出ユニットフィルタ差圧
11	フィルタ差圧

第8-8表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (1/1)
 有機溶媒等による火災又は爆発の対策

No	対象パラメータ
1	プルトニウム濃縮缶供給槽液位
2	供給槽ゲデオン流量
3	プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度
4	プルトニウム濃縮缶圧力
5	プルトニウム濃縮缶気相部温度
6	プルトニウム濃縮缶液相部温度
7	貯留タンク圧力
8	貯留タンク流量

第 8 - 9 表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (1 / 1)

使用済燃料貯蔵槽の冷却等の対策

No	対象パラメータ
1	燃料貯蔵プール等水位
2	燃料貯蔵プール等温度
3	代替注水設備流量
4	スプレー設備流量

第8-10表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (1/3)

監視測定設備

No	対象パラメータ
1	可搬型排気モニタリング設備 可搬型ガスモニタ
2	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 1
3	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 1
4	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 1
5	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 1
6	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 2
7	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 2
8	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 2
9	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 2
10	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 3
11	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 3
12	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 3
13	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 3
14	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 4
15	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 4
16	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 4
17	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 4

第8-10表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (2/3)

監視測定設備

No	対象パラメータ
18	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 5
19	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 5
20	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 5
21	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 5
22	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 6
23	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 6
24	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 6
25	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 6
26	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 7
27	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 7
28	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 7
29	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 7
30	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 8
31	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 8
32	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 8
33	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 8

第8-10表 データ表示装置にて確認できるパラメータ (3/3)

監視測定設備

No	対象パラメータ
34	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (NaI (Tl) シンチレーション検出器) 9
35	可搬型環境モニタリング設備 可搬型線量計 (電離箱式又は半導体検出器) 9
36	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (ZnS (Ag) シンチレーション式検出器) 9
37	可搬型環境モニタリング設備 ダスト モニタ (プラスチックシンチレーション式検出器) 9
38	可搬型気象観測設備 風向風速計
39	可搬型気象観測設備 日射計
40	可搬型気象観測設備 放射収支計
41	可搬型気象観測設備 雨量計

補足説明資料 2-9 (47条)

SA 設備基準適合性一覧表

33条適合性			47条			
			-			
			(1) 常設重大事故等対処設備			
			a. 統合原子力防災ネットワーク (MOX燃料加工施設と共用) 統合原子力防災ネットワーク I P 電話			
			-			
			数 量 1台			
			-			
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		1台	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		平常時と同等
				自然現象等		屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水		溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境		屋内
				操作内容		ダイヤル操作
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		-		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時から使用している設備であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		平常時と同等		
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水防護対応	
			落雷		接地により防護	
降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		-		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		-		
	第3号	設置場所 (放射線影響の防止)		-		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		-	
			その他		-	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		-	
第5号	アクセスルート		-			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)		-		
		落雷		-		
		降下火砕物による降灰濃度		-		

33条適合性			47条			
			-			
			(1) 常設重大事故等対処設備			
			a. 統合原子力防災ネットワーク (MOX燃料加工施設と共用) 統合原子力防災ネットワーク I P - F A X			
			-			
			数 量 1台			
			-			
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		1台	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		平常時と同等
				自然現象等		屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水		溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境		屋内
				操作内容		ダイヤル操作
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		-		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時から使用している設備であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等		
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない	
			落雷		接地により防護	
降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		-		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		-		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		-		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		-	
			その他		-	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		-	
	第5号	アクセスルート		-		
第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)		-		
		落雷		-		
		降下火砕物による降灰濃度		-		

33条適合性			47条		
			—		
			(1) 常設重大事故等対処設備		
			a. 統合原子力防災ネットワーク (MOX燃料加工施設と共用) 統合原子力防災ネットワークTV会議システム		
			—		
			数 量 1台		
			—		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	1台	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	ダイヤル操作
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	—		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時から使用している設備であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等		
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水防護対応	
			落雷	接地により防護	
降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	—		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	—		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	—	
			その他	—	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	—	
第5号	アクセスルート	—			
第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)	—		
		落雷	—		
		降下火砕物による降灰濃度	—		

33条適合性			47条		
			—		
			(1) 常設重大事故等対処設備		
			b. データ伝送設備		
			—		
			数 量 1台		
			—		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	1台	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
	第4号		試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	—	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時から使用している設備であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
	第7号		設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水防護対応	
			落雷	接地により防護	
			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号		常設との接続性	—
		第2号		異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—
		第3号		設置場所(放射線影響の防止)	—
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	—
				その他	—
第5号			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	—	
第6号	アクセスルート		—		
第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)	—		
		落雷	—		
		降下火砕物による降灰濃度	—		

33条適合性			47条		
			—		
			(1) 常設重大事故等対処設備		
			c. 代替通話系統		
			前処理建屋		
			2系列		
			—		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2系列	
			容量	—	
		第2号	おける健全性に環境条件に	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
		第4号		試験・検査	33条 別紙-1 参照
	第5号		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない。	
	第7号		設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)	・重大事故対処専用であり設計基準事故に対処するための設備の安全機能はない ・溢水防護対応	
			落雷	影響を受けない	
			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号		常設との接続性	—
		第2号		異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—
		第3号		設置場所(放射線影響の防止)	—
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	—
				その他	—
				故意による大型航空機の衝突に対する考慮	—
		第5号		アクセスルート	—
	第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)	—	
落雷			—		
降下火砕物による降灰濃度			—		

33条適合性			47条		
			—		
			(1) 常設重大事故等対処設備		
			c. 代替通話系統		
			分離建屋		
			2系列		
			—		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2系列	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
		第4号		試験・検査	33条 別紙-1 参照
	第5号		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない。	
	第7号		設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)	・重大事故対処専用であり設計基準事故に対処するための設備の安全機能はない ・溢水防護対応	
			落雷	影響を受けない	
			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号		常設との接続性	—
		第2号		異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—
		第3号		設置場所(放射線影響の防止)	—
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	—
				その他	—
				故意による大型航空機の衝突に対する考慮	—
		第5号		アクセスルート	—
	第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)	—	
落雷			—		
降下火砕物による降灰濃度			—		

33条適合性			47条		
			—		
			(1) 常設重大事故等対処設備		
			c. 代替通話系統		
			精製建屋		
			2系列		
			—		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2系列	
			容量	—	
		第2号	おける健全性に環境条件に	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
		第4号		試験・検査	33条 別紙-1 参照
	第5号		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない。	
	第7号		設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)	・重大事故対処専用であり設計基準事故に対処するための設備の安全機能はない ・溢水防護対応	
			落雷	影響を受けない	
			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号		常設との接続性	—
		第2号		異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—
		第3号		設置場所(放射線影響の防止)	—
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	—
				その他	—
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				—	
第5号			アクセスルート	—	
第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)	—		
		落雷	—		
		降下火砕物による降灰濃度	—		

33条適合性			47条		
			—		
			(1) 常設重大事故等対処設備		
			c. 代替通話系統		
			—		
			ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋		
			2系列		
第1号			—		
			2系列		
第33条	第1項(共通)	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2系列		
		容量	—		
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない。	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理		
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)	・重大事故対処専用であり設計基準事故に対処するための設備の安全機能はない ・溢水防護対応	
			落雷	影響を受けない	
降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	—		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	—		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	—	
			その他	—	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	—	
	第5号	アクセスルート	—		
第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)	—		
		落雷	—		
		降下火砕物による降灰濃度	—		

33条適合性			47条		
			—		
			(1) 常設重大事故等対処設備		
			c. 代替通話系統		
			高レベル廃液ガラス固化建屋		
			2系列		
			—		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2系列	
			容量	—	
		第2号	おける健全性に環境条件に	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
		第4号		試験・検査	33条 別紙-1 参照
	第5号		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない。	
	第7号		設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)	・重大事故対処専用であり設計基準事故に対処するための設備の安全機能はない ・溢水防護対応	
			落雷	影響を受けない	
			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号		常設との接続性	—
		第2号		異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—
		第3号		設置場所(放射線影響の防止)	—
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	—
				その他	—
				故意による大型航空機の衝突に対する考慮	—
		第5号		アクセスルート	—
	第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)	—	
落雷			—		
降下火砕物による降灰濃度			—		

33条適合性				47条		
				-		
				(2) 可搬型重大事故等対処設備		
				a. 可搬型通話装置		
				-		
				台数 245台 (うち125台は故障時バックアップ)		
				-		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		2セット+1台 (1セット+1台) ※+1台は使用する建屋毎(5建屋)に配備	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		重大事故環境に対応
				自然現象等		屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水		携行型であり溢水の影響を受けない
		第3号	操作性	操作環境		屋内
				操作内容		通話操作
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理		
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(溢水)		-	
			落雷		-	
			降下火砕物による降灰濃度		-	
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		コネクタ方式	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外	
		第3号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他		同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
				故意による大型航空機の衝突に対する考慮		外部保管エリアにも故障時バックアップを保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(溢水)		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷		建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度		簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

33条適合性				47条		
				-		
				(2) 可搬型重大事故等対処設備		
				b. 可搬型衛星電話 (屋内用) レシーバ		
				-		
				台数 32台 (うち17台は故障時バックアップ)		
				-		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		2セット+1台 (1セット+1台) ※+1台は使用する建屋毎(2建屋)に配備	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		屋外環境に対応
				自然現象等		屋外環境に対応
				地震随伴の溢水		溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境		屋外
				操作内容		操作不要
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)		-	
			落雷		-	
			降下火砕物による降灰濃度		-	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)		屋外	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他		同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管		
第5号	アクセスルート		2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷		建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度		簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

33条適合性				47条		
				-		
				(2) 可搬型重大事故等対処設備		
				b. 可搬型衛星電話 (屋内用) ハンドセット		
				-		
				台数 32台 (うち17台は故障時バックアップ)		
				-		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		2セット+1台 (1セット+1台) ※+1台は使用する建屋毎(2建屋)に配備	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		平常時と同等
				自然現象等		屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水		溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境		屋内
				操作内容		ダイヤル操作
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		平常時と同等		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)		-	
			落雷		-	
			降下火砕物による降灰濃度		-	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)		平常時と同等	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他		同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管		
第5号	アクセスルート		2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷		建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度		簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

			47条		
			—		
33条適合性			(2) 可搬型重大事故等対処設備		
			b. 可搬型衛星電話 (屋内用)		
			アンテナ		
			—		
			台数 30台 (うち15台は故障時バックアップ)		
			—		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2セット	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応
				自然現象等	屋外環境に対応
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)	—	
			落雷	—	
			降下火砕物による降灰濃度	—	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他	同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管	
第5号	アクセスルート	2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度	簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

				47条	
				—	
33条適合性				(2) 可搬型重大事故等対処設備	
				b. 可搬型衛星電話 (屋内用)	
				アンテナケーブル	
				—	
				本数 30本 (うち15本は故障時バックアップ)	
				—	
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2セット	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応
				自然現象等	屋外環境に対応
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)	—	
			落雷	—	
			降下火砕物による降灰濃度	—	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他	同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管	
第5号	アクセスルート	2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度	簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

			47条		
			—		
33条適合性			(2) 可搬型重大事故等対処設備		
			b. 可搬型衛星電話 (屋内用)		
			LANケーブル		
			—		
			本数 30本 (うち15本は故障時バックアップ)		
			—		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2セット	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	・平常時と同等 (屋内敷設部) ・屋外環境に対応 (屋外敷設部)
				自然現象等	屋外環境に対応
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋内及び屋外
				操作内容	操作不要
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	・平常時と同等 (屋内敷設部)		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)	—	
			落雷	—	
			降下火砕物による降灰濃度	—	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	・平常時と同等 (屋内敷設部)	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他	同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
				故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアにも故障時バックアップを保管
第5号	アクセスルート	2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度	簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

				47条	
				—	
33条適合性				(2) 可搬型重大事故等対処設備	
				c. 可搬型衛星電話 (屋外用)	
				電話端末	
				—	
				台数 75台 (うち39台は故障時バックアップ)	
				—	
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2セット+1台 (1セット+1台) ※+1台は使用する建屋毎(3建屋)に配備	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応
				自然現象等	屋外環境に対応 (携帯型のため影響を受けない)
				地震随伴の溢水	携帯型であり溢水の影響を受けない
		第3号	操作性	操作環境	屋外
				操作内容	ダイヤル操作
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
		第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	
		第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
	その他 (飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)	—	
			落雷	—	
			降下火砕物による降灰濃度	—	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他	同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管	
第5号	アクセスルート	2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度	簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

33条適合性				47条		
				-		
				(2) 可搬型重大事故等対処設備		
				d. 可搬型トランシーバ (屋内用) レシーバ		
				-		
				台数 16台 (うち9台は故障時バックアップ)		
				-		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 () は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		2セット+1台 (1セット+1台) ※+1台は使用する建屋毎 (2建屋) に配備	
			容量		-	
		第2号	おける健全性に 環境条件に	温度、圧力、湿度、放射線		屋外環境に対応
				自然現象等		屋外環境に対応
				地震随伴の溢水		溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境		屋外
				操作内容		操作不要
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)		-	
			落雷		-	
			降下火砕物による降灰濃度		-	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)		屋外	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他		同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管		
第5号	アクセスルート		2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷		建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度		簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

33条適合性				47条		
				-		
				(2) 可搬型重大事故等対処設備		
				d. 可搬型トランシーバ (屋内用) ハンドセット		
				-		
				台数 16台 (うち9台は故障時バックアップ)		
				-		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		2セット+1台 (1セット+1台) ※+1台は使用する建屋毎(2建屋)に配備	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		平常時と同等
				自然現象等		屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水		溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境		平常時と同等
				操作内容		通話操作
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		平常時と同等		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)		-	
			落雷		-	
			降下火砕物による降灰濃度		-	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)		平常時と同等	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他		同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管		
第5号	アクセスルート		2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷		建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度		簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

33条適合性			47条		
			—		
			(2) 可搬型重大事故等対処設備		
			d. 可搬型トランシーバ (屋内用) アンテナ		
			—		
			台数 14台 (うち7台は故障時バックアップ)		
			—		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2セット	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応
				自然現象等	屋外環境に対応
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋外
				操作内容	操作不要
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)	—	
			落雷	—	
			降下火砕物による降灰濃度	—	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他	同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
				故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアにも故障時バックアップを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保		
	第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
落雷			建物内及び簡易倉庫に保管		
降下火砕物による降灰濃度			簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

				47条	
				—	
33条適合性				(2) 可搬型重大事故等対処設備	
				d. 可搬型トランシーバ (屋内用)	
				アンテナケーブル	
				—	
				本数 14本 (うち7本は故障時バックアップ)	
				—	
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ	2セット	
			容量	—	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応
				自然現象等	屋外環境に対応
				地震随伴の溢水	溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境	屋外
				操作内容	操作不要
		第4号	試験・検査	33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)	—	
			落雷	—	
			降下火砕物による降灰濃度	—	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他	同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアにも故障時バックアップを保管	
第5号	アクセスルート	2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度	簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

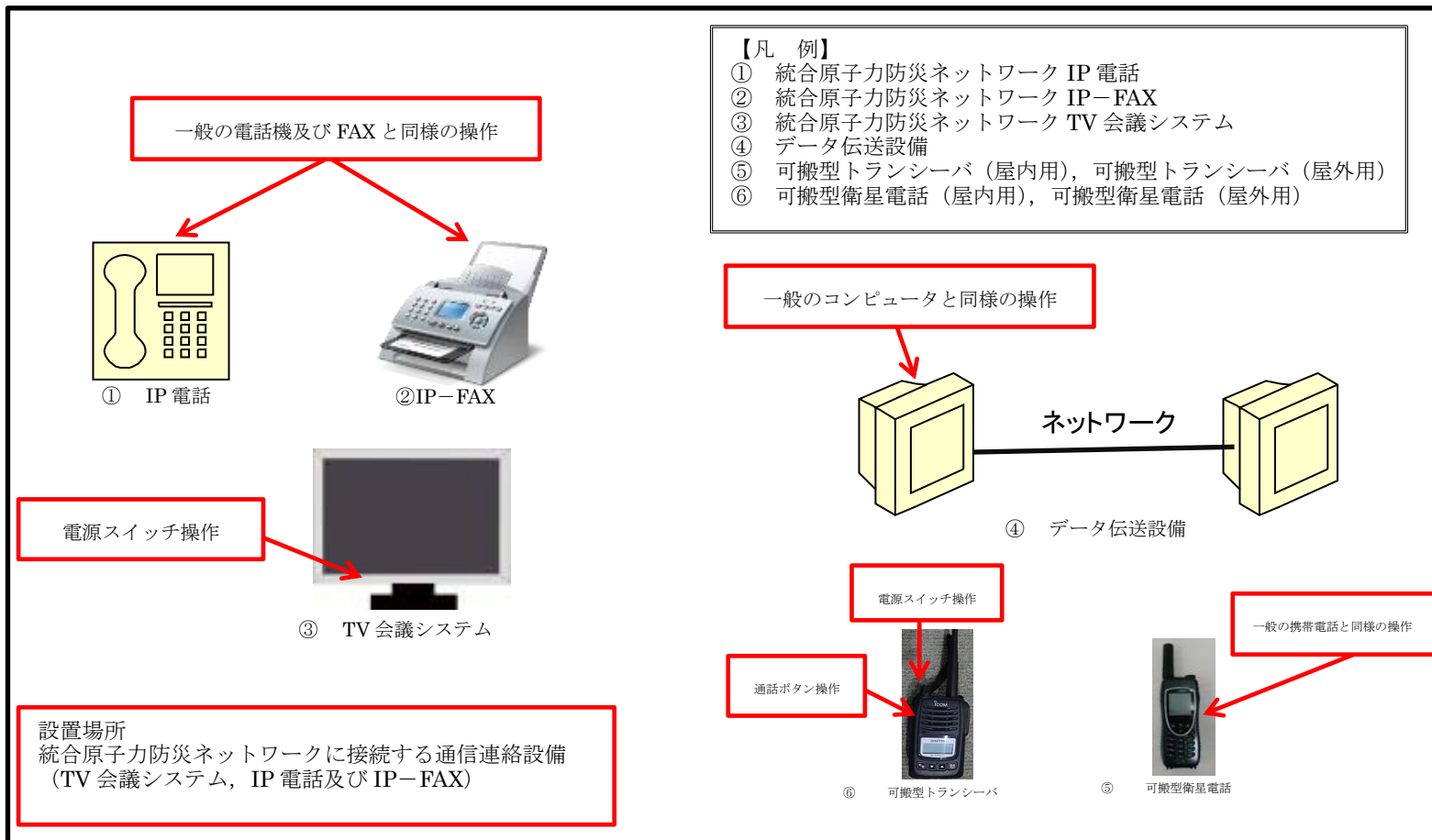
33条適合性			47条			
			-			
			(2) 可搬型重大事故等対処設備			
			d. 可搬型トランシーバ (屋内用) LANケーブル			
			-			
			本数 14本 (うち7本は故障時バックアップ)			
			-			
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		2セット	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		・平常時と同等 (屋内敷設部) ・屋外環境に対応 (屋外敷設部)
				自然現象等		屋外環境に対応
				地震随伴の溢水		溢水の影響を受けないよう設置
		第3号	操作性	操作環境		屋内及び屋外
				操作内容		操作不要
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		・平常時と同等 (屋内敷設部)		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)		-	
			落雷		-	
			降下火砕物による降灰濃度		-	
	第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		常設との接続はない	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外	
		第3号	設置場所 (放射線影響の防止)		・平常時と同等 (屋内敷設部)	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
				その他		同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管
				故意による大型航空機の衝突に対する考慮		外部保管エリアにも故障時バックアップを保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保		
	第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
落雷			建物内及び簡易倉庫に保管			
降下火砕物による降灰濃度			簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動			

33条適合性				47条		
				-		
				(2) 可搬型重大事故等対処設備		
				e. 可搬型トランシーバ (屋外用) トランシーバ端末		
				-		
				台数 97台 (うち50台は故障時バックアップ)		
				-		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ		2セット+1台 (1セット+1台) ※+1台は使用する建屋毎(3建屋)に配備	
			容量		-	
		第2号	おける環境条件に健全性	温度、圧力、湿度、放射線		屋外環境に対応
				自然現象等		屋外環境に対応 (携行型のため影響を受けない)
				地震随伴の溢水		携行型であり溢水の影響を受けない
		第3号	操作性	操作環境		屋外
				操作内容		通話操作
		第4号	試験・検査		33条 別紙-1 参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他 (飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		屋外		
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (溢水)		-	
			落雷		-	
降下火砕物による降灰濃度			-			
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		常設との接続はない		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外		
	第3号	設置場所 (放射線影響の防止)		屋外		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			その他		同じ機能を有する可搬型重大事故等対処設備 同士は分散して保管	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		外部保管エリアにも故障時バックアップを保管	
第5号	アクセスルート		2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震 (溢水)		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷		建物内及び簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度		簡易倉庫に保管しているものは建屋内又は保管庫に移動		

補足説明資料 2-10 (4 7 条)

設備操作及び切替に関する説明書



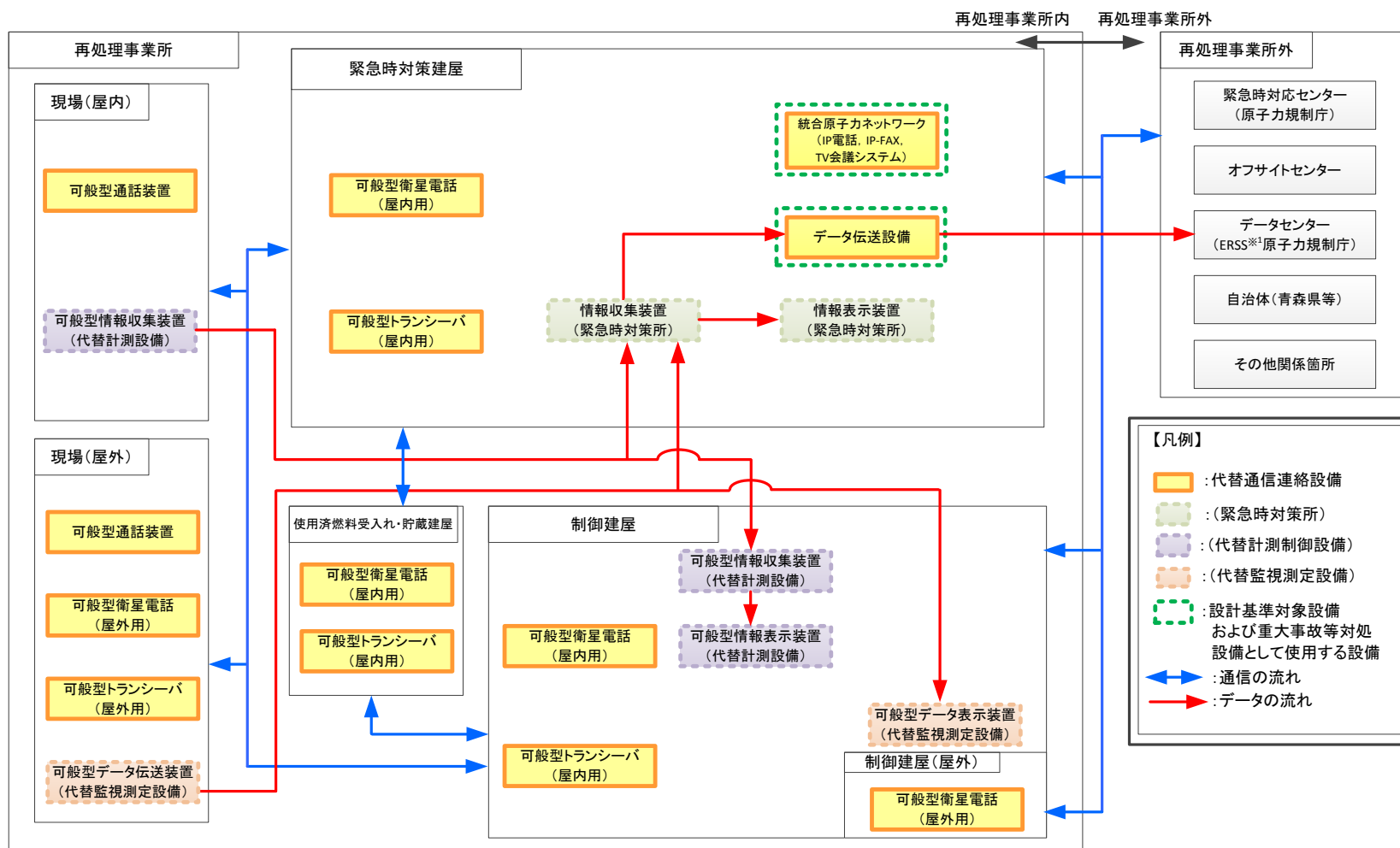


・写真については、一部イメージを含む。

第 10-2 図 緊急時対策建屋の通信連絡を行うために必要な設備 操作概要図

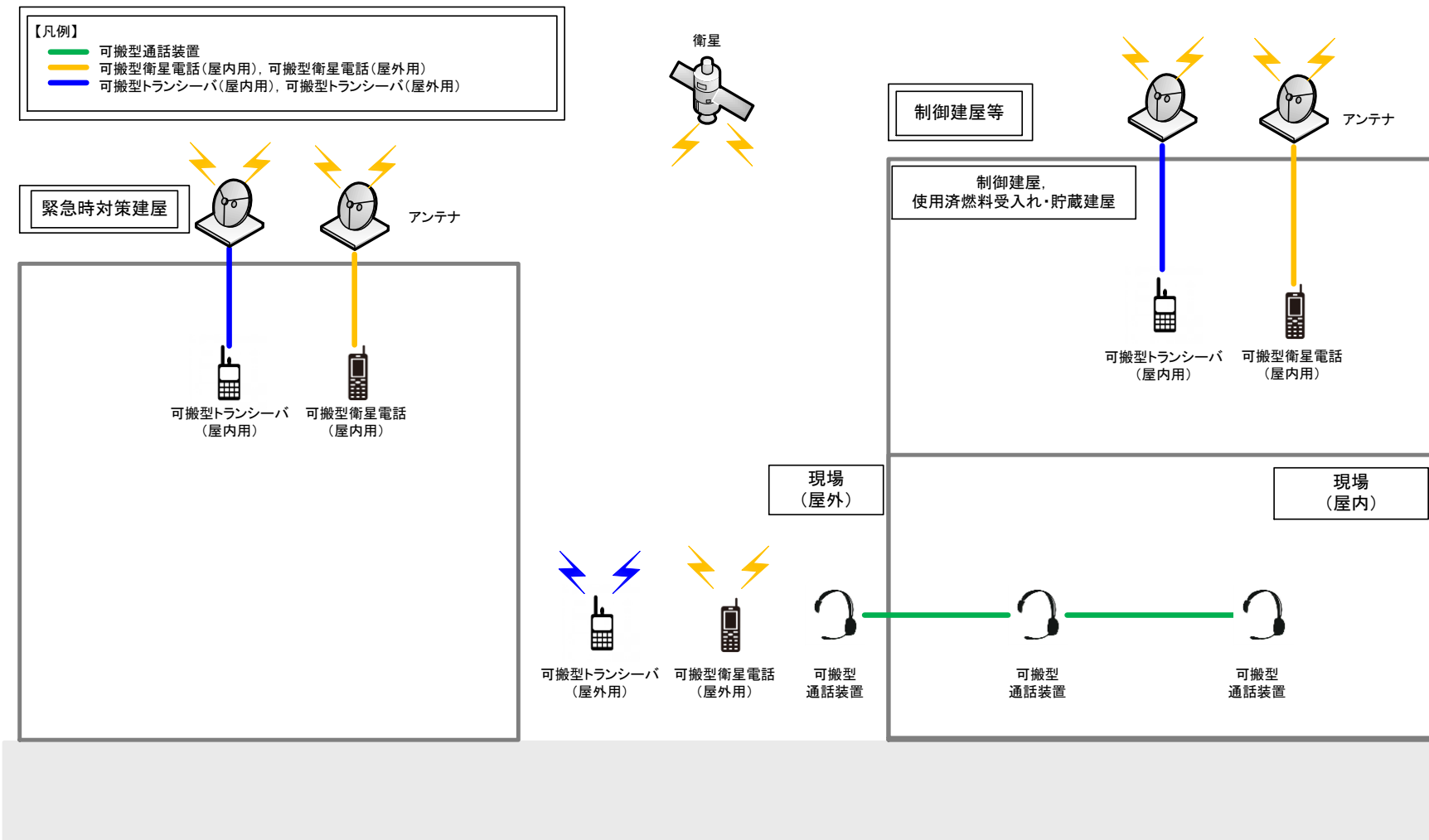
補足説明資料 2-11 (4 7 条)

系統図

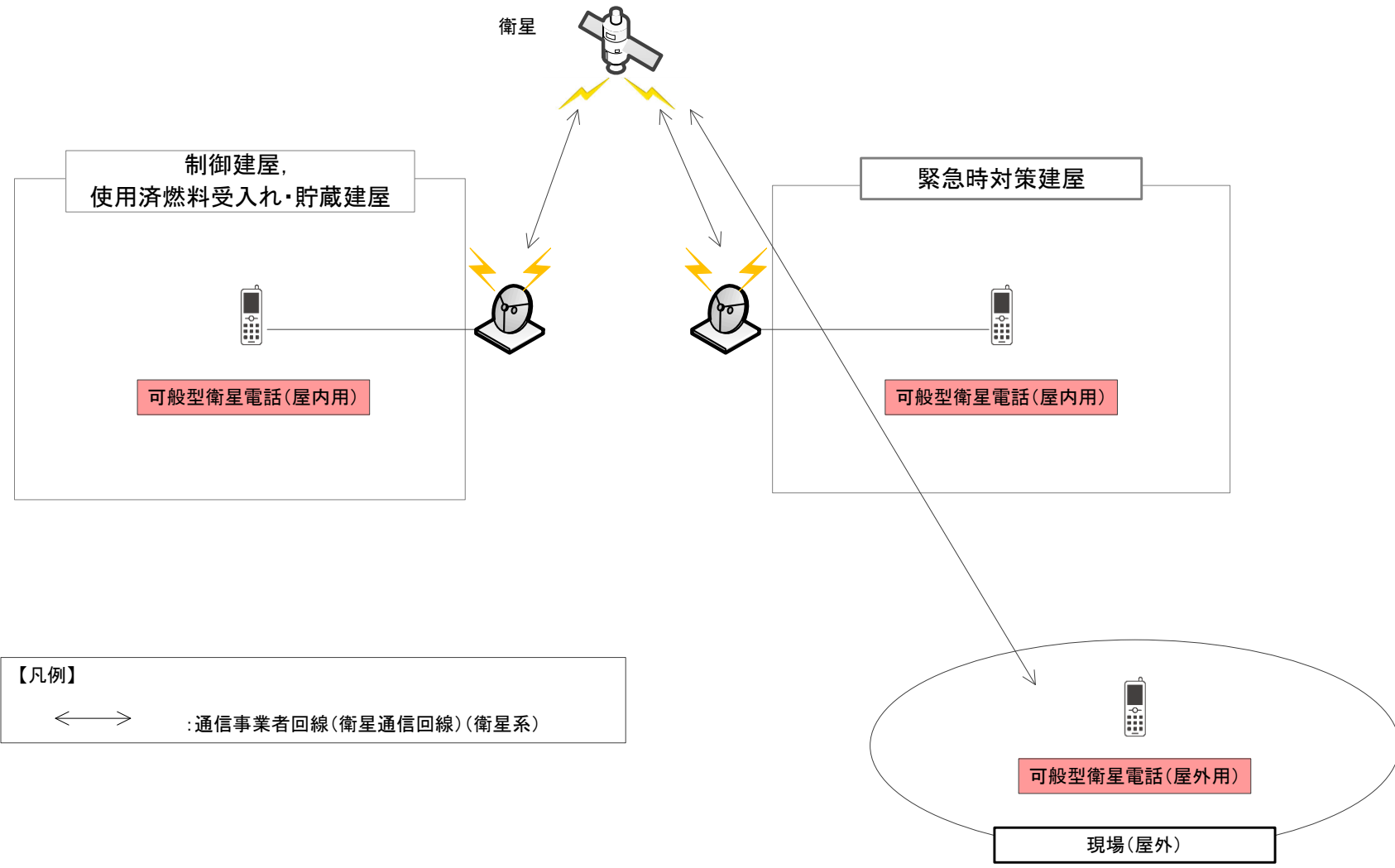


※1: 国の緊急時対策支援システム

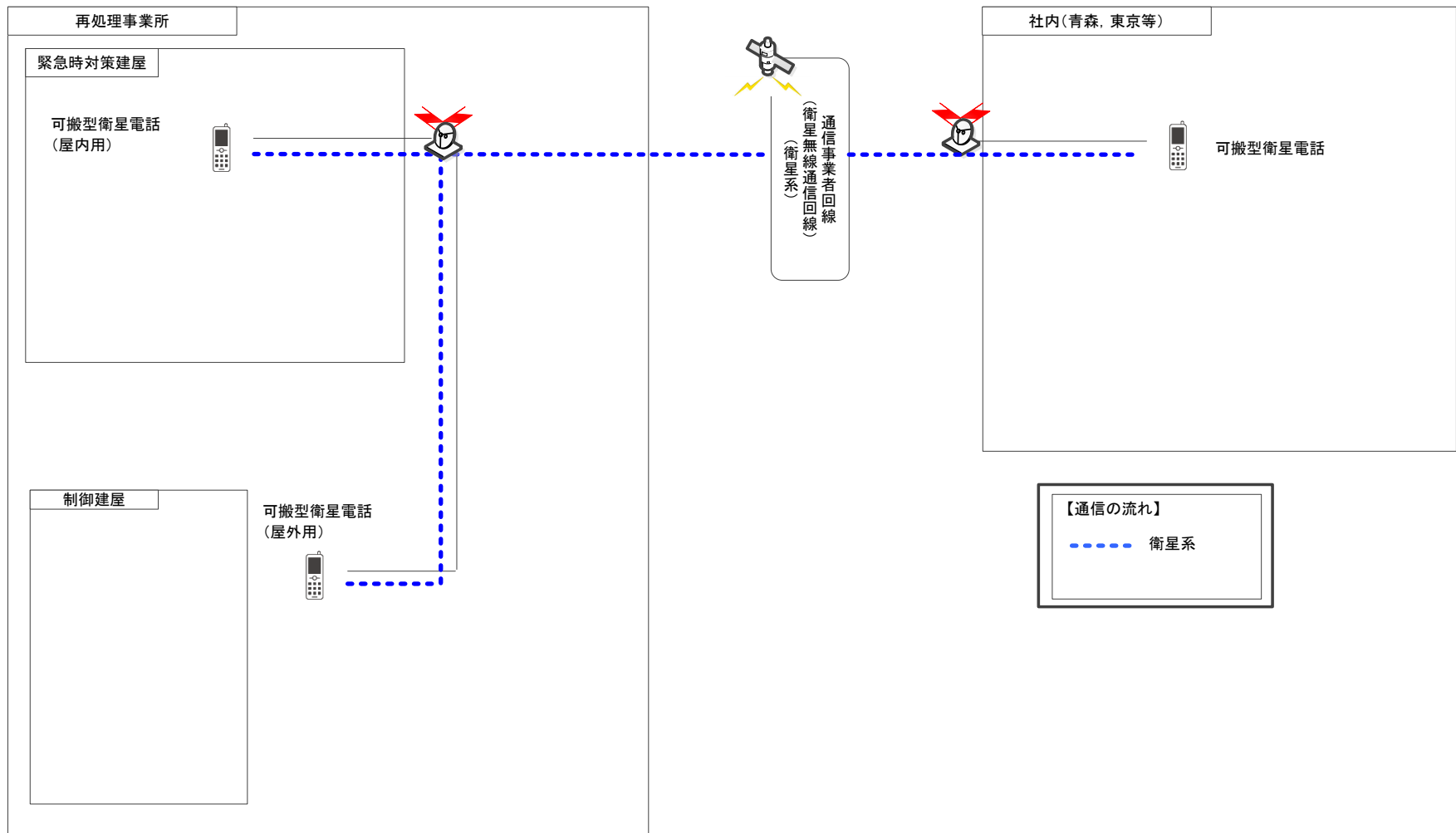
第 11-1 図 通信連絡を行うために必要な設備の概要



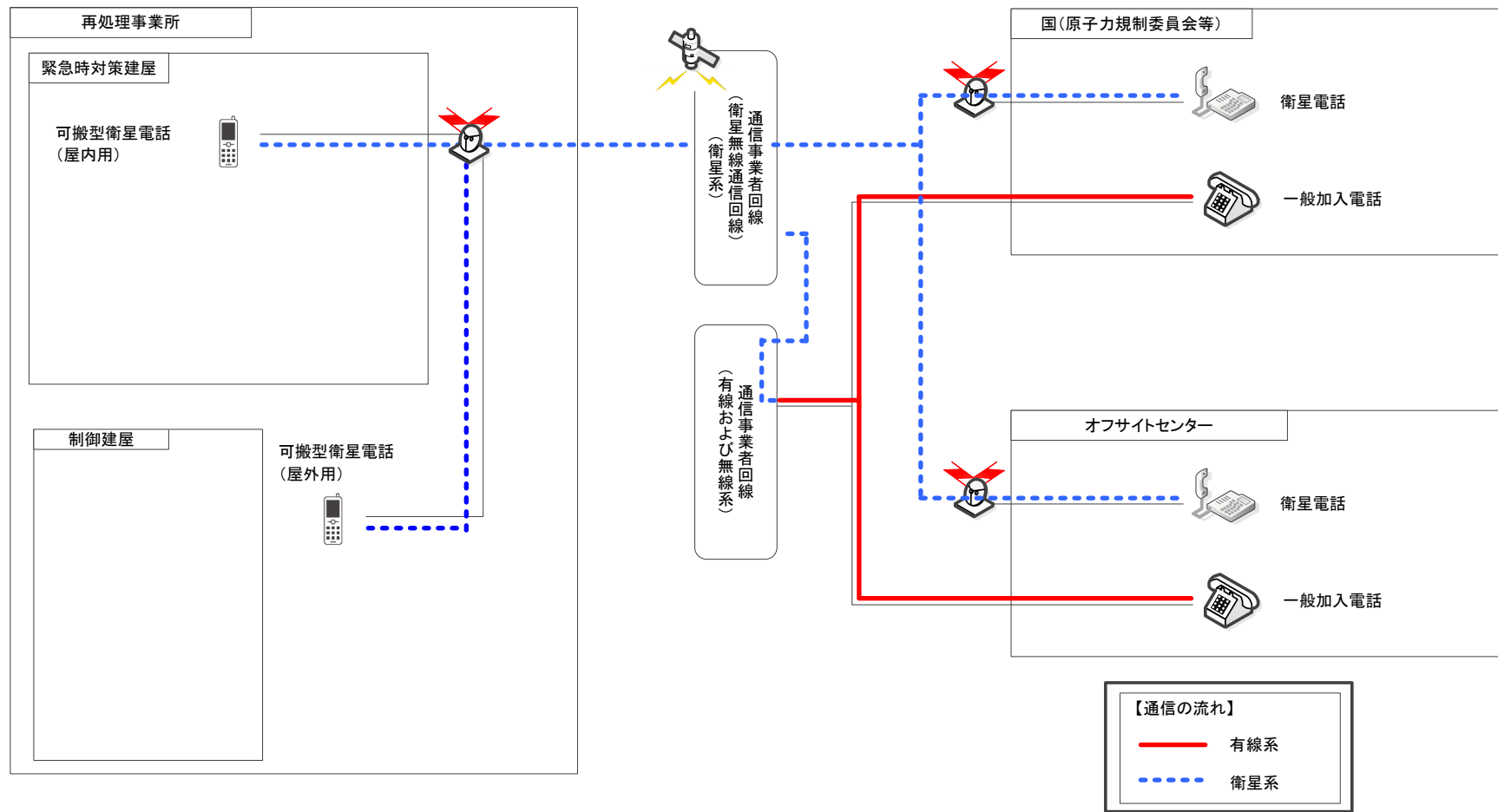
第 11-2 図 再処理事業所内の通信連絡設備の概要



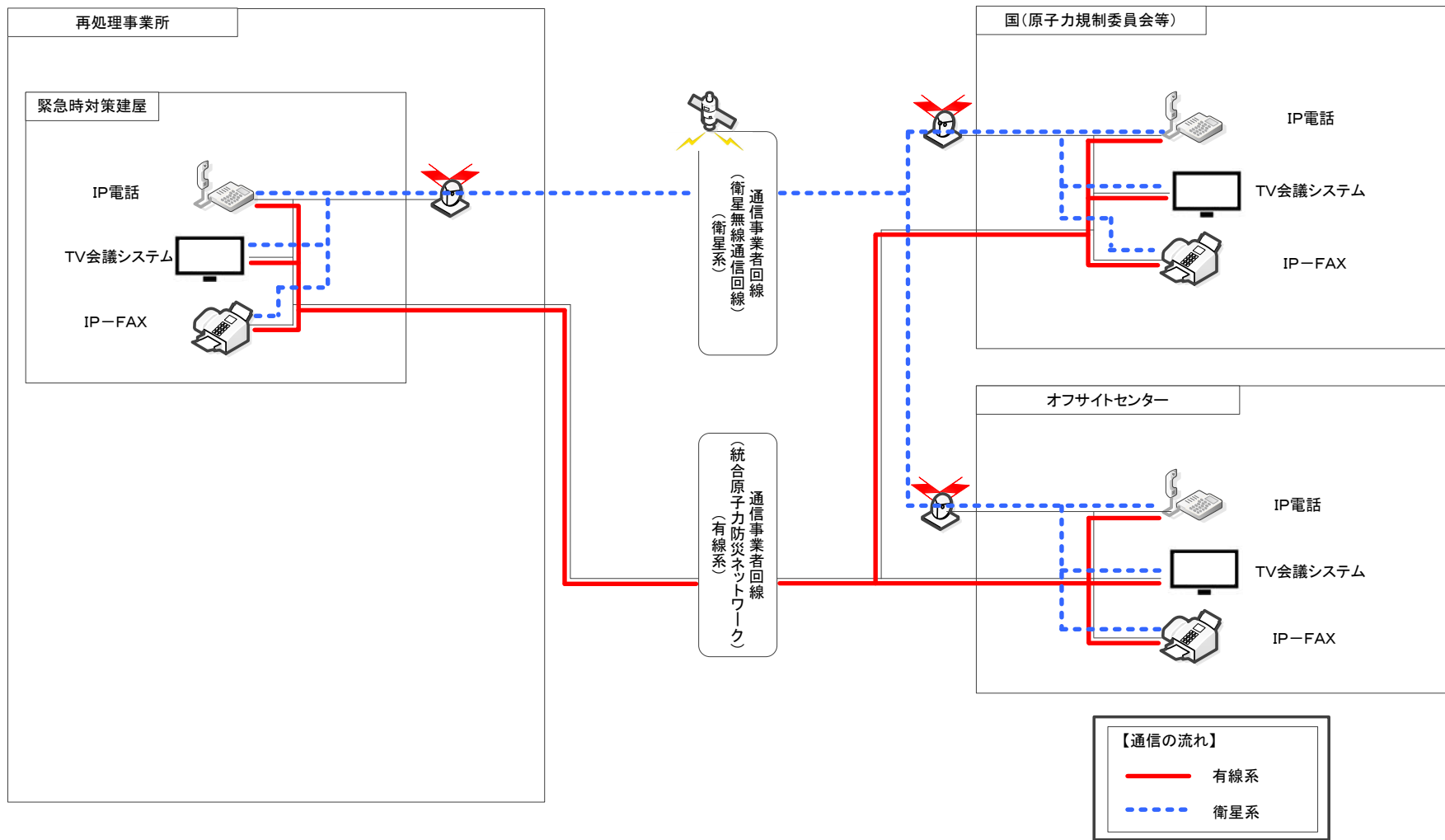
第 11-3 図 制御建屋等及び緊急時対策建屋並びに現場（屋外）における可搬型衛星電話（屋内用）等の概要



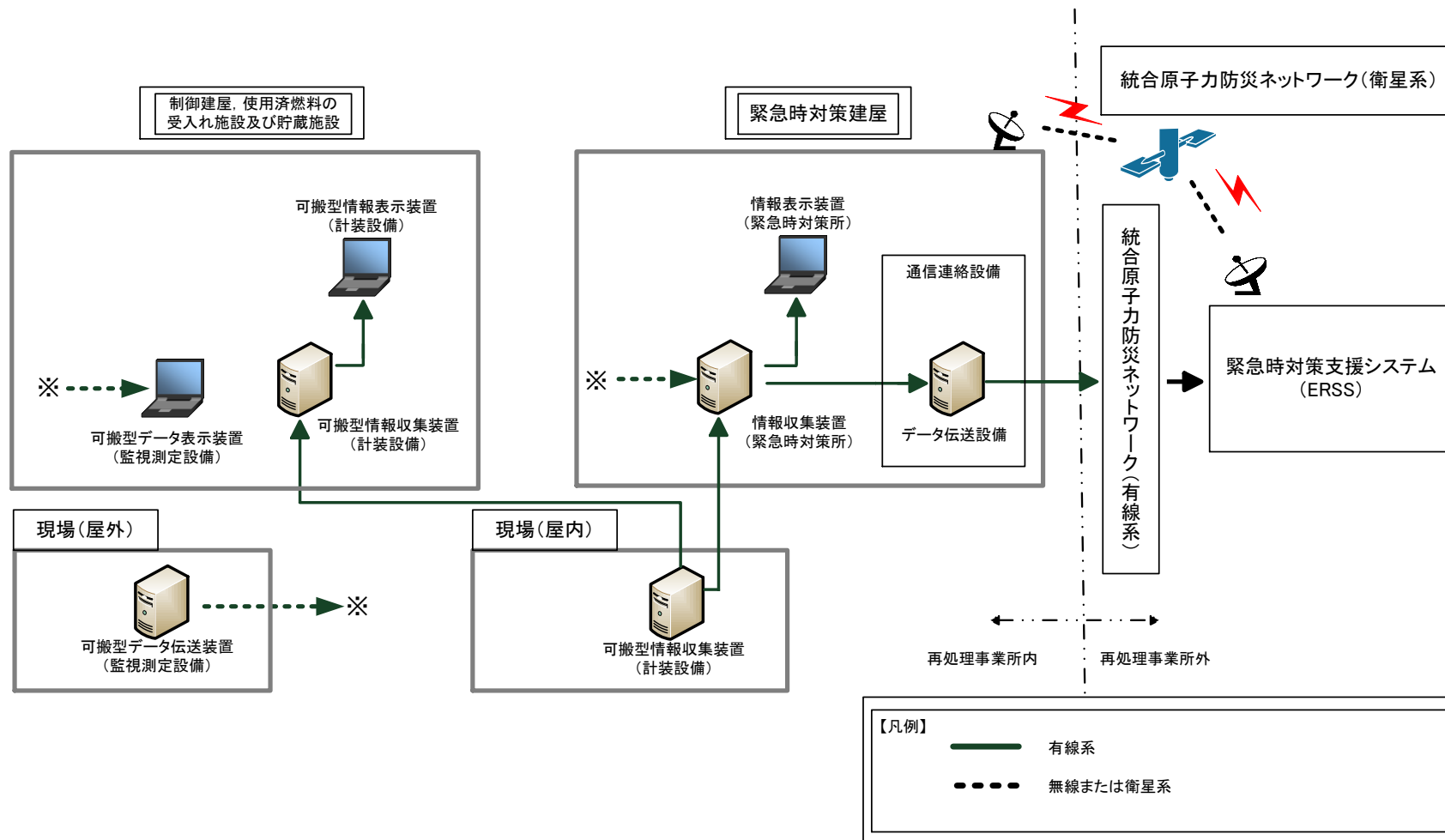
第 11-4 図 再処理事業所外への通信連絡設備（社内関係箇所）の概要



第 11-5 図 再処理事業所外への通信連絡設備（社外関係箇所）の概要（その 1）



第 11-6 図 再処理事業所外への通信連絡設備（社外関係箇所）の概要（その 2）



第 11-7 図 データ伝送設備等の概要

補足説明資料 2-12 (4 7 条)

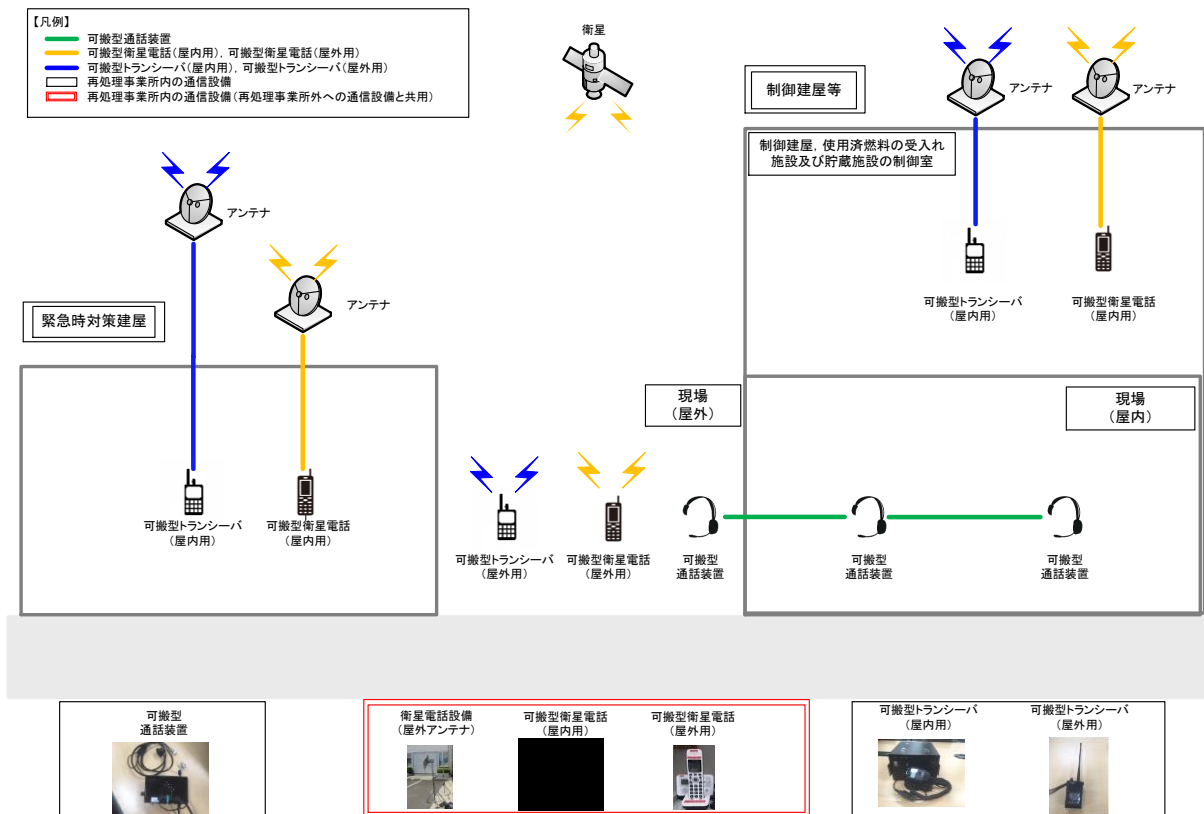
試験検査

○再処理事業所内の通信設備の試験検査

再処理事業所内の通信設備における試験検査は、第 12-1 表のとおりである。再処理事業所内の通信設備の概要を第 12-1 図に示す。

第 12-1 表 通信設備（事業所内）における試験検査

施設の状態	項目	内容
運転中	機能・性能検査	通話通信の確認 (乾電池交換、充電機充電)
	外観検査	外観の確認
停止中	機能・性能検査	通話通信の確認 (乾電池交換、充電機充電)
	外観検査	外観の確認



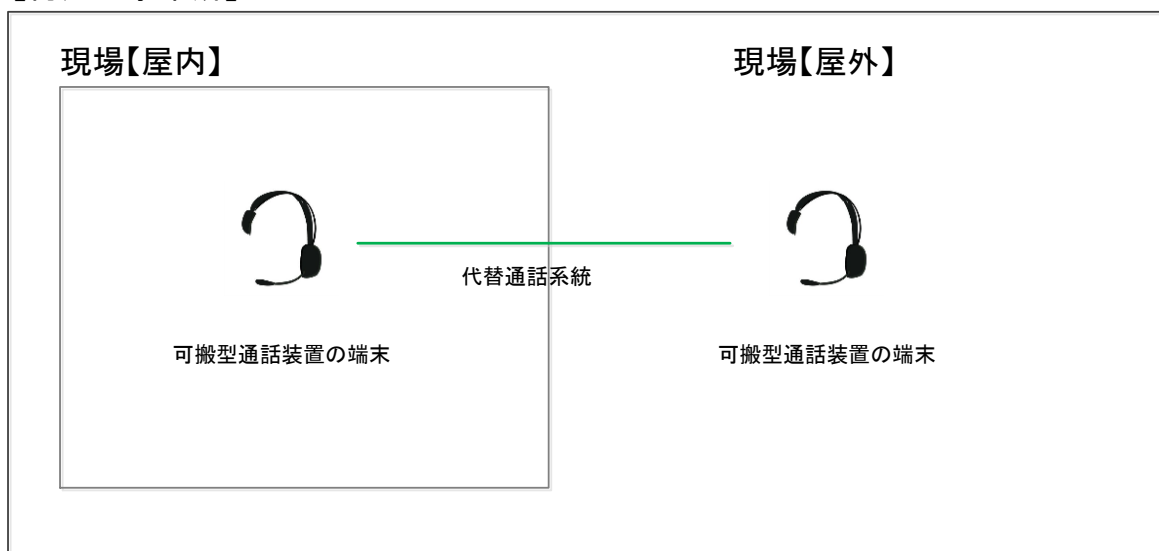
第 12-1 図 再処理事業所内の通信設備の概要

■については商業機密の観点から公開できません。

可搬型通話装置の試験検査

【試験構成】

【再処理事業所】



※試験区間：屋内(可搬型通話装置) ～ 屋外(可搬型通話装置)

※乾電池は定期的に交換する

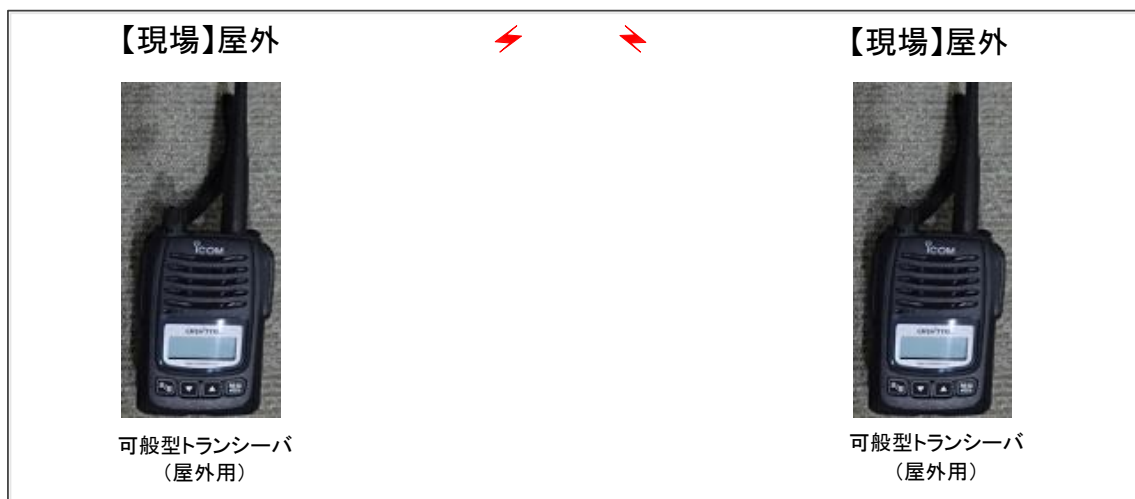
・写真については、一部イメージを含む。

第12-2図 可搬型通話装置 試験検査構成

可搬型トランシーバ（屋外用）の試験検査

【試験構成】

【再処理事業所】



※試験区間：屋外(可搬型トランシーバ) ～ 屋外(可搬型トランシーバ)

※充電電池を定期的に充電する

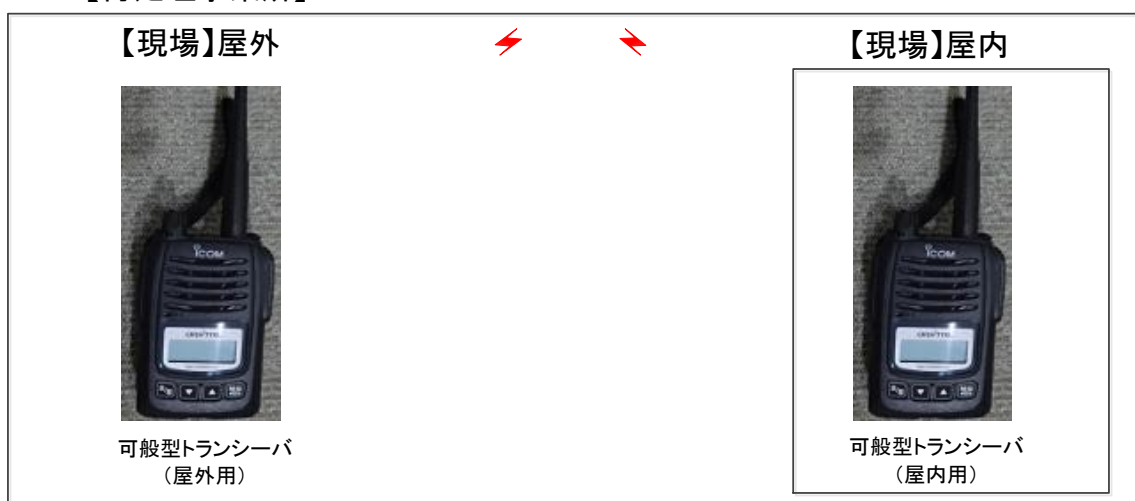
・写真については、一部イメージを含む。

第 12-3 図 可搬型トランシーバ（屋外用） 試験検査構成

可搬型トランシーバ（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）の試験 検査

【試験構成】

【再処理事業所】



※試験区間：屋外(可搬型トランシーバ) ～ 屋内(可搬型トランシーバ)

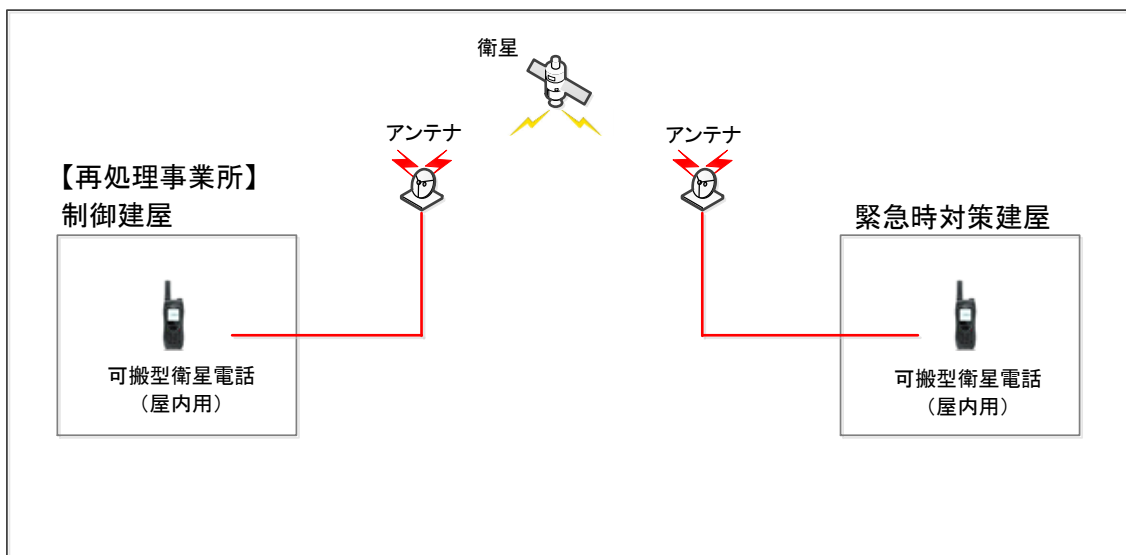
※充電電池を定期的に充電する

・写真については、一部イメージを含む。

第 12-4 図 可搬型トランシーバ（屋外用）－（屋内用）
試験検査構成

可搬型衛星電話（屋内用）の試験検査

【試験構成】



※試験区間：制御建屋（可搬型衛星電話） ～ 緊急時対策建屋（可搬型衛星電話）

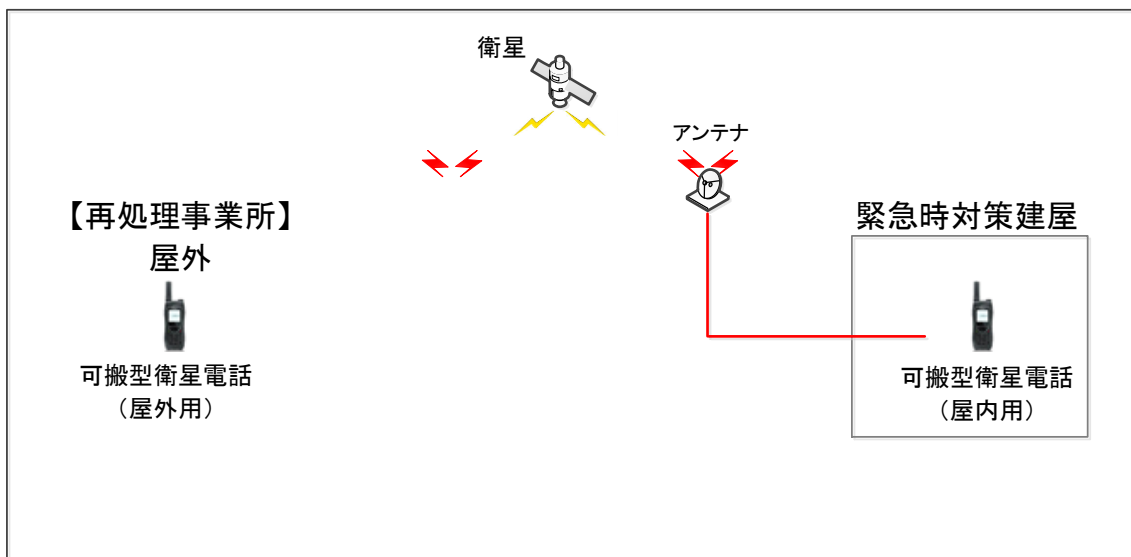
※充電電池を定期的に充電する

・写真については、一部イメージを含む。

第 12-5 図 可搬型衛星電話（屋内用） 試験検査構成

可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）の試験検査

【試験構成】



※試験区間：屋外（可搬型衛星電話） ～ 緊急時対策建屋（可搬型衛星電話）

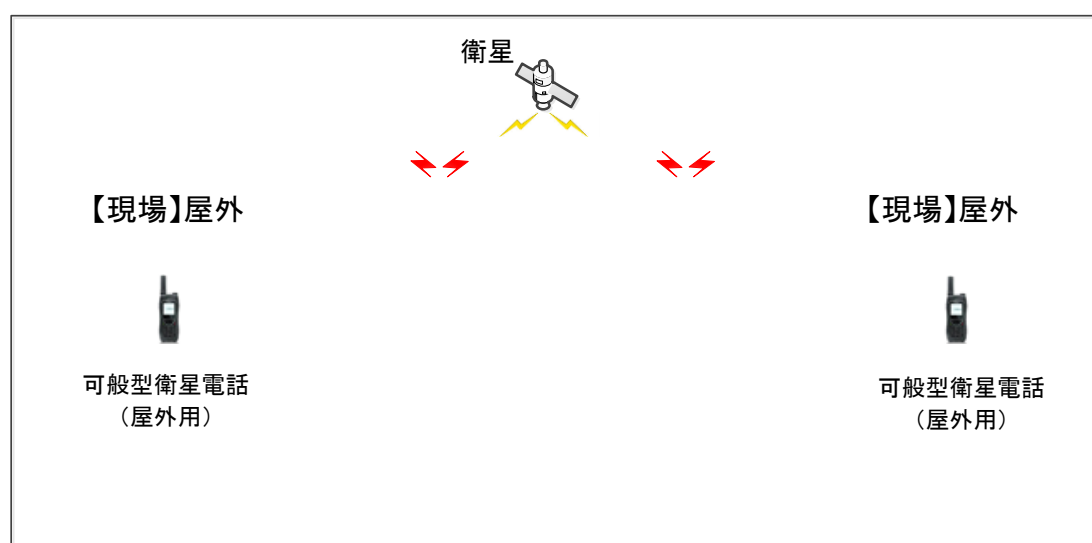
※充電池を定期的に充電する

・写真については、一部イメージを含む。

第 12-6 図 可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）
試験検査構成

可搬型衛星電話（屋外用）の試験検査

【試験構成】



※試験区間：屋外(可搬型衛星電話) ～ 屋外(可搬型衛星電話)

※充電電池を定期的に充電する

・写真については、一部イメージを含む。

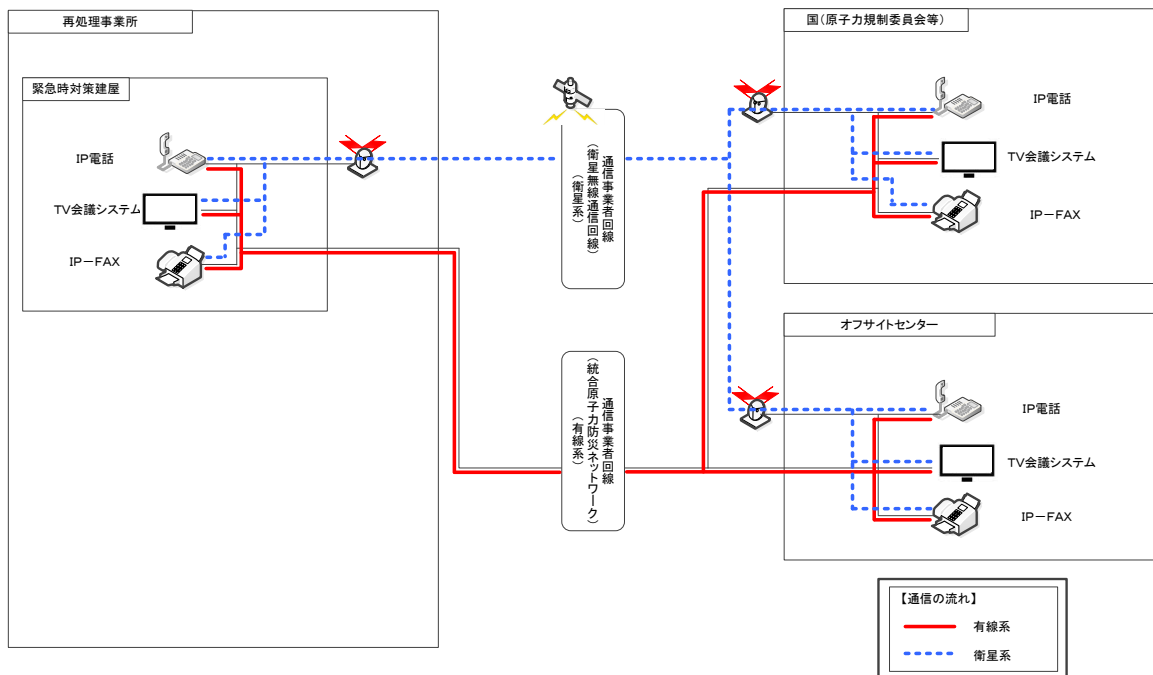
第 12-7 図 可搬型衛星電話（屋外用） 試験検査構成

○再処理事業所外への通信設備の試験検査

再処理事業所外への通信設備における試験検査は、第 12-2 表のとおりである。再処理事業所外への通信設備の概要を第 12-8 図に示す。

第 12-2 表 再処理事業所外への通信設備における試験検査

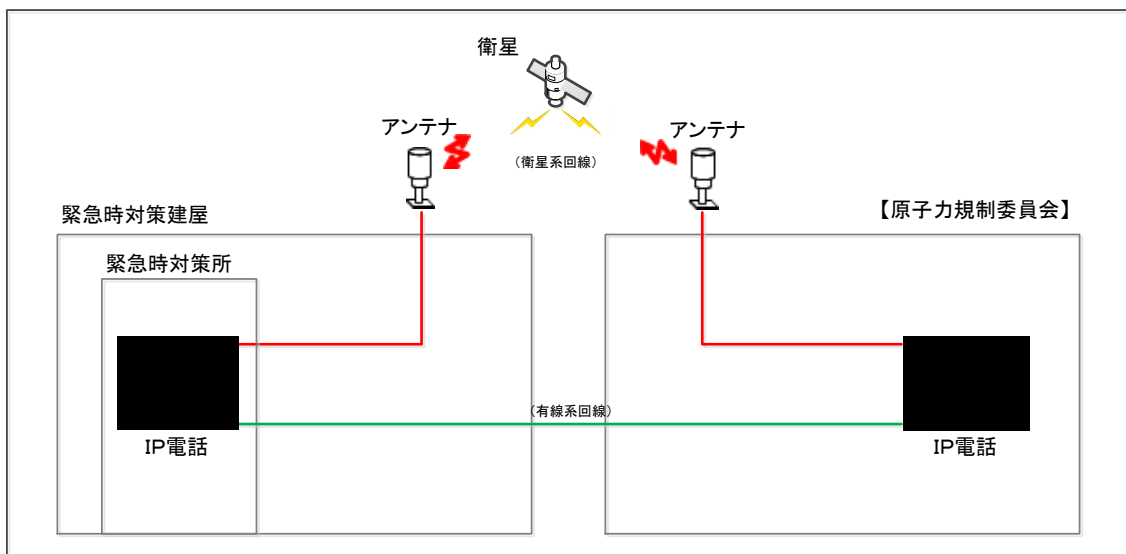
施設の状態	項目	内容
運転中	機能・性能検査	通話通信の確認
	外観検査	外観の確認
停止中	機能・性能検査	通話通信の確認
	外観検査	外観の確認



第 12-8 図 再処理事業所外への通信設備の概要

統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（IP電話）の試験検査

【試験構成】



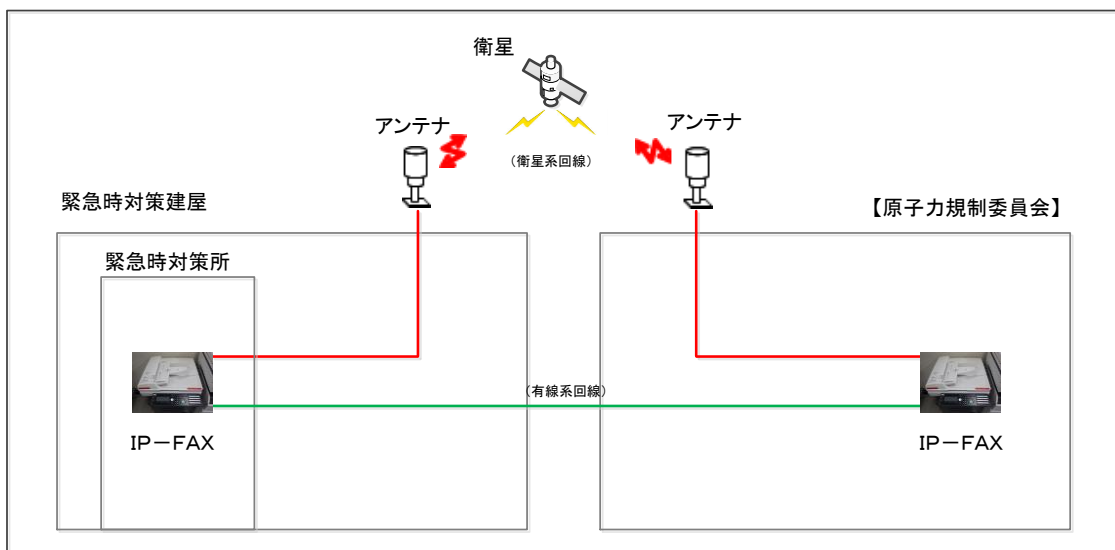
※試験区間：緊急時対策所 ～ 原子力規制委員会
・写真については、一部イメージを含む。

第 12-9 図 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（IP電話）試験検査構成

■については商業機密の観点から公開できません。

統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（IP-FAX）の試験検査

【試験構成】

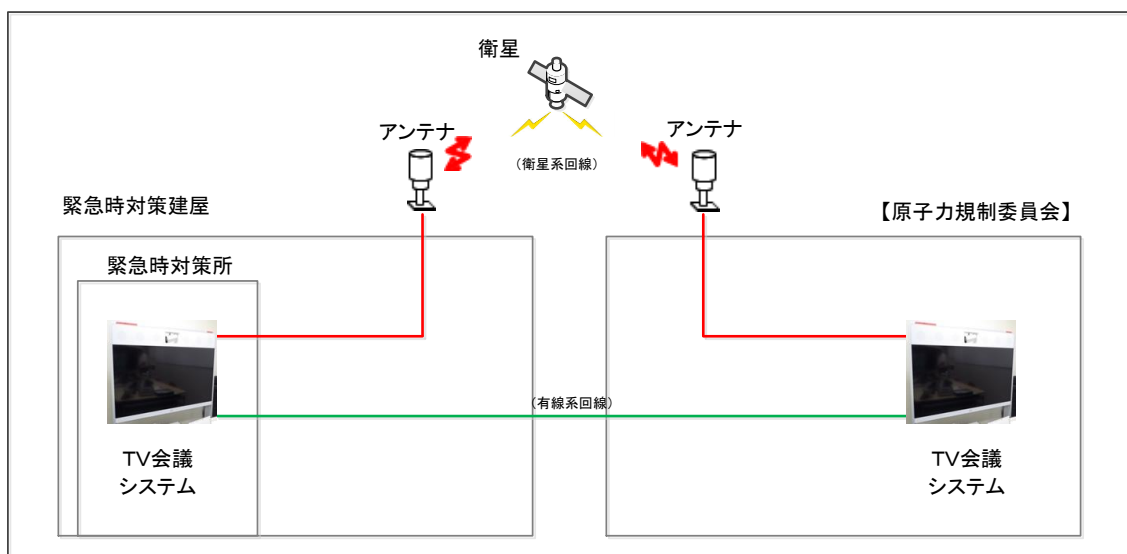


- ※試験区間：緊急時対策所 ～ 原子力規制委員会
・写真については、一部イメージを含む。

第 12-10 図 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備
(IP-FAX) 試験検査構成

統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム）の試験検査

【試験構成】



- ※試験区間：緊急時対策所 ～ 原子力規制委員会
- ・写真については、一部イメージを含む。

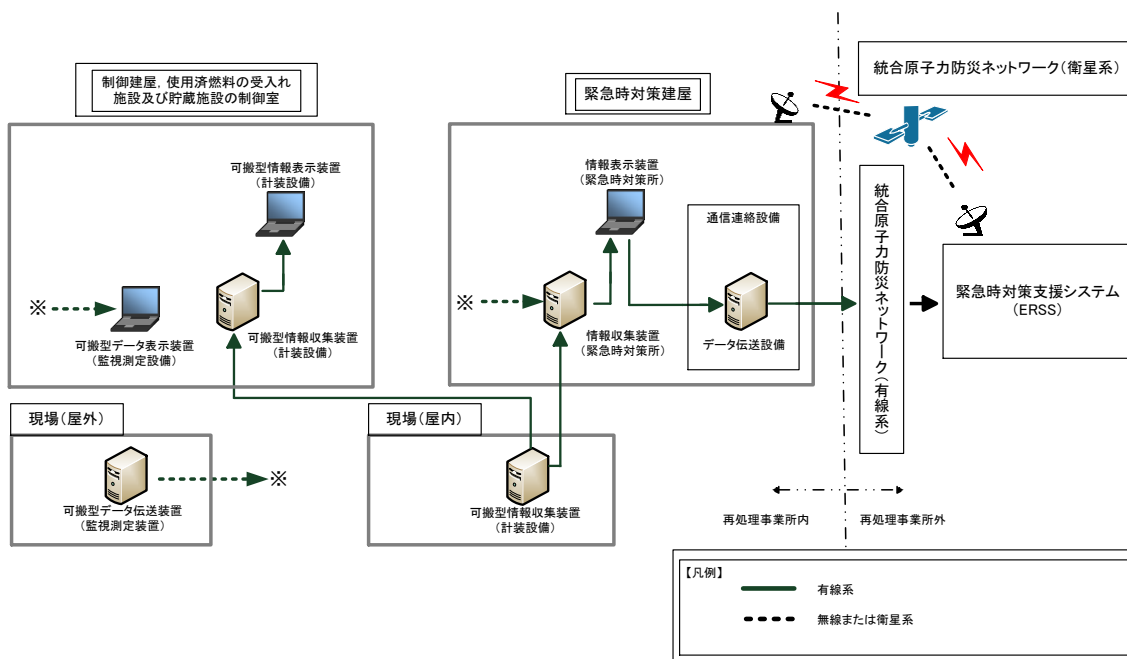
第 12-11 図 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム） 試験検査構成

○データ伝送設備の試験検査

データ伝送設備における試験検査は、第 12-3 表のとおりである。データ伝送設備の概要を第 12-12 図に示す。

第 12-3 表 データ伝送設備における試験検査

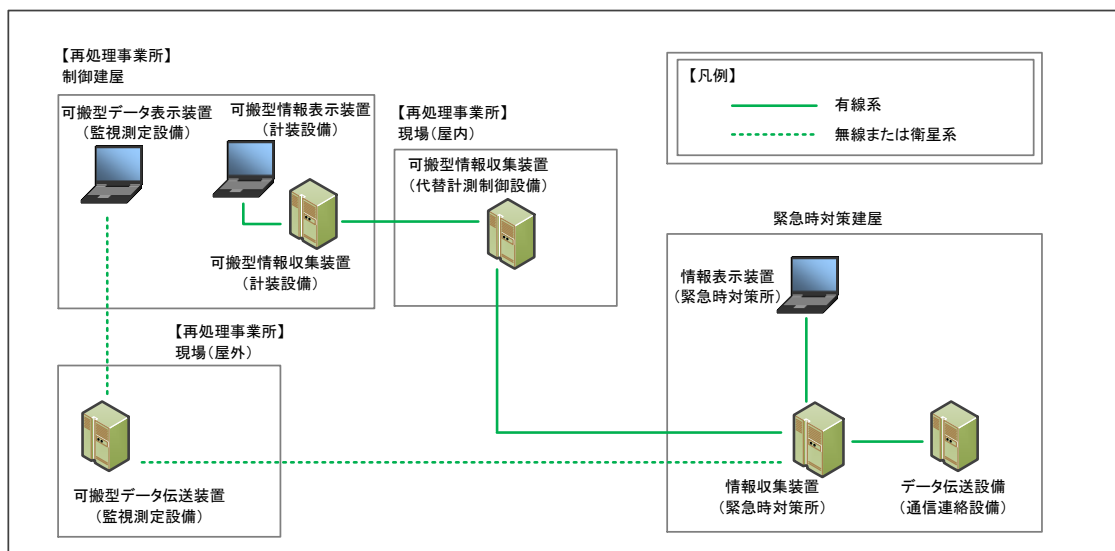
施設の状態	項目	内容
運転中	機能・性能検査	データ通信の確認
	外観検査	外観の確認
停止中	機能・性能検査	データ通信の確認
	外観検査	外観の確認



第 12-12 図 データ伝送設備の概要

データ伝送設備の試験検査

【試験構成】



※試験区間：現場（屋外） ～ 緊急時対策建屋，制御建屋
・写真については、一部イメージを含む。

第 12-13 図 データ伝送設備 試験検査構成

補足説明資料 2-13 (4 7 条)

乾電池又は充電池による代替計測制御設備への給電について

1. 基本的な考え方

代替計測制御設備の可搬型重大事故等対処設備については、乾電池又は充電池を用いることにより外部電源が喪失した場合においても使用できる設計とする。

可搬型重大事故等対処設備の電源は、可搬型重大事故等対処設備の使用頻度を踏まえ、対処に使用する期間においても使用できることを基本とする。

2. 給電方式の整理

代替計測制御設備の可搬型重大事故等対処設備のうち、電源が必要な設備の給電方式を表 13-1 に整理する。

第 13-1 表 電源が必要な可搬型重大事故等対処設備

通信種別	可搬型重大事故等対処設備	給電方式
再処理事業 所内の通信 設備	代替通話系統	—
	可搬型通話装置	乾電池
	可搬型衛星電話（屋内用）	充電池 制御建屋可搬型発電機 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可 搬型発電機 緊急時対策建屋用発電機
	可搬型トランシーバ（屋内用）	充電池 制御建屋可搬型発電機 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可 搬型発電機 緊急時対策建屋用発電機
	可搬型衛星電話（屋外用）	充電池
	可搬型トランシーバ（屋外用）	充電池
再処理事業 所外への通 信設備	統合原子力防災ネットワーク I P 電話	緊急時対策建屋用発電機
	統合原子力防災ネットワーク I P - F A X	緊急時対策建屋用発電機
	統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム	緊急時対策建屋用発電機
	可搬型衛星電話（屋内用）	緊急時対策建屋用発電機
	可搬型衛星電話（屋外用）	充電池
	データ伝送設備	緊急時対策建屋用発電機

(1) 給電方式の概要

a. 乾電池

以下の設備の電源は、乾電池として汎用の乾電池を電源として用いる設備であり、乾電池を交換することにより継続使用が可能な設備である。

- ・可搬型通話装置

b. 充電池

以下の設備の電源は、充電池として、機器に備え付けの充電池又は汎用の充電池を電源として用いる設備であり、枯渇した場合は充電池の交換及び充電をすることにより、継続使用が可能な設備である。

- ・可搬型衛星電話（屋外用）
- ・可搬型衛星電話（屋内用）
- ・可搬型トランシーバ（屋外用）
- ・可搬型トランシーバ（屋内用）

なお、充電池の残容量が減少した場合は、c項の可搬型発電機にて充電することにより、継続使用することが可能である。

c. 発電機

以下の設備の電源は、制御建屋可搬型発電機、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機、緊急時対策建屋用発電機を電源として用いる設備であり、当該発電機からの給電を受ける前は各設備の充電池で動作し、当該発電機による給電以降は、接続系統を切り替えることにより、継続使用が可能な設備である。

なお、当該発電機は、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）の充電池の充電にも使用する。

- ・可搬型衛星電話（屋内用）
- ・可搬型トランシーバ（屋内用）

3. 可搬型重大事故等対処設備への給電の継続性の整理

a. 考慮事項

- ・可搬型重大事故等対処設備への給電は、通信連絡を行う期間、電源が枯渇することのないこと。

b. 継続性の整理

可搬型重大事故等対処設備への給電の継続性について、第13-2表にまとめた。

第13-2表 可搬型重大事故等対処設備への給電の継続性

通信種別	可搬型重大事故等対処設備	使用場所	給電方式	給電可能時間	継続するための措置
再処理事業所内の通信設備	代替通話系統	—	—	—	当該設備は可搬型通話装置の電路であり、代替電源としての措置は不要。
	可搬型通話装置	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋	乾電池	7日間以上	乾電池の交換をすることなく7日間以上の使用が可能であるため、重大事故等対処の期間において電源が枯渇することはない。 乾電池は、定期的に交換を実施することで、左記の給電可能時間を維持することとする。
	可搬型衛星電話（屋内用）	使用済燃料の受入れ貯蔵建屋	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機	—	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。なお、使用済燃料の受入れ貯蔵建屋に設置する可搬型衛星電話（屋内用）は、当該発電機からの給電開始以降に使用するため、充電池による代替電源の措置は不要である。
		制御建屋	制御建屋可搬型発電機	充電池 制御建屋可搬型発電機	7時間以上
	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	—	緊急時対策建屋用発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。なお、緊急時対策建屋に設置する可搬型衛星電話（屋内用）は、当該発電機からの給電開始以降に使用するため、充電池による代替電源の措置は不要である。	

通信種別	可搬型重大事故等対処設備	使用場所	給電方式	給電可能時間	継続するための措置
	可搬型トランシーバ（屋内用）	使用済燃料の受入れ貯蔵建屋	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機	—	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。なお、使用済燃料の受入れ貯蔵建屋に設置する可搬型衛星電話（屋内用）は、当該発電機からの給電開始以降に使用するため、充電池による代替電源の措置は不要である。
		制御建屋	充電池 制御建屋可搬型発電機	7時間以上	制御建屋可搬型発電機から受電されるまでの期間（7時間）を充電池にて給電し、それ以降は当該発電機からの給電に切り替えることにより、代替電源としての給電を継続する。充電池の残量は、使用の都度、充電池のランプ表示にて確認可能である。充電池は、定期的に充電することで、左記の給電可能時間を維持することとする。
		緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	—	緊急時対策建屋用発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。なお、緊急時対策建屋に設置する可搬型トランシーバ（屋内用）は、当該発電機の給電が開始されてから使用するため、充電池による代替電源の措置は不要である。
	可搬型衛星電話（屋外用）	屋外	充電池	10時間	予備の充電池と交換することにより、代替電源としての給電を継続する。また、予備の充電池に交換した際は、交換前の充電池を制御建屋可搬型発電機等にて充電することにより、継続使用が可能である。充電池の残量は、使用の都度、端末の表示画面にて確認可能である。充電池は、定期的に充電することで、左記の給電可能時間を維持することとする。

通信種別	可搬型重大事故等対処設備	使用場所	給電方式	給電可能時間	継続するための措置
	可搬型トランシーバ（屋外用）	屋外	充電池	10時間	予備の充電池と交換することにより、代替電源としての給電を継続する。また、予備の充電池に交換した際は、交換前の充電池を制御建屋可搬型発電機等にて充電することにより、継続使用が可能である。充電池の残量は、使用の都度、端末の表示画面にて確認可能である。充電池は、定期的に充電することで、左記の給電可能時間を維持することとする。
再処理事業所外への通信設備	統合原子力防災ネットワークIP電話	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	—	緊急時対策建屋用発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。
	統合原子力防災ネットワークIP-FAX	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	—	緊急時対策建屋用発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。
	統合原子力防災ネットワークTV会議システム	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	—	緊急時対策建屋用発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。
	可搬型衛星電話（屋内用）	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	—	緊急時対策建屋用発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。なお、緊急時対策建屋に設置する可搬型衛星電話（屋内用）は、当該発電機からの給電開始以降に設置するため、充電池による代替電源の措置は不要である。

通信種別	可搬型重大事故等対処設備	使用場所	給電方式	給電可能時間	継続するための措置
	可搬型衛星電話（屋外用）	制御建屋	充電池	10時間	予備の充電池と交換することにより、代替電源としての給電を継続する。また、予備の充電池に交換した際は、交換前の充電池を制御建屋可搬型発電機等にて充電することにより、継続使用が可能である。充電池の残量は、使用の都度、端末の表示画面にて確認可能である。 充電池は、定期的に充電することで、左記の給電可能時間を維持することとする。
	データ伝送設備	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋用発電機	—	緊急時対策建屋用発電機からの給電により、代替電源としての給電を継続する。